

中小機械工業等における 償却資産に関する調査研究

平成元年3月

財団 法人 資産評価システム研究センター



はしがき

財団法人資産評価システム研究センターは、適切な地域政策の樹立に資するため、地域の資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究の実施を目的として、昭和53年5月に発足しました。

当評価センターにおける調査研究は、資産評価の基礎理論及び地方公共団体における資産評価技法の両面にわたって、学識経験者及び自治省、地方公共団体等の関係者をもって構成する、資産評価システム、土地、家屋及び償却資産の各部門ごとの研究委員会において行われ、その結果は、会員である地方公共団体等に配付してきたところであります。

償却資産研究委員会においては、今年度の研究テーマとして、① 中小機械工業等における償却資産の保有・更新状況等に関する調査研究、② OA機器の利用による償却資産等の評価システムの手法に関する調査の研究を行いました。

本報告書は上記①の調査研究に属するもので、この調査研究は当センター発足以来10年間にわたって続けられたことにかんがみ、その成果を総括することと既調査対象業種のうちから、石油製品販売業、自動車分解整備業、生コンクリート製造業、木製家具製造業及び銑鉄鋳物製造業の5業種を選定し、その保有状況、更新状況（リースを含む）、主要機械設備の技術革新に伴う変化等の前回調査と比較調査研究を行ないました。

本報告書は、上記①の調査研究の成果をとりまとめ、ここに公表するものであります。この機会に熱心にご研究ご審議をいただいた研究員各位並びに、調査研究に当たって種々ご協力を賜った地方公共団体関係者各位に心から感謝申し上げる次第であります。

なお、当評価センターは、今後とも所期の目的にそって、事業内容の充実のためさらに努力をいたす所存でありますので、一層のご指導ご援助をお願い申し上げる次第であります。

最後に、この調査研究事業は、日本自転車振興会から競輪収益の一部である機械工業振興資金による補助金の交付を受けて実施したものであり、改めて深く感謝の意を表するものであります。

平成元年3月

財団法人 資産評価システム研究センター

理事長 植 弘 親 民

研究組織

償却資産研究委員会

委員長 武 藤 三 雄 東京電力労理事
委 員 望 月 宝 全国過疎地域振興連盟調査研究部長
小 菅 恒 夫 千葉市固定資産評価員
今 村 一 美 (社)日本機械工業連合会総務部次長
林 克 己 (財)地方自治情報センター情報調査部調査広報課長
小 林 紘 自治省大臣官房情報管理官
小 川 徳 治 自治省税務局固定資産税課長
甲 斐 俊 一 自治省税務局固定資産税課固定資産鑑定官
前 田 光 雄 自治省税務局固定資産税課固定資産鑑定官
宮 田 勝 美 自治省税務局固定資産税課課長補佐
野 上 敏 行 (財)資産評価システム研究センター調査研究部長
専門員 河 合 芳 樹 (財)日本不動産研究所システム開発第三課長
緒 方 啓 一 自治省税務局固定資産税課土地第一係長
宮 沢 豊 成 自治省税務局固定資産税課家屋第一係長
小 山 邦 男 自治省税務局固定資産税課償却資産第一係長
竹之内 信 雄 自治省大臣官房情報管理官付管理係長
雨 宮 道 男 横浜市企画財政局主税部固定資産税課家屋償却資產
係長
古 市 久 直 浦和市税務部資産税課管理係長
森 晴 男 湖西市総務部税務課固定資産係長
市 川 弘 之 岡崎市総務部資産税課償却資産係長
渡 辺 豊 (財)資産評価システム研究センター主任研究員
井 上 茂 (財)資産評価システム研究センター主任研究員

業者も、この調査研究事業は、日本貿易振興会、通商省の協力による
種工事用賃金によく相成る。支那の賃金は、その工事の種類によ
ては、その工事の種類によく相成る。

昭和元年3月

奉賀儀式書直東 欽 三 雅 加 员員委

員會長 本間 勝 賀賀儀書直東 员員委員會長 本間 勝

員員會長 本間 勝 賀賀儀書直東 员員委員會長 本間 勝

目 次

1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	1
3. 調査の方法及び調査の時点	1
4. 調査及び集計の対象業種及び対象事業者	2
(1) 調査対象業種及び対象事業者	2
ア 調査の対象業種	2
イ 調査の対象事業者	2
(2) 調査の対象都市数及び調査方法	3
(3) 集計の対象事業者数	3
(4) 本研究資料活用上の留意事項	4
5. 保有状況の概要	4
(1) 総 括	4
(2) 石油製品販売業	9
(3) 自動車分解整備業	16
(4) 生コンクリート製造業	23
(5) 木製家具製造業	31
(6) 銑鉄鋳物製造業	38
6. リース資産の形態について	45
(1) 石油製品販売業	45
(2) 自動車分解整備業	45
(3) 生コンクリート製造業	46
(4) 木製家具製造業	46
(5) 銑鉄鋳物製造業	46
7. 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額 等の特別控除	47

(参考)

中小企業における償却資産に関する調査関係書類	48
(集計表)	
(1) 石油製品販売業	71
表 1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積及び決定価格	71
表 2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所の床面積、決定価格等及び主要機械保有台数	73
表 3 業種別、個人・法人別、従業員数別 1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳	75
表 4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について	79
(2) 自動車分解整備業	81
表 1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積及び決定価格	81
表 2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格及び主要機械保有台数	83
表 3 業種別、個人・法人別、従業員数別 1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳	85
表 4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について	89
表 5 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について	90
(3) 生コンクリート製造業	91
表 1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積及び決定価格	91

表 2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり 資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格等 及び主要機械等保有台数	93
表 3 業種別、個人・法人別、従業員数別 1事業者当たり主 要機械等の保有台数及び取得年次別内訳	96
表 4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リー ス月額並びにリースの形態について	106
表 5 電子機器・利用設備を取得した場合等の特別償却又は 法人税額の特別控除について	107
(4) 木製家具製造業	111
表 1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面 積及び決定価格	111
表 2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり 資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格等 及び主要機械等保有台数	113
表 3 業種別、個人・法人別、従業員数別 1事業者当たり主 要機械等の保有台数及び取得年次別内訳	115
表 4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リー ス料月額並びにリースの形態について	119
表 5 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法 人税額の特別控除について	121
(5) 銑鉄鋳物製造業	123
表 1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面 積及び決定価格	123
表 2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり 資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格等 及び主要機械保有台数	125
表 3 業種別、個人・法人別、従業員数別 1事業者当たり主	

要機械等の保有台数及び取得年次別内訳 127

表 4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース

料月額並びにリースの形態について 131

表 5 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法

人税額の特別控除について 132

1 調査の目的

中小機械工業等の償却資産について、その保有及び管理の状況を業種別、規模別に調査研究を行うことにより、中小機械工業等の近代化、合理化の指針を示し、もって中小機械工業等の振興に寄与するとともに、地方公共団体における償却資産の適正な評価に役立てることを目的としたものである。

2 調査の内容

この調査は、昭和54年度から継続的に行われている中小企業等における償却資産の保有状況並びに更新状況についての第10年目に当たる。今年度は、これまでの総括として、既調査対象業種のうち都市における中小企業のうち、石油製品販売業、自動車分解整備業、生コンクリート製造業、木製家具製造業、銑鉄鋸物製造業の5業種を調査対象業種に選び、その主要設備について、別添「中小機械工業等における償却資産に関する調査要領」により、それぞれ個人、法人別に資本金等、従業員数、事業所等の床面積及び決定価格を調査するとともに、各中小企業者の所有する主要な機械設備の取得年月、保有台数及び更新状況等を調査したものである。なお、ここでいう主要な機械設備とは、当該事業を営むに当たって通常（最低限）必要な固有の機械設備（器具及び備品を含む）をいう。

3 調査の方法及び調査の時点

この調査は、昭和63年9月16日付で別添「中小企業における償却資産に関する調査について」により、各都道府県を通じて、各市に調査依頼したものである。なお、調査の方法は、各市の担当職員が指定された調査対象業種の事業者に面接し、その調査時点において当該事業者の所有する主要な機械設備の取得年次、保有台数及び更新状況等について聞き取り調査を行ったものである。

4 調査及び集計の対象業種及び対象事業者

(1) 調査対象業種及び対象事業者

ア . 調査の対象業種

各業種とも、次に掲げる要件に適合する事業を行うものを調査の対象とする。

① 石油製品販売業（ガソリンスタンド）

（工業統計調査産業分類以下「産業分類」という。5831）通商産業省令で定める給油設備（タンク・配管・ポンプ・計量器及び給油管）を具へた設備により、自動車等に石油製品を販売する業をいう。

② 自動車分解整備業

道路運送車両法第94条の2の規定により指定された指定自動車整備業をいう。したがって、同法第78条の規定による認証を受けただけの自動車分解整備業者及び同法第94条の規定による認定を受けただけの優良自動車整備業者並びに二輪の小型自動車、小型特殊自動車又は大型特殊自動車のみを対象としている事業者は除くものであること。

③ 生コンクリート製造業（産業分類 2522）

主として生コンクリートを製造する事業をいう。

④ 木製家具製造業（産業分類 1711）

木製家具製造業とは、木製机・テーブル・いす・木製棚・戸棚・木製音響機器用キャビネット・木製ベット・その他の木製家具（漆塗りを除く）下駄箱・鏡台の製造業をいう。

⑤ 銑鉄鋳物製造業（産業分類 2671）

銑鉄鋳物製造業とは、機械用銑鉄鋳物、その他の銑鉄鋳物、日用品等の製造をいう。ただし銑鉄管製造業、可鍛鋳鉄製造業を除く。

イ . 調査の対象事業者

昭和61年度「工業統計表」による従業員300人以下の事業所は、生コン

クリート製造業 3,842、木製家具製造業 12,794、銑鉄鋳物製造業 1,986、昭和60年度「商業統計表」による石油製品販売業 51,544、自動車分解整備業であるが、原則として、次に掲げる要件に該当する中小企業のうちから、企業経理が比較的整理されている企業で、本調査の主旨をよく理解し、かつ協力が得られるものから選定した。

業種	要件
石油製品販売業 (ガソリンスタンド) 自動車分解整備業 生コンクリート製造業 木製家具製造業 銑鉄鋳物製造業	従業員の数が300人以下の法人又は個人（法人にあっては、資本の額又は出資の総額が1億円以下のものに限る。）

(2) 調査の対象都市数及び調査方法

調査に当たっては、各都道府県を通じ当該都道府県に所在する都市について次の方法により調査することにした。（全国調査対象都市数 656市、東京都の特別区をもって一の市とした。）

- ① 各市の調査対象業者数は、原則として5業種、5事業者とした。
- ② 各市は、調査対象業種のうち、当該地域に所在する業種のみ調査するものとした。

(3) 集計の対象事業者数

回収した調査票のうち、次のア及びイに掲げる事由に該当する調査表は、集計対象から除外した。

- ア. 資本金等（個人は除く）、従業員数、事業所等の床面積又は昭和63年度決定価格、もしくは帳簿価額の欄のいずれか1以上の記載がないもの。
- イ. 主要機械設備名の記載がほとんどなく、当該業種の標準的な機械設備の構成に比して著しく不合理と思われるもの、又は全く記載がないもの。その結

果、集計対象とした事業者は、2,302事業者（個人146事業者、法人2,156事業者）で、集計対象事業者について、業種別、個人、法人別及び従業員数の段階別（従業員を事業の規模を示す指標とみた。）に、事業所等の床面積、決定価格及び主要機械設備の保有状況及び更新状況並びに電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は、法人税額の特別控除の対象機器等について集計及び分析を行った。

(4) 本研究資料活用上の留意事項

- ア. この調査の対象とした企業は、経理内容が比較的整理されており、この調査の主旨をよく理解し、協力が得られる者の中から選定した。
- イ. 各業種における1事業者当たりの決定価格及び保有台数等に係る個人分計、法人分計、並びに個人分及び法人分の計の各平均値は、総平均により算出した。
- ウ. 耐用年数は原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第2の総合耐用年数の算定の基礎となつた個別耐用年数によつている。

5 保有状況の概要

(1) 総 括

ア. 1事業者当たりの業種別、個人、法人別の「従業員数」「事業所等の床面積」及び「決定価格」、並びに従業員1人当たり「事業所等の床面積」及び「決定価格」は次のとおりとなっている。当然のことながら、前回調査と同様サービス部門に比べ、製造業部門が各項目ともその値が高くなっている。これらを個人、法人の経営主体別に「従業員数」、「事業所等の床面積」及び「法定価格」について比較してみると、前回と同様各業種ともすべての項目において法人の数値が高く、1事業者当たりの事業規模が大きいことを示している。

即ち「従業員数」について個人と法人を対比してみると、法人が石油製品販売業では2.76倍(4.53倍()内数字は前回調査の数)、自動車分解整

備業 2.24倍(2.25倍)、生コンクリート製造業 1.69倍(1.93倍)、木製家具製造業 4.96倍(6.26倍)、銑鉄鑄物製造業 3.20倍(11.72倍)と、いつも前回同様個人を上回っており、「事業所等の床面積」においても法人は個人に対して、石油製品販売業では 2.25倍(2.65倍)、自動車分解整備業 1.77倍(1.84倍)、生コンクリート製造業 2.40倍(5.18倍)木製家具製造業 6.27倍(5.61倍)、銑鉄鑄物製造業 3.90倍(14.49倍)となっている。

また、「決定価格」においても、石油製品販売業 2.11倍(2.45倍)、自動車分解整備業 2.85倍(2.34倍)、生コンクリート製造業 2.55倍(3.45倍)、木製家具製造業 7.01倍(5.22倍)、銑鉄鑄物製造業 8.36倍(45.64倍)と前回同様に法人が個人を上回っている。

サービス業の石油製品販売業・自動車分解整備業の法人に対する個人事業者の「従業員数」、「事業所等の床面積」の格差が小さくなっている。製造業についてみると、木製家具製造業では、「事業所等の床面積」「法定価格」において、前回よりやや格差が多くなっている反面、「従業員数」では差は少なくなっている。

1. 従業員1人当たりについて、個人、法人と比較してみると、石油製品販売業については、「事業所等の床面積」「決定価格」のいずれも前回同様個人の方が法人よりも大きくなっている。自動車分解整備業においては、事業所等の床面積においては個人が上回り、決定価格においては、法人の方がやや上回っている。

製造業である、生コンクリート製造業、木製家具製造業、銑鉄鑄物製造業においては、前回同様「事業所等の床面積」「決定価格」において法人の方がいずれも大きくなっている。

表1-1 業種別事業者当たり資本金、従業員数、事業所等の床面積及び決定価格

業種	個人・法人別の 事業者数	1事業者当たり			従業員1人当たり		
		資本金(千円)	従業員数(人)	事業所等の床面積(m ²)	決定価格等(千円)	事業所等の面積(m ²)	決定価格等(千円)
石油製品販売業	個人 30 (49)	6.2 (3.0)	223.1 (156.9)	5,473 (2,821)	35.8 (52.3)	878 (940)	
	法人 615 (378) 13,183(14,267)	17.1 (13.6)	502.2 (415.3)	11,521 (6,913)	29.4 (30.5)	675 (508)	
	計 645 (427)	16.6 (12.4)	489.2 (385.6)	11,240 (6,443)	29.5 (31.1)	678 (520)	
自動車分解整備業	個人 31 (81)	7.0 (7.5)	491.0 (408.5)	2,008 (2,567)	70.5 (54.3)	288 (342)	
	法人 556 (406) 11,807(15,875)	15.7 (16.9)	871.5 (752.3)	5,716 (6,009)	55.6 (44.5)	365 (356)	
	計 587 (487)	15.2 (15.3)	851.4 (695.2)	5,521 (5,437)	56.0 (45.3)	363 (355)	
生ゴンクリート製造業	個人 6 (5)	13.3 (13.8)	378.2 (170.5)	16,585 (10,897)	28.4 (12.4)	1,244 (790)	
	法人 510 (269) 24,768(24,736)	22.5 (26.6)	908.6 (882.6)	42,238 (37,626)	40.3 (33.2)	1,873 (1,415)	
	計 516 (274)	22.4 (26.3)	902.4 (869.6)	41,939 (37,138)	40.2 (33.1)	1,869 (1,412)	
木製家具製造業	個人 69 (75)	5.5 (4.6)	366.4 (257.9)	2,221 (1,780)	66.2 (56.1)	397 (387)	
	法人 301 (158) 9,722(10,019)	27.3 (28.8)	2,296.7 (1,446.2)	15,557 (9,284)	84.1 (50.2)	569 (322)	
	計 10 (233)	23.3 (21.0)	1,936.8 (1,063.7)	13,066 (6,868)	83.3 (50.7)	562 (327)	
銑鉄鑄物製造業	個人 174 (1)	17.3 (5.0)	597.0 (156.0)	5,476 (963)	67.8 (31.2)	622 (193)	
	法人 184 (14) 13,214(21,427)	28.2 (58.6)	2,331.1 (2,260.1)	45,762 (43,956)	82.7 (38.6)	1,623 (750)	
	計 (15)	27.6 (55.0)	2,236.9 (2,119.8)	43,573 (41,089)	82.4 (38.5)	1,605 (747)	

各項目の()内は前回調査の数値である。

図 1-1 業種別 1 事業当たり従業員数・事業所面積及び決定価格

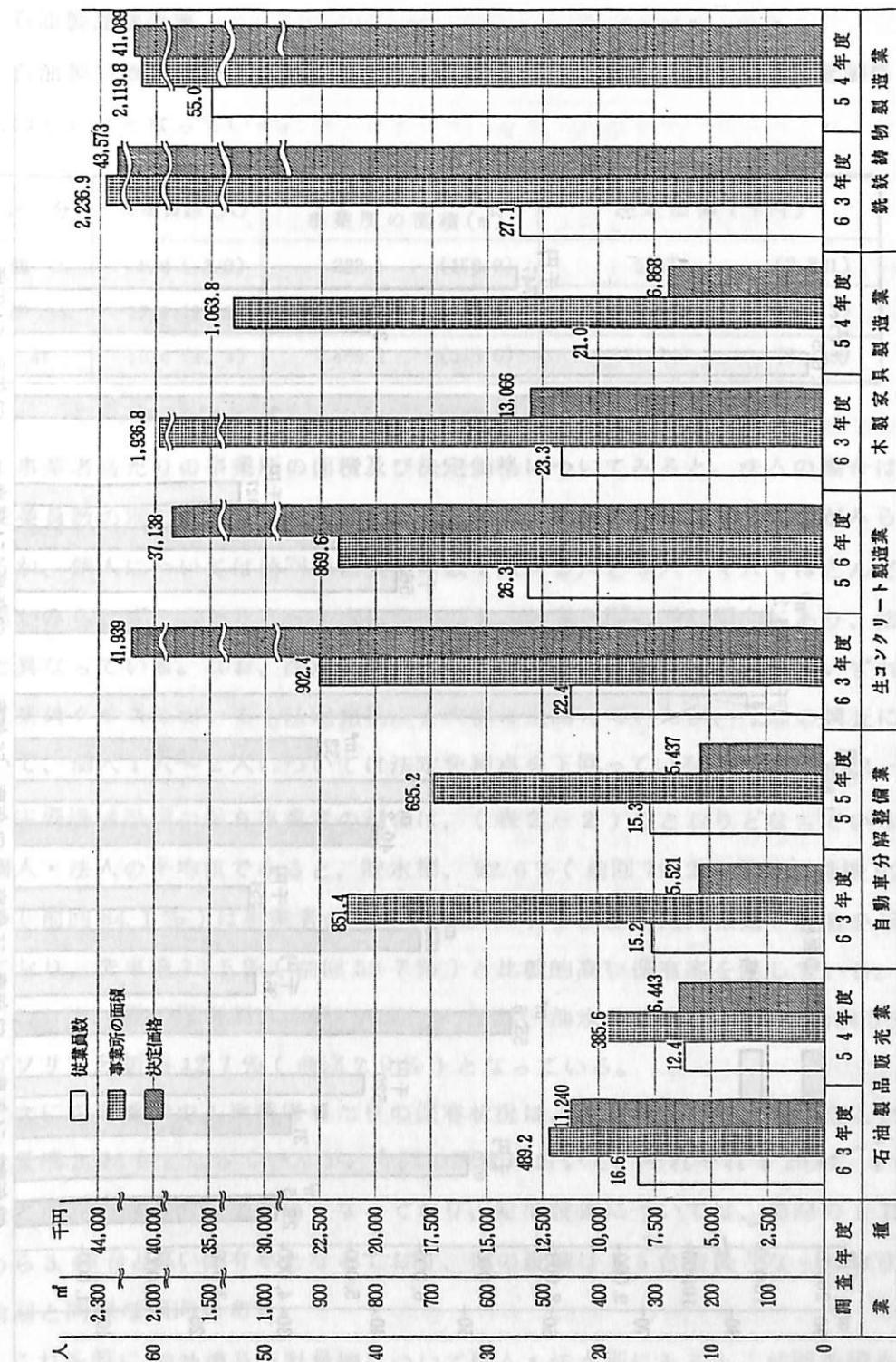
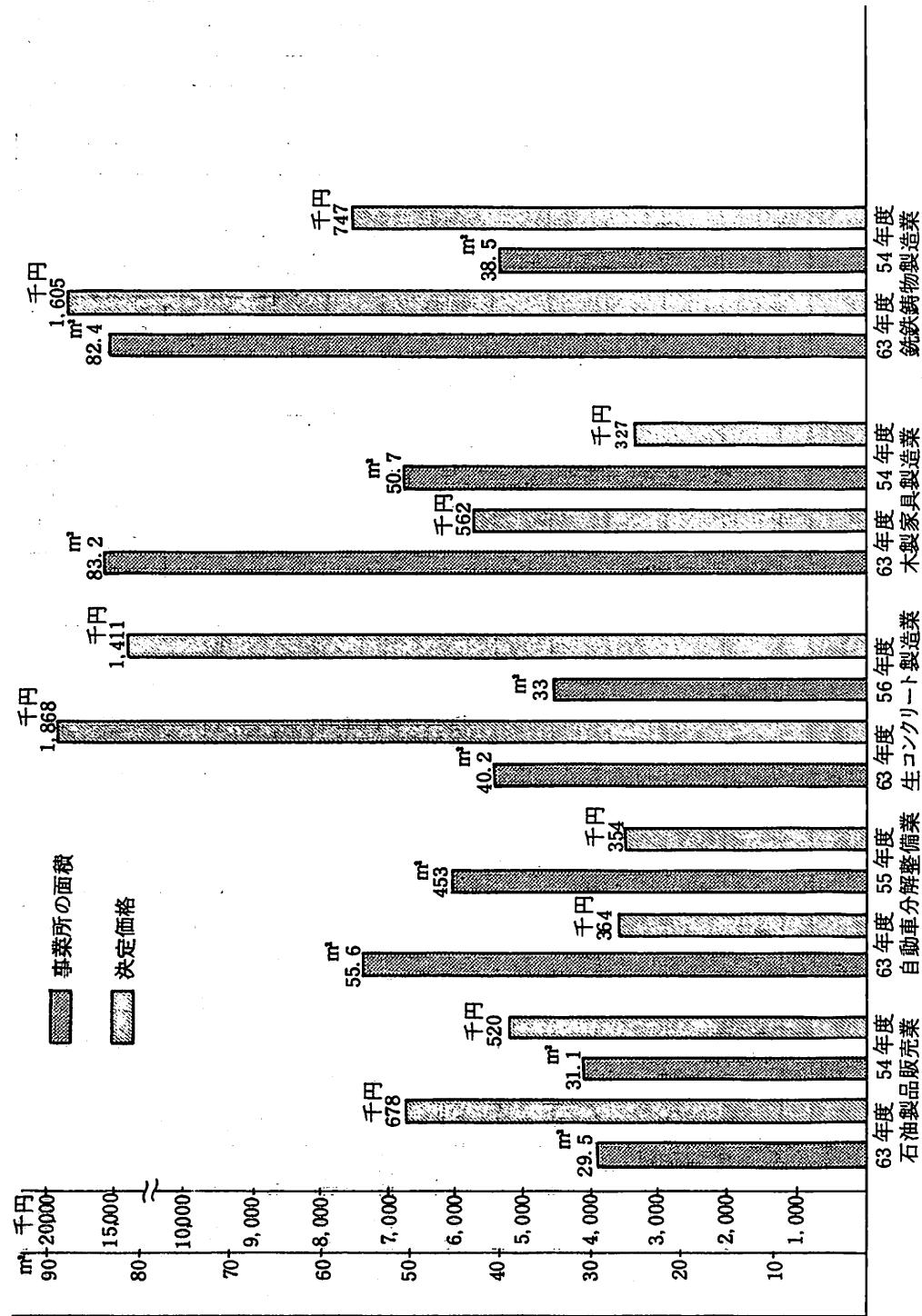


図1-2 業種別従業員1人当たり事業所の面積及び決定価格



(2) 石油製品販売業

石油製品販売業の1事業者当たりの従業員数、事業所の面積及び決定価格は次のとおりとなっている。

区分	従業員数(人)	1事業者当たり 事業所の面積(m ²)	決定価格(千円)	
個人	6.2(3.0)	223.1 (156.9)	5,473	(2,821)
法人	17.1(13.6)	502.2 (415.3)	11,521	(6,913)
計	16.6(12.4)	489.2 (385.6)	11,240	(6,443)

()は前回調査分の数値

1事業者当たりの事業所の面積及び決定価格についてみると、法人の場合は、従業員数の増加とともに、前回の調査と同様、それぞれ増加する傾向がみられるが、個人については前回同様従業員数1人～2人と3人～4人でほとんど差異がみられず、また5人～9人についても、前者と同じ様な傾向にあり、法人と異なっている。なお、決定価格については、前回、個人・法人ともいずれの従業員クラスにおいても法定免税点を大幅に上回っていたが、今回の調査において、個人1人～2人については法定免税点を下回っている。(表2-1図2-1)

主要機械設備の保有事業者の割合は、(表2-2)のとおりとなっている。個人・法人の平均値でみると、貯水槽、92.6%(前回79.2%)、計量機92.9%(前回84.1%)は事業者の90%(前回80%)以上前回同様高い保有を示しており、洗車機73.5%(前回59.7%)と比較的高い保有率を示している。

これとは逆に保有割合の低いものとしては、油水分離機29.3%(前回5%)、ガソリン分析器12.7%(前回7.0%)となっている。

次に主要機械の1事業者当たりの保有状況は、前回において、貯油槽4.09台、計量機3.73台となっていたが、今回の調査において、それぞれ4.29台、4.85台と前回の保有割合より高くなっている。給油設備については、前回の1.72台から3.49台と高い保有率となっており、他の設備は1.5台前後となっており、前回と同様な傾向にある。

これを特に貯油槽及び計量機について個人・法人別にみると、前回の調査に

おいては、個人ではそれぞれ2台強となっていたが、法人の場合はそれぞれ4台前後で約2倍の保有状況となっていた。今回の調査では、個人・法人ともそれぞれ4台前後の保有状況であり、その保有に差がなくなっている。他の設備について、法人が個人をやや上回っているものの大きな差は見られない。

また、従業員数の段階別でみると貯油槽及び計量機については、従業員数の増加に伴って台数が増加する傾向が今回も見られるが、他の設備は前回と同じく余り変化はみられない。(集計表-表2)

次に、主要機械の経過年数別保有状況は、図2-2にみられるように耐用年数を経過したものが、前回の調査では全般的にみて20%前後から30%前後を占め、法人の方が個人に比べて耐用年数を超える機械の割合が若干高いという傾向にあったが、今回においてもほぼ同じような傾向にある。また新規取得の状況についてみると、前回の調査において各機械とも個人の方が法人に比べ相当高くなっていたが、今回は逆に新規取得について法人の方が、やや高くなっている。

これを個別の機械についてみると、法人の場合、耐用年数を経過したものが多い主要機械設備は、オートリフト32.3%、貯油槽30.8%となっていたが、今回の調査では、ガソリン分折器92%、貯油槽60%、オートリフト54%となっており、個人について見ると、ガソリン分折器は100%、貯油槽66%となっている。これらの貯油槽及びオートリフトについては、基本機能にあまり変化が少ないため、今回の調査においてもかなり長期間使用されており、耐用年数を経過しているものが、それぞれ60%(前回30.8%)、54%(前回32.3%)と高い数値を示している。

新規取得の多い主要機械設備をみると前回においては、個人の油水分離器100%ガソリン分折器67%と高い比率を示していたが、今回は全体的に新規取得は少ないなかで、法人の洗車機は24%と比較的高い数値となっている。また、今回の調査において、前年取得及び耐用年数が2分の1未満のものが個人で75%、法人で70%と高く、都市における顧客サービスに努めているためと思われる(図2-2)。

表2-1 1事業者当たり従業員数、事業所等の床面積及び決定価格等

(石油製品販売業)

個人 法 人 別	区分 従業員 数(人)	事業者数	1 事 業 者 当 た り		
			従業員数 (人)	事 業 所 等 の 床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 等 (千円)
個 人	1～ 2	2 (18)	2.0 (1.7)	125.0 (163.1)	614 (2,569)
	3～ 4	12 (24)	3.5 (3.3)	222.1 (158.7)	3,588 (2,278)
	5～ 9	11 (7)	6.5 (5.3)	196.4 (135.0)	3,155 (5,335)
	10～ 19	5 (-)	14.0 (-)	323.7 (-)	17,040 (-)
	20～ 29				
	30～ 49				
	50～ 99				
	100 以上				
小 計		30 (49)	6.2 (3.0)	223.1 (156.9)	5,473 (2,821)
法 人	1～ 2	6 (24)	1.8 (1.9)	168.5 (81.5)	2,973 (2,038)
	3～ 4	57 (61)	3.7 (3.5)	234.4 (156.9)	4,709 (4,180)
	5～ 9	252 (148)	6.5 (6.5)	256.2 (281.9)	6,245 (4,852)
	10～ 19	162 (85)	13.2 (13.2)	460.0 (351.2)	13,095 (8,007)
	20～ 29	51 (26)	23.8 (24.1)	638.4 (556.3)	17,645 (9,165)
	30～ 49	52 (16)	36.6 (37.4)	933.6 (1,041.0)	19,400 (15,349)
	50～ 99	22 (14)	66.0 (65.5)	1,862.3 (2,264.2)	26,822 (22,500)
	100 以上	13 (4)	148.4 (161.0)	2,565.2 (3,527.4)	46,586 (27,798)
小 計		615 (378)	17.1 (13.6)	502.2 (415.3)	11,522 (6,913)
合 計		645 (427)	16.6 (12.4)	489.2 (385.6)	11,240 (6,443)

各項目の()内は前回調査の数値である。

図2-1 1事業者当たり事業所等の面積及び決定価格（石油製品販売業個人）

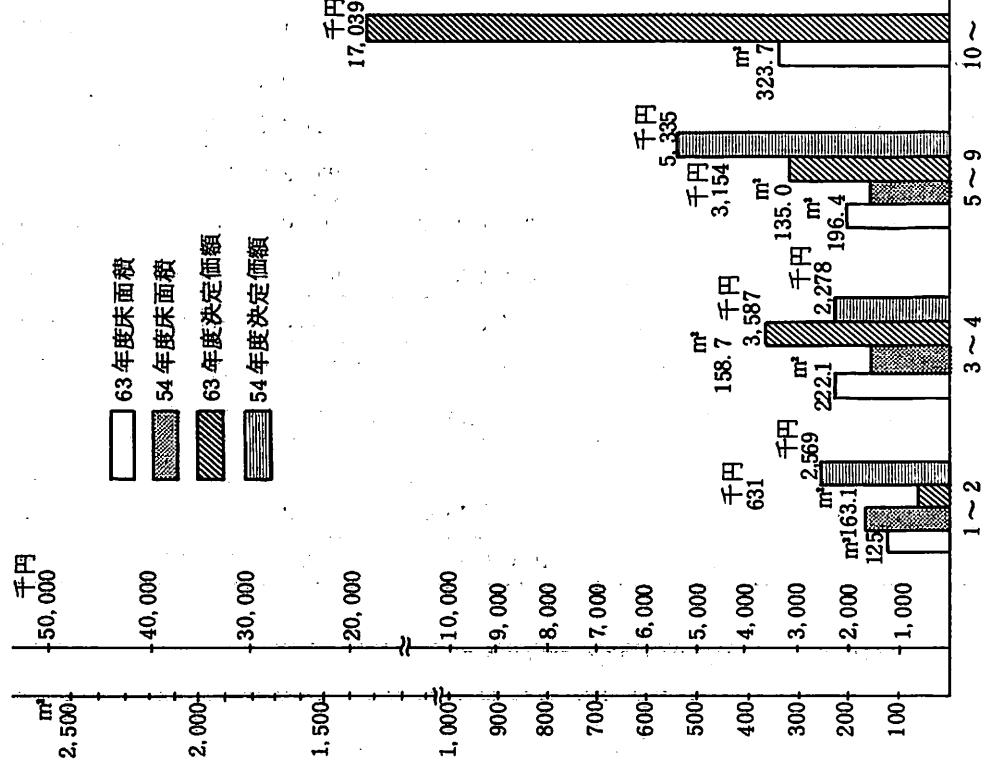


図2-1 1事業者当たり事業所の面積及び決定価格（石油製品販売法人）

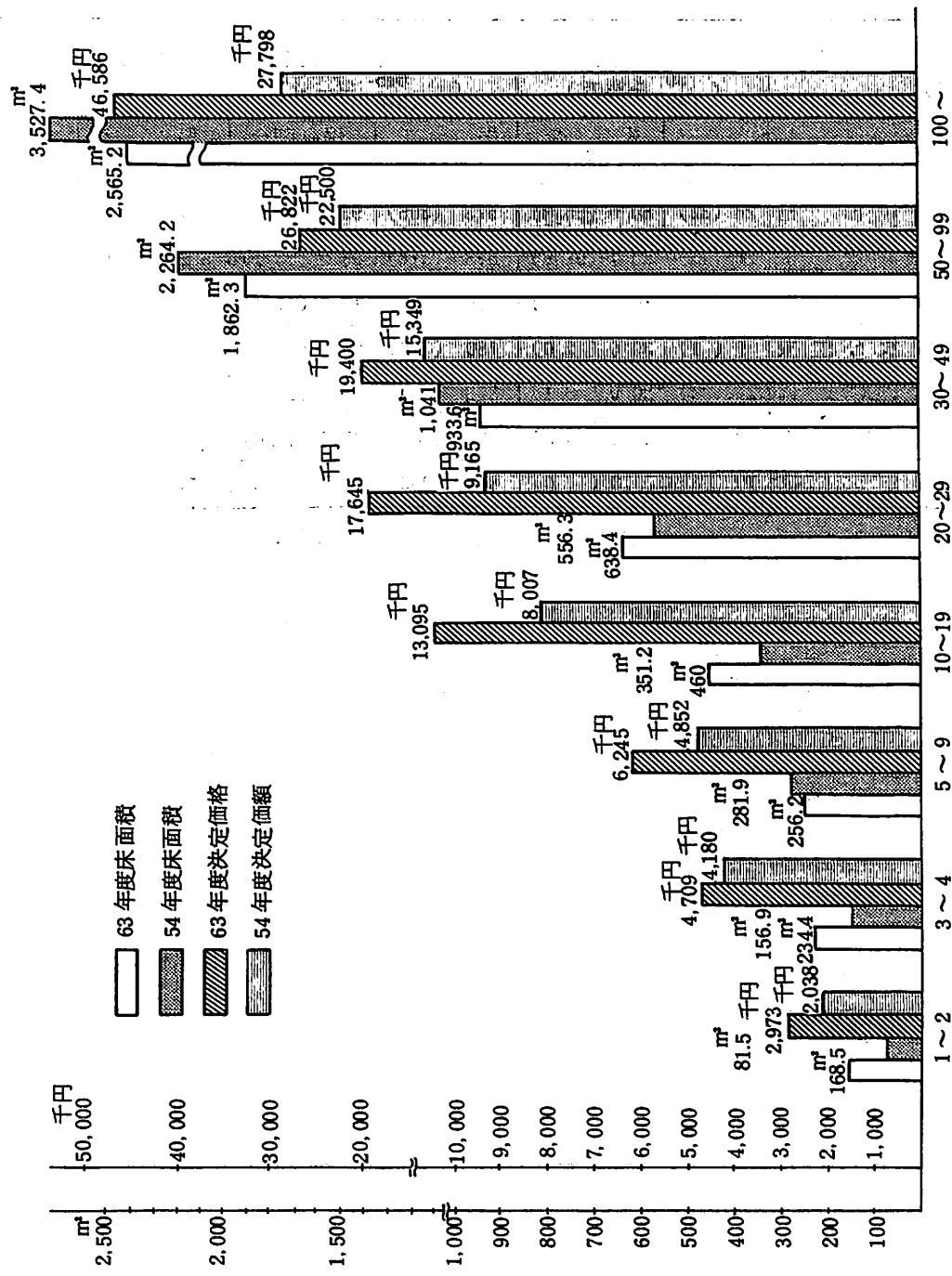


表2-2 主要機械設備の保有事業者の割合(石油製品販売業)

個人・法人の別 保有事業者数等	個 人		法 人		合 計	
	(30 (49) 事業者)		(615 (378) 事業者)		(645 (427) 事業者)	
	保 有 事 業 者 数	保 有 割 合 (%)	保 有 事 業 者 数	保 有 割 合 (%)	保 有 事 業 者 数	保 有 割 合 (%)
貯 油 槽	24 (32)	80.0 (65.3)	573 (306)	93.2 (81.0)	597 (338)	92.6 (79.2)
計 量 機	26 (45)	86.7 (91.8)	573 (314)	93.2 (83.1)	599 (359)	92.9 (84.1)
ガソリン分折器	3 (3)	10.0 (6.1)	79 (27)	12.8 (7.1)	82 (30)	12.7 (7.0)
油 分 離 機	9 (1)	30.0 (2.0)	180 (20)	29.3 (5.3)	189 (21)	29.3 (5.0)
給 油 設 備	24 (3)	80.0 (6.1)	358 (94)	58.2 (24.9)	382 (97)	59.2 (22.7)
オートリフト	13 (19)	43.3 (38.8)	292 (189)	47.5 (50.0)	305 (208)	47.3 (48.7)
洗 車 機	16 (0)	53.3 (0)	458 (255)	74.4 (67.5)	474 (255)	73.5 (59.7)

各項の()内は前回調査の数値である。

図2-2 1事業者当たり主要機械の耐用年数経過別保有状況(石油製品販売業)

■ 前年中取得のもの
 ▨ 前々年取得のもの～耐用年数1/2未満経過のもの
 ▨ 耐用年数1/2以上経過のもの～耐用年数までのもの
 ▨ 耐用年数を経過したもの

耐用年数経過別保有状況 (%)	個人		主要機械設備名 (耐用年数)	法人		
	調査 年度	平均 保有 台数		調査 年度	平均 保有 台数	
				耐用年数経過別保有状況 (%)		
7 26 56	6 3	3.75	貯油槽 (10年)	6 3	4.31 5 13 22 60	
13.0 25.9 42.1 19.0				5 4	4.29 24.7 37.7 30.8 6.8	
8 22 33 37	6 3	4.00	計量槽 (9年)	6 3	4.89 9 29 24 38	
13.8 34.8 26.8 24.6				5 4	3.95 28.4 40.5 23.8 7.3	
100	6 3	1.00	ガソリン分析器 (5年)	6 3	1.13 5 1 92 3	
67.0 33.0				5 4	1.04 35.6 41 3.8 10.6	
23 54 23	6 3	1.44	油水分離機 (10年)	6 3	1.52 9 23 27 41	
100.0				5 4	1.53 69.6 21.7 8.7	
6 42 20 32	6 3	2.10	給油設備 (10年)	6 3	3.49 13 22 23 42	
19.9 60.2 19.9				5 4	1.72 22.7 45.9 25.0 6.4	
17 22 51	6 3	1.39	オートリフト (11年)	6 3	1.46 8 18 20 54	
16.0 42.0 32.0				5 4	1.33 27.1 36.1 32.3 4.5	
10.0 75 20 5	6 3	1.25	洗車機 (9年)	6 3	1.81 24 46 14 16	
22.3 38.0 32.2 7.5				5 4	1.51 13.2 35.8 38.4 12.6	

(3) 自動車分解整備業

自動車分解整備業の1事業者当たりの従業員数、事業所の面積及び決定価格は次のとおりとなっている。

区分	従業員数(人)	1事業者当たり 事業所の面積(m ²)	決定価格(千円)
個人	7.0 (7.5)	491.0 (408.5)	2,008 (2,567)
法人	15.7 (16.9)	871.5 (752.3)	5,716 (6,009)
計	15.2 (15.3)	851.4 (695.2)	5,521 (5,437)

各項の()内は前回調査の数値である。

事業者は、前回調査において、個人・法人ともに従業員「5人～9人」及び「10人～19人」のランクにその約75%が集中しているが、法人については「10人～19人」のランクを頂点に、従業員が増加するのに対応して減少する傾向にあり、今回調査においてもこのような傾向が見られる。(表3-1)

また、前回の調査において1事業者当たりの事業所の床面積及び法定価格は、個人・法人ともに従業員数の増加に対応して、増加する傾向にあったが、今回の調査においても、このような傾向が見られる。今回の調査において、個人・法人の全体で比較してみると、1事業者当たりの事業所面積では前回の1.2倍と増加しているが、決定価格においては前回とほぼ同様である。

次に主要機械設備別の保有事業者の割合は、表3-2のとおりとなっている。個人・法人の平均値でみると、前回の調査において、洗車装置(91.0%)及び検車装置(90.6%)は事業者の90%以上が保有していたが、今回においてもそれぞれ80%及び90.8%と同じような保有割合となっている。さらにエア・コンプレッサ77.9%(前回77.6%)、ブレーキ・テスタ67.6%(前回72.1%)、サイド・スリップ、テスタ69.7(前回69.6%)、ホイールバランサ60.6%(前回62.6%)についても前回同様事業者の60%以上が保有している。

また主要機械設備別の保有状況を個人・法人別にみると各機械設備の保有割合は、前回と同様両者ともほぼ同程度であるが、ブレーキ・テスタについては今回も個人 45.2%（前回 51.9%）、に対し、法人が 68.9%（前回 76.1%）と 23.7% の差があり、他の機械設備に比べて差が多くみられる。

次に 1 事業者当たりの主要機械設備の保有状況は集計表－表 2 のとおりとなっている。

前回の調査で平均保有台数の多いものとしては、検車装置（4.37台）があるが、他の機械設備については 1～2 台程度の保有となっていた。これは、個人法人別に見ても同様の傾向にあったが、今回は検車装置は、個人では 3.00 台とほぼ同じであるが、法人においては 2.09 台と約半数保有台数が減少している。その他の機械設備はほぼ前回と同様の保有状況である。

また、主要機械設備の経過年数別保有状況を見ると、個人・法人とも耐用年数を経過してもなお保有しているものが多くみられたが、今回も前回よりも多く保有している傾向にあるが、その分布状況は、個人・法人ほとんど類似している。（図 3-2）

さらに、個々の機械設備についてみると、前回の調査で耐用年数を経過してもなお保有している割合の大きいものとしては、整備用機械器具部門では溶接器（個人 38.3%・法人 40.4%）が比較的高い傾向にあったが、今回の調査においても、溶接器は個人では 43%、法人においては 53% と耐用年数を経過してもなお保有している割合が大きいが、サイド・スリップテスタ個人 59%、法人 62%、ブレーキテスタ個人 60%、法人 60% は前者に比べ今回は高い比率になっている。

表3-1 1事業者当たり従業員数・事業所等の床面積及び決定価格等(自動車分解整備業)

個人 法人 別	区分 従業員 数(人)	事業者数	1事業者当たり		
			従業員数 (人)	事業所等 の床面積 (m ²)	決定価格等 (千円)
個 人	1～ 2	3 (10)	1.2 (1.9)	129.7 (405.7)	1,129 (1,151)
	3～ 4	7 (10)	3.6 (3.4)	398.7 (397.1)	1,068 (1,225)
	5～ 9	16 (39)	7.4 (7.2)	527.9 (339.0)	2,053 (2,487)
	10～ 19	5 (22)	13.6 (12.6)	718.3 (492.9)	3,708 (3,965)
	20～ 29				
	30～ 49				
	50～ 99				
	100～ 199				
小計	200 以上				
		31 (81)	7.0 (7.5)	491.0 (408.5)	2,008 (2,567)
法人	1～ 2				
	3～ 4	18 (16)	3.9 (3.6)	329.3 (179.9)	1,874 (1,377)
	5～ 9	174 (113)	7.4 (7.7)	479.9 (467.9)	2,707 (3,262)
	10～ 19	247 (186)	13.8 (13.3)	791.1 (625.7)	5,561 (5,141)
	20～ 29	73 (49)	22.8 (23.6)	1,266.7 (1,159.5)	9,265 (7,549)
	30～ 49	28 (27)	36.6 (37.0)	1,507.2 (1,555.7)	13,307 (18,330)
	50～ 99	14 (12)	61.3 (60.5)	4,394.9 (2,106.5)	16,358 (10,539)
	100～ 199	1 (2)	109.0 (137.5)	4,734.0 (3,120.3)	14,166 (26,450)
	200 以上	1 (1)	290.0 (300.0)	812.0 (2,971.0)	7,851 (48,816)
小計		556 (406)	15.7 (16.9)	871.5 (752.3)	5,716 (6,010)
合計		587 (487)	15.2 (15.3)	851.4 (695.2)	5,521 (5,437)

各項目の()内は前回調査の数値である。

図3-1 1事業者当たり床面積及び決定価格（自動車分解整備業個人）

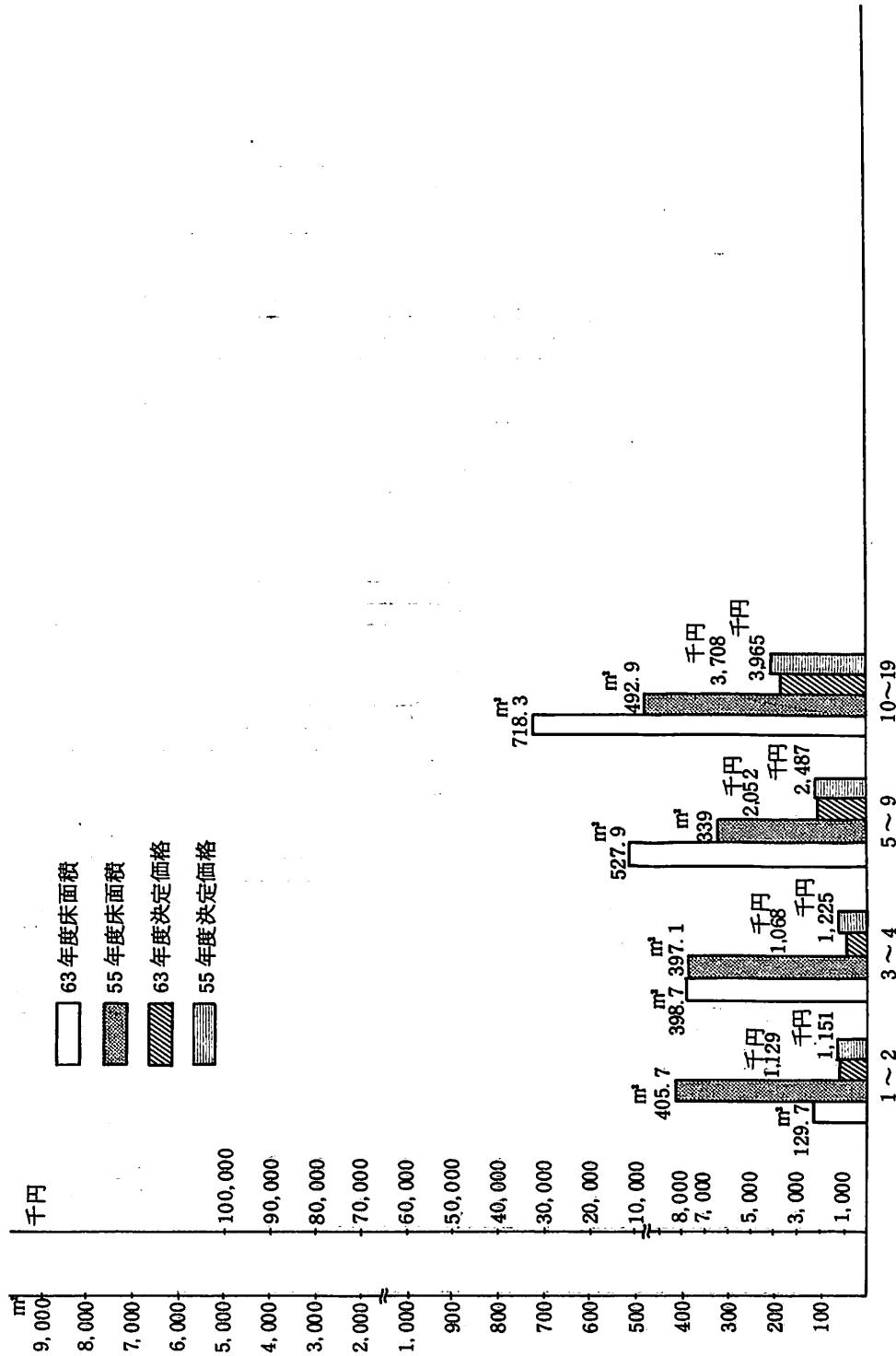


図3-1 1事業者当たり床面積及び決定価格（自動車分解整備業法人）

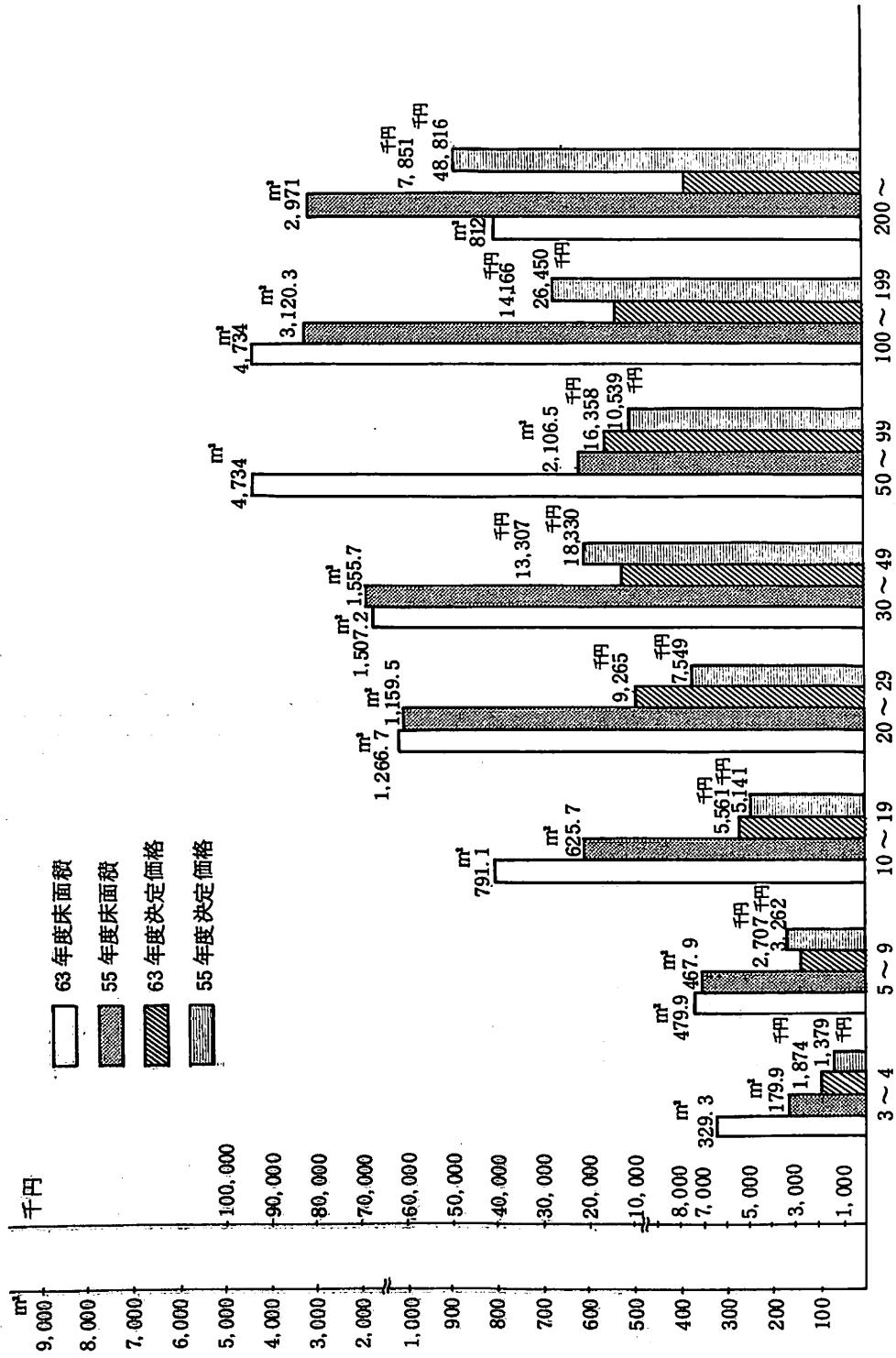


表3-2 主要機械設備の保有業者の割合(自動車分解整備業)

個人・法人の別 保有事業者数等	個　人		法　人		合　計	
	(³¹ ₍₈₁₎ 事業者)	(⁵⁵⁶ ₍₄₀₆₎ 事業者)	(⁵⁵⁶ ₍₄₀₆₎ 事業者)	(⁵⁸⁷ ₍₄₈₇₎ 事業者)	(⁵⁸⁷ ₍₄₈₇₎ 事業者)	(⁵⁸⁷ ₍₄₈₇₎ 事業者)
主要機械名	保有事業者数	保有割合(%)	保有事業者数	保有割合(%)	保有事業者数	保有割合(%)
洗車装置	23 (73)	74.2 (90.1)	447 (370)	80.4 (91.1)	470 (443)	80.0 (91.0)
検車装置	23 (72)	74.2 (88.9)	510 (369)	91.7 (90.9)	533 (441)	90.8 (90.6)
エアコンプレッサー	23 (59)	74.2 (72.8)	434 (319)	78.1 (78.6)	457 (378)	77.9 (77.6)
充電器	13 (46)	42.0 (56.8)	188 (183)	33.8 (45.1)	201 (229)	34.2 (47.6)
溶接器	12 (50)	38.7 (61.7)	272 (198)	49.0 (48.8)	284 (248)	48.4 (50.9)
ホイール・バランサ	15 (43)	48.4 (53.1)	341 (262)	61.3 (64.5)	356 (305)	60.6 (62.6)
サイド・スリップ・テスター	20 (50)	64.5 (61.7)	389 (289)	70.0 (71.2)	409 (339)	69.7 (69.6)
ブレーキ・テスター	14 (42)	45.2 (51.9)	383 (309)	68.9 (76.1)	397 (351)	67.6 (72.1)

各項目の()内は前回調査の数値である。

図3-2 1事業者当たり主要機械の耐用年数経過別保有状況(自動車分解整備業)

個	人	主要機械設備名 (耐用年数)	法			人
			調査 年度	平均 保有 台数	耐用年数経過別保有状況 (%)	
耐用年数経過別保有状況 (%)		洗車設備 (13年)	6 3	1.04	9 37 41 13	6 3
					60.2 23.3 6.0	
10.5		検査装置 (13年)	5 5	1.33	28 29 42	5 5
					58.2 27.4 8.3	
6.9		エア・コンプレッサ (10年)	6 3	3.00	4 15 31 50	6 3
					30.0 33.0 27.0	
10.0		充電器 (13年)	5 5	1.22	7 72 21	5 5
					15.6 30.3 42.2 11.9	
5.0		溶接器 (8年)	6 3	1.08	7 43 43	6 3
					40.0 16.7 38.3	
13.3		ホイール・バランサ (12年)	5 5	1.00	33 20 47	6 3
					33.3 33.3 44.8 8.6	
9.0		サイド・スリップ・テスター (12年)	6 3	1.10	9 32 59	5 5
					18.6 57.6 13.8	
2.0		ブレーキ・テスター (12年)	6 3	1.07	40 60	6 3
					18.6 70.6 7.8	

(4) 生コンクリート製造業

生コンクリート製造業の1事業者当たりの従業員数、事業所の面積及び決定価格は次のとおりとなっている。

区分	従業員数(人)	1事業者当たり 事業所の面積(m ²)	決定価格(千円)
個人	6.2 (3.0)	223.1 (156.9)	5,473 (2,821)
法人	17.1 (13.6)	502.2 (415.3)	11,522 (6,913)
計	16.6 (12.4)	489.2 (385.6)	11,240 (6,433)

各項目の()内は前回調査の数値である。

事業者の個人・法人別では、今回の調査において、98%（前回98%）が法人となっており、また法人の事業者の約89%（前回87%）が従業員数「10人～19人」「20人～29人」及び「30人～49人」のランクに集中している。1事業者当たりの「事業所等の床面積」及び、「決定価格等」は従業員数の増加に対応して増加しており、前回と比較してほぼ同様な傾向にある。

また「決定価格等」は1事業者当たりで、個人・法人とも680万円（前回は1,000万円）を超えており、多額の設備投資が必要であり、生コンクリート製造業では固定資産税の法定免税点以下となることは少ないものと思われる。（表4-1）

これらを個人について前回と比較してみると、事業所の面積では2.2倍、決定価格等では1.52倍と増加しているが、法人については事業所の面積で1.03倍、決定価格では1.12倍とやや増加の傾向が見られる程度である。

次に機械設備の保有事業者の割合は、表4-2のとおりとなっている。

今回の調査において、主要機械のほとんどが50%以上の高い保有率を示しており、前回より高い保有となっている。

また、前回同様保有率の低いものとしては、クレーンで9.1%（前回3.6%）フォクリフト6.8%（前回7.7%）があり、これらはいずれも事業者の10%以下の保有率にすぎない状態である。

次に、主要機械設備の保有状況を個人・法人別にみると、前回同様個人は6事業者で数が少ないため、明確ではないが大体の傾向としては各機械設備の保有割合は両者とも同様の状況にあると考えられる。

1 事業者当たりの主要機械設備の保有状況（保有事業者当たり）は集計表一表3のとおりとなっている。前回の調査で平均保有台数の最も多いものは、水用ポンプ 2.13台（法人）、個人のベルトコンベア 2.00 台で、その他の機械設備は1～2台程度で今回の調査においても同様な保有状況となっている。

次に主要機械設備の経過年数別保有状況をみると、個人・法人ともに耐用年数を経過したものの保有が前回の調査においてかなりみられたが、今回もこのような傾向がみられ、むしろその割合が前回より多くなりつゝある。（図4-2）

さらに、これを個々の機械設備についてみると、前回耐用年数を経過してもなお保有している割合の大きいものは、法人ではフォークリフト（61.1%）、コンクリートミキサー（52.1%）等があり、個人ではフォークリフト（75.0%）、コンクリートミキサー（50.0%）、ショベルローダ（40.0%）等となっていたが、今回の調査においても、法人ではフォークリフト（73.0%）、コンクリートミキサー（59%）、個人ではフォークリフト（100%）とが耐用年数を経過してなお保有しており、その割合が前回よりやゝ多くなっている。

表4-1 1事業者当たり従業員数・事業所等の床面積及び決定価格等

(生コンクリート製造業)

個人 法人 別	区分 従業員 数(人)	事業者数	1事業者当たり		
			従業員数 (人)	事業所等 の床面積 (m ²)	決定価格等 (千円)
個 人	1～3				
	4～9	2 (1)	7.5 (5.0)	260.3 (50.1)	6,818 (11,271)
	10～19	4 (3)	16.3 (13.3)	437.1 (160.0)	21,447 (10,269)
	20～29	- (1)	- (24.0)	- (321.4)	- (12,406)
	30～49				
	50～99				
	100～199				
	200以上				
小計		6 (5)	13.3 (13.8)	378.2 (170.5)	16,585 (10,897)
法 人	1～3	5 (-)	7.8 (-)	399.7 (-)	20,118 (-)
	4～9	38 (17)	7.4 (7.2)	658.2 (488.4)	29,184 (14,918)
	10～19	178 (75)	14.8 (14.6)	716.0 (333.4)	41,689 (29,833)
	20～29	203 (102)	23.7 (24.5)	826.6 (1,003.2)	34,031 (33,203)
	30～49	73 (59)	35.5 (36.7)	1,487.4 (1,165.8)	65,174 (48,525)
	50～99	11 (14)	70.6 (72.1)	2,624.0 (1,917.3)	98,418 (60,166)
	100～199	1 (2)	131.0 (127.5)	3,160.0 (3,079.7)	96,597 (269,209)
	200以上	1 (-)	230.0 (-)	540.8 (-)	65,610 (-)
小計		510 (269)	22.5 (26.6)	908.6 (882.6)	42,238 (37,626)
合計		516 (274)	22.4 (26.3)	902.4 (869.6)	41,939 (37,139)

各項目の()内は前回調査の数値である。

図4-1 1事業者当たり事業所等の床面積、決定価格等（生コンクリート製造業個人）

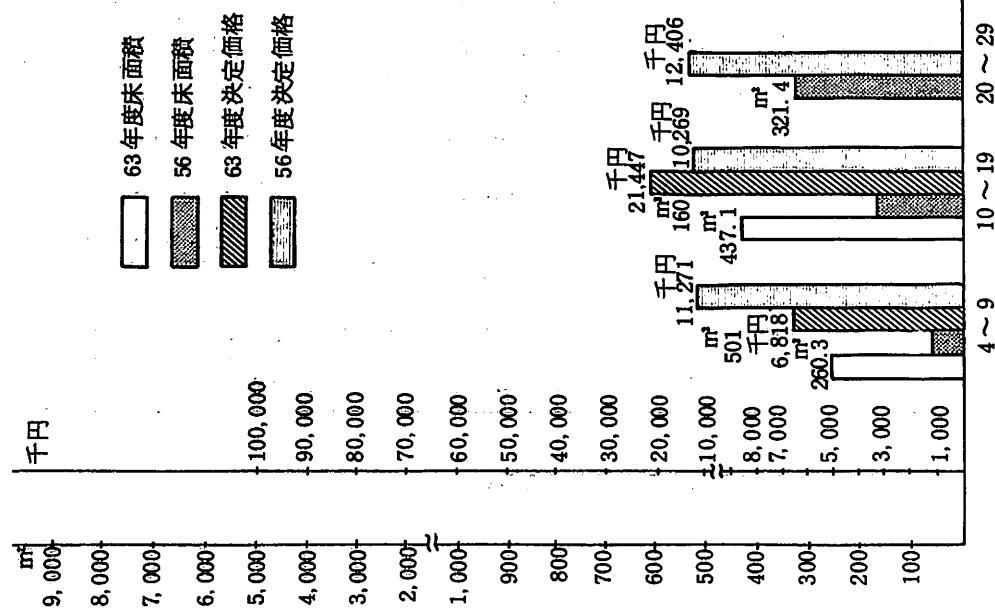


図4-1 1事業者当たり事業所等の床面積、決定価格等(生コンクリート製造業法人)

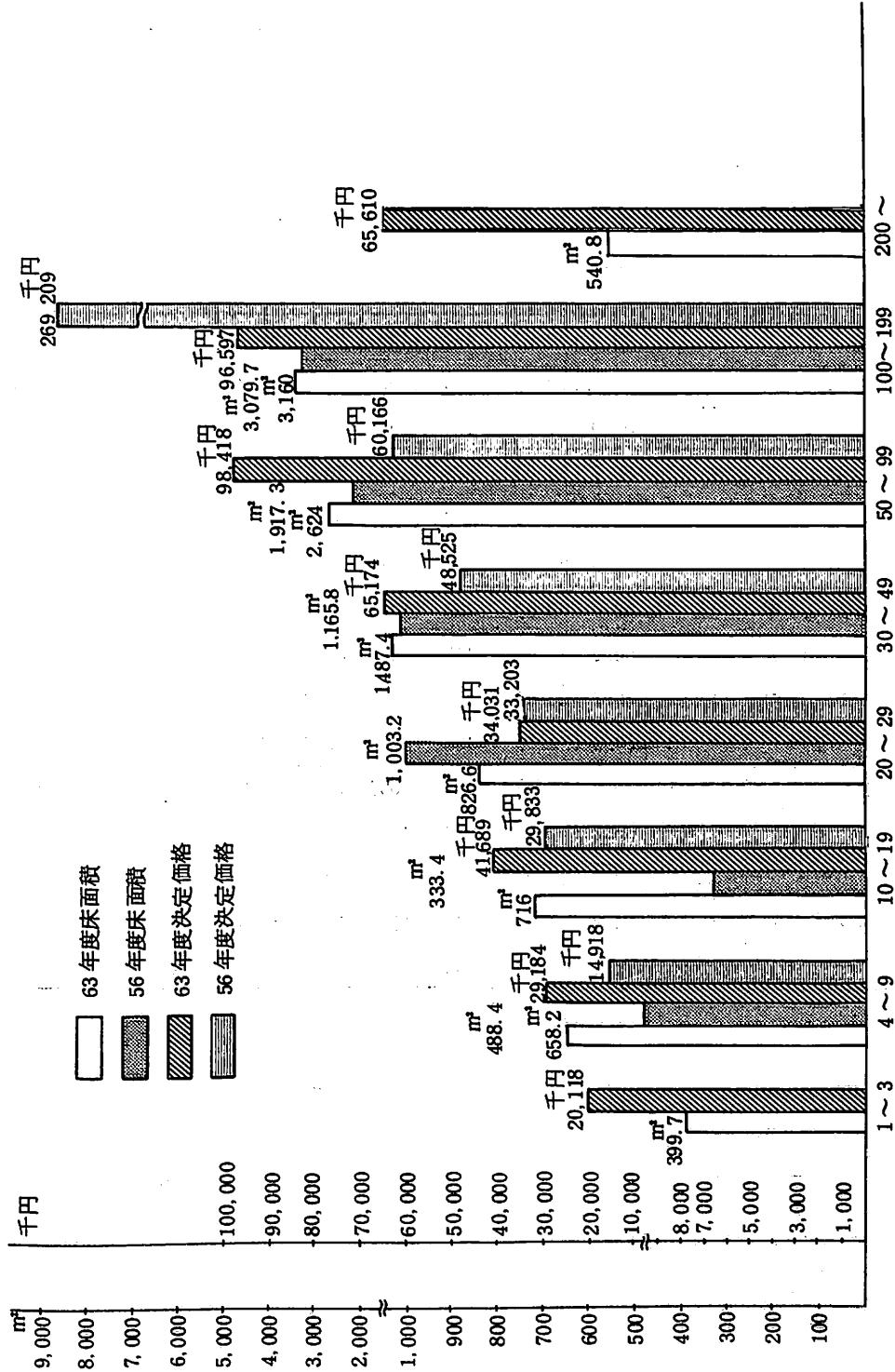


表4-2 主要機械設備の保有業者の割合(生コンクリート製造業)

個人・法人の別 保有事業者数等	個人		法人		合計	
	保有事業者数	保有割合(%)	保有事業者数	保有割合(%)	保有事業者数	保有割合(%)
クレーン	1 (1)	16.7 (20.0)	47 (9)	9.2 (3.3)	47 (10)	9.1 (3.6)
受入ホッパ	3 (2)	50.0 (40.0)	426 (104)	83.5 (38.7)	429 (106)	83.1 (38.7)
ベルトコンベア	3 (3)	50.0 (60.0)	446 (158)	87.5 (58.7)	449 (161)	87.0 (58.8)
パケットエレベータ	3 (1)	50.0 (20.0)	275 (92)	53.9 (34.2)	278 (93)	53.9 (33.9)
集塵装置	3 (1)	50.0 (20.0)	349 (91)	68.4 (33.8)	352 (92)	68.2 (33.6)
ポンプ	4 (3)	66.7 (60.0)	358 (164)	70.1 (61.0)	362 (167)	70.2 (60.9)
混合剤用ポンプ	3 (1)	50.0 (20.0)	286 (68)	56.1 (25.3)	289 (69)	56.0 (25.2)
混合剤タンク	3 (1)	50.0 (20.0)	301 (77)	59.0 (28.6)	304 (78)	58.9 (28.5)
計量槽	3 (3)	50.0 (60.0)	329 (103)	45.1 (38.3)	332 (106)	64.3 (38.7)
計量表示盤	3 (1)	50.0 (20.0)	442 (84)	86.7 (31.2)	445 (85)	86.2 (31.0)
自動操作盤	4 (1)	66.7 (20.0)	433 (83)	84.9 (30.9)	437 (84)	84.7 (30.7)
コンクリートミキサー	3 (4)	50.0 (80.0)	498 (128)	97.6 (47.6)	501 (132)	97.1 (48.2)
積込ホッパ	3 (1)	50.0 (20.0)	401 (83)	78.6 (30.9)	404 (84)	78.3 (30.7)
洗車設備	4 (—)	66.7 (—)	273 (118)	53.5 (43.9)	277 (118)	53.7 (43.1)
給排水ポンプ	3 (2)	50.0 (40.0)	274 (77)	53.7 (28.6)	277 (79)	53.7 (28.8)
ショベルローダー	2 (3)	33.3 (60.0)	270 (125)	52.9 (46.5)	272 (128)	52.7 (46.7)
フォークリフト	2 (3)	33.3 (60.0)	33 (18)	6.5 (6.7)	35 (21)	6.8 (7.7)

各項の()内は前回調査の数値である。

図4-2 1事業者当たり主要機械の耐用年数経過別保有状況(生コンクリート製造業)No.1

個 人			主要機械設備名 (耐用年数)	法 人		
耐用年数経過別保有状況 (%)	調査年度	平均保有台数		調査年度	平均保有台数	耐用年数経過別保有状況 (%)
	6 3	-	ク レ ー シ ン (9 年)	6 3	1.17	9 20 18 53
100.0	5 6	1.00		5 6	1.22	18.0 55.0 18.0 9.0
33 67	6 3	1.00	受 入 ポ ッ パ (9 年)	6 3	1.10	11 24 23 42
50.0 50.0				5 6	1.29	30.0 32.5 32.5 5.0
100	6 3	1.00	ペルトコンベア (13 年)	6 3	1.24	14 40 27 19
33.3 66.7				5 6	1.66	45.8 44.6 4.8 4.8
100	6 3	1.00	パケットエレベータ (13 年)	6 3	1.11	11 41 24 22
100.0				5 6	1.14	39.5 44.7 9.7 6.1
33 67	6 3	1.00	集 墓 装 置 (9 年)	6 3	1.07	14 26 28 32
100.0				5 6	1.09	11.9 39.5 29.3 19.3
25 25 50	6 3	1.00	ボ ン プ (10 年)	6 3	1.08	12 23 33 32
66.7 33.3				5 6	2.13	39.0 39.4 16.0 5.6
33 67	6 3	1.00	混 和 剤 用 ボ ン プ (10 年)	6 3	1.06	9 27 33 31
100.0				5 6	1.46	47.3 30.1 15.8 6.8
33 67	6 3	1.00	混 和 剤 タ ン ク (9 年)	6 3	1.03	10 26 27 37
100.0				5 6	1.44	11.8 39.6 25.0 23.6
100	6	1.00	計 量 槽 (13 年)	6 3	1.18	9 43 29 17
50.0 50.0				5 6	1.67	17.4 50.9 26.3 5.4

図4-2 1事業者当たり主要機械の耐用年数経過別保有状況(生コンクリート製造業)No.2

個人			主要機械設備名 (耐用年数)	法人		
耐用年数経過別保有状況 (%)	調査年度	平均保有台数		調査年度	平均保有台数	耐用年数経過別保有状況 (%)
100	63	1.00	計量表示盤 (15年)	63	1.11	10 51 29 10
100.0				56	1.48	15.5 65.5 17.6 1.4
25 75	63	1.00	自動操作盤 (15年)	63	1.07	11 52 26 11
100.0				56	1.13	61.6 26.5 1.8
33 67	63	1.00	コンクリートミキサー (5年)	63	1.05	12 13 16 69
25.0 25.0 50.0				56	1.21	22.3 14.9 52.0 10.7
33 67	63	1.00	積込みホッパ (9年)	63	1.03	11 24 34 31
100.0				56	1.02	41.2 33.3 14.7 10.8
25 25 50	63	1.00	洗車設備 (9年)	63	1.20	8 25 26 41
				56	1.18	29.7 33.8 29.7 6.8
33 67	63	1.00	給排水ポンプ (10年)	63	1.46	18 25 28 29
100.0				56	1.87	15.5 38.0 29.9 16.6
100	63	1.00	ショベルローダー (7年)	63	1.20	9 23 25 43
20.0 40.0 40.0				56	1.28	35.9 26.6 25.8 11.7
100	63	1.00	フォークリフト (4年)	63	1.60	13 9.5 73
25.0 75.0				56	1.44	27.1 7.6 61.1 4.2

(5) 木製家具製造業

木製家具製造業の1事業者当たりの従業員数、事業所の面積及び決定価格は次のとおりとなっている。

区分	従業員数(人)	1事業所当たり 事業所の面積(面)	決定価格(千円)
個人	5.5 (4.6)	366.4 (257.9)	2,200 (15,556)
法人	27.3 (28.8)	2,296.7 (1,446.2)	15,556 (9,284)
計	23.3 (21.0)	1,936.8 (1,063.7)	13,066 (6,867)

各項目の()内は前回調査の数値である。

個人については、従業員「1人～3人」及び「4人～9人」のランクに約81%（前回90%）の事業者が集中しているが、法人は「1人～3人」から「200人～299人」のランクまでかなり広範囲に今回もわたっているが、法人は「4人～9人」、「10人～19人」の事業者が54%（前回52%）とこのクラスに集っている。また1事業者当たりの事業所の面積及び決定価格は、個人・法人とも従業員数の増加に対応して今回も増加しているが、同従業員クラスであれば、個人・法人の間に大きな差がなく、個人・法人の形態による違いは前回と今回も余りないと考えられる。前回の調査で「1人～3人」クラスの個人・法人クラスにおいては、決定価格が平均で免税点以下であったが、今回個人は法定免税点をこえている（表5-1）（図5-1）。

次に主要機械設備の保有状況については、まず主要機械設備別に保有事業者の割合をみると、80%以上の事業者が保有している主要機械設備は、木工のこ盤94%（前回97.4%）、かんな盤86.8%（前回89.7%）、プレス80.8%（前回75.1%）となっているが、万能木工機の保有事業者は8.6%（前回5.6%）にすぎない。全体的には前回とほぼ同じ傾向にある。（表5-2）

また、前回の主要機械の保有状況について、まず1事業者当たりの主要機械別平均保有台数をみると、木工のこ盤5.00台、かんな盤3.53台、運搬機器3.03台となっているが、今回の調査においてみると、木工のこ盤4.70台、運搬機器3.54台、プレス3.21台となっている。木工のこ盤についてその平均保有台数をみると、従業員規模が大きくなるにつれて台数が増加する傾向が今回

もみられる。(集計表－表2)

主要機械の経過年数別保有状況を個人・法人別にみると図5-2のようになっており、個人・法人ともに耐用年数の2分の1以上を経過しているものが半数以上を占める機械が前回同様に多く、全般的に比較的古い機械を多く保有していることを示している。主要機械別にみると、法人については、木工のこ盤(耐用年数2分の1以上を経過しているもの)77%(前回66%)、かんな盤79%(前回78%)、万能木工機72%(前回55%)と比較的古い機械が多い。特に耐用年数を経過し、なお使用されているものは、木工のこ盤46%、かんな盤57%、木工せん孔盤46%に達しており、前回の調査より古い機械の保有率が高くなっている。

個人についても、今回も法人とほぼ同様の傾向を示しており、木工せん孔盤については62%(前回51.5%)が耐用年数を超えて使用されている。また新規取得の状況については、前回は前年取得のものが概ね10%内外を占めていたが、今回の調査においてはこれよりやゝ下まわっている。

表5-1 1事業者当たり従業員数、事業所等の床面積及び決定価格等(木製家具製造業)

個人 法人 別	区分 従業員 数(人)	事業者数	1 事 業 者 当 り		
			従業員数 (人)	事業所等の床面積 (m ²)	決定価格等 (千円)
個 人	1 ~ 3	26(34)	2.4(2.0)	180.6(165.6)	1,256(991)
	4 ~ 9	34(33)	5.5(5.2)	412.8(253.2)	2,365(1,768)
	10~19	9(8)	14.9(13.1)	727.9(669.5)	4,309(5,179)
	20~29				
	30~49				
	50~99				
	100~199				
	200 以上				
小 計		69(75)	5.5(4.6)	366.4(257.9)	2,201(1,780)
法 人	1 ~ 3	11(9)	2.5(2.2)	223.4(203.5)	860(603)
	4 ~ 9	75(37)	6.7(6.4)	510.9(444.8)	4,464(1,861)
	10~19	89(46)	14.0(13.9)	789.3(748.5)	6,546(4,072)
	20~29	38(28)	23.7(24.6)	1,763.0(1,101.1)	14,461(6,323)
	30~49	49(14)	38.3(38.9)	2,219.8(1,511.7)	17,734(10,933)
	50~99	28(15)	67.1(64.7)	5,255.3(3,313.9)	49,672(23,165)
	100~199	7(7)	117.9(145.1)	7,585.9(7,100.7)	60,389(51,655)
	200 以上	4(2)	241.5(217.5)	5,070.9(12,188.5)	130,931(83,067)
小 計		301(158)	27.3(28.8)	2,296.7(1,446.2)	15,557(9,284)
合 計		370(233)	23.3(21.0)	1,936.8(1,063.7)	13,066(6,868)

各項目の()内は前回調査の数値である。

図5—1 1事業者当たり事業所の面積及び決定価格（木製家具製造業、個人）

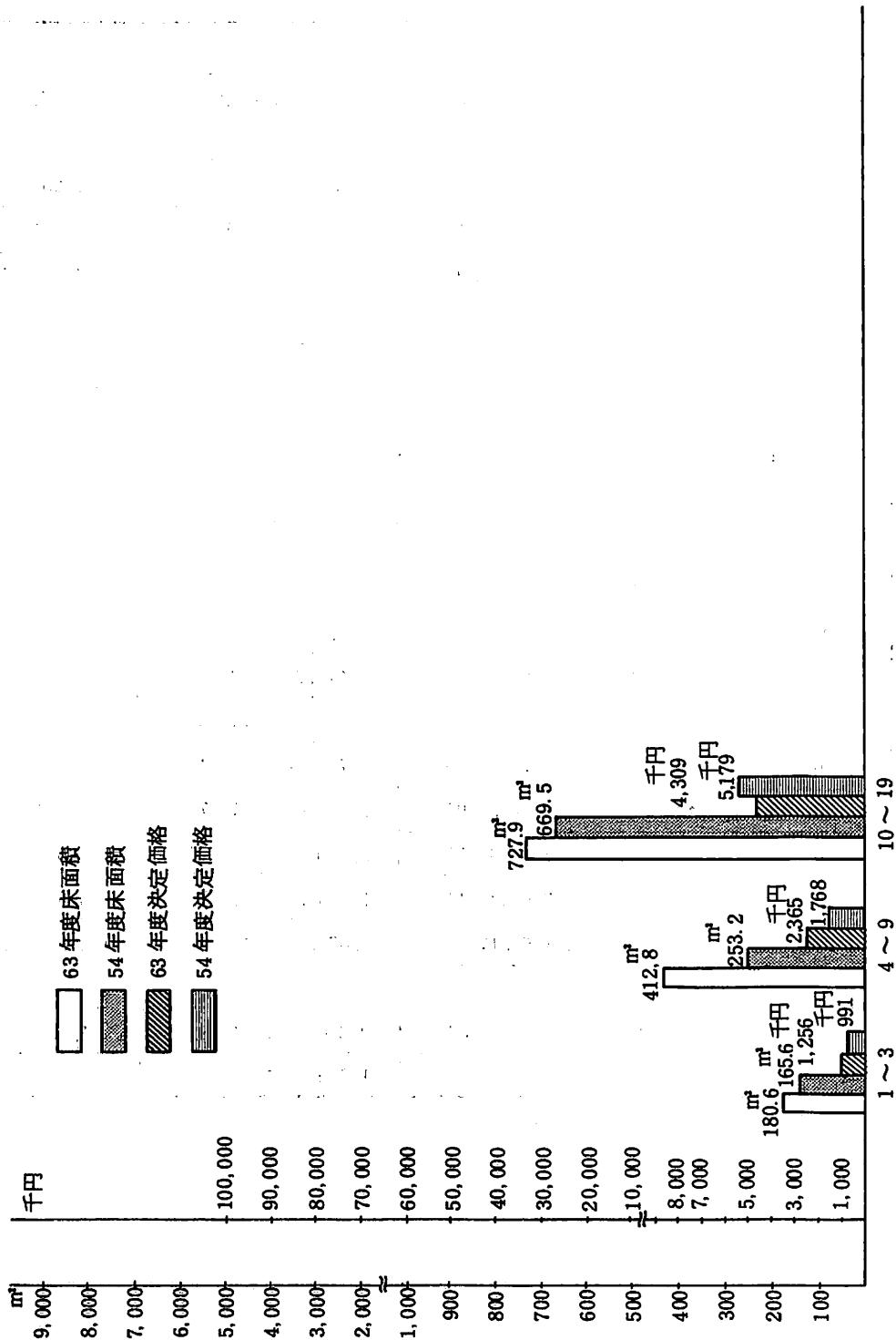


図5-1 1事業者当たり事業所の面積及び決定価格（木製家具製造業、法人）

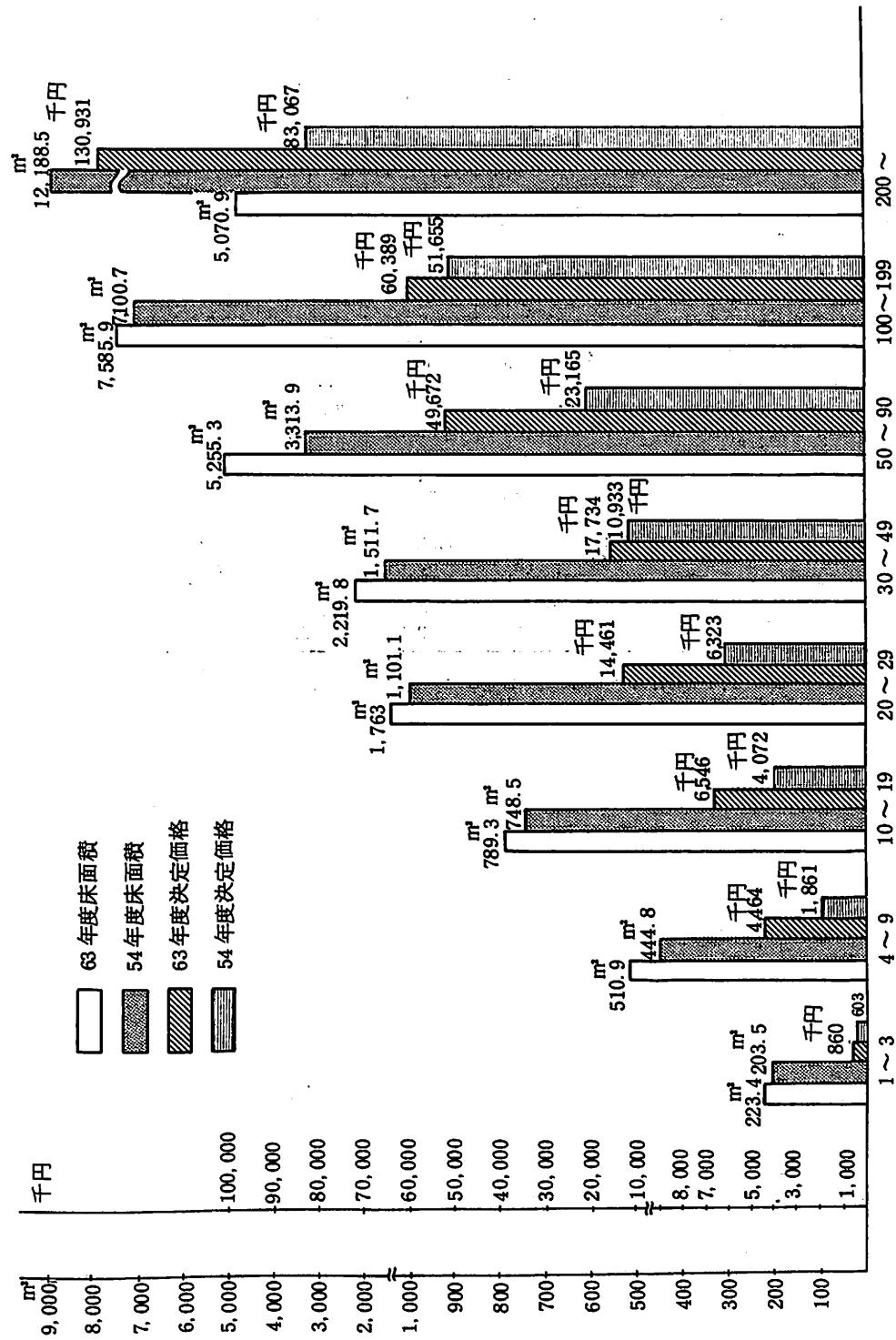


表5-2 主要機械設備の保有事業者の割合(木製家具製造業)

個人・法人の別 保有事業者数等	個 人		法 人		合 計	
	(69) (75)	事業者	(301) (158)	事業者	(370) (233)	事業者
主要機械名	保 有 事 業 者 数	保 有 割 合 (%)	保 有 事 業 者 数	保 有 割 合 (%)	保 有 事 業 者 数	保 有 割 合 (%)
木工のこ盤	64 (71)	92.8 (94.7)	284 (156)	94.4 (98.7)	348 (227)	94.1 (97.4)
万能木工機	7 (4)	10.1 (93.3)	25 (9)	8.3 (5.7)	32 (13)	8.6 (5.6)
かんな盤	54 (67)	78.3 (89.3)	267 (142)	88.7 (89.9)	321 (209)	86.8 (89.7)
プレス	47 (49)	68.1 (71.0)	252 (126)	83.7 (79.7)	299 (175)	80.8 (75.1)
木工せん孔盤	45 (52)	65.2 (60.0)	231 (116)	76.7 (73.4)	276 (168)	74.6 (72.1)
運搬機器	12 (10)	17.4 (13.3)	124 (58)	41.2 (36.7)	136 (68)	36.8 (29.2)

各項の()内は前回調査の数値である。

図5-2 1事業者当たり主要機械の耐用年数経過別保有状況(木製家具製造業)

個人			法人		
耐用年数経過別保有状況(%)		調査年度	平均保有台数	主要機械設備名 (耐用年数)	耐用年数経過別保有状況(%)
前年中取得のもの	前々年取得のもの～耐用年数1/2未満経過のもの			耐用年数1/2以上経過のもの～耐用年数までのもの	
3.26	35	63	2.81	木工のこ盤 (12年)	4.19 31 46
7.6	27.6	54	3.04	5.4	5.89 33.4 37.2 24.5
22	28	63	2.00	万能木工機 (12年)	4.9 28 33 39
25.0	75.0	54	1.00	5.4	1.44 46.5 30.6 22.9
4.11	29	63	1.95	かんな盤 (10年)	4.17 22 57
9.2	40.7	54	2.73	5.4	3.91 17.4 39.9 38.1
11	25	63	1.53	ブレス (13年)	4.6 3.53 6 31 29 34
5.3	6.7	54	1.51	5.4	4.00 47.3 34.7 10.7
18	19	63	1.62	木工せん孔盤 (10年)	7.3 3.39 6 20 28 46
8.1	51.5	54	1.36	5.4	2.51 26.3 35.1 30.7
5	39	63	1.33	運搬機器 (12年)	7.9 3.75 5 29 33 33
72.2	27.8	54	1.80	5.4	3.24 44.8 42.6 7.4

(6) 銑鉄鋳物製造業

銑鉄鋳物製造業の1事業者当たりの従業員数、事業所の面積及び決定価格は次のとおりとなっている。

区分	従業員数(人)	1事業所当たり 事業所の面積(m ²)	決定価格(千円)
個人	8.8(5.0)	597.0(156.0)	5,476(963)
法人	28.2(58.6)	2,331.1(2,260.1)	45,763(43,956)
計	27.1(55.0)	2,236.9(2,119.8)	45,573(41,089)

各項目の()内は前回調査の数値である。

銑鉄鋳物製造業の1事業者当たりの従業員数は、27.1人(前回55人)、事業所の床面積2,236.9m²(2,119.8m²)、決定価格43,573千円(41,089千円)となっている。

このうち、個人事業者は前回は1事業者であったので、参考にはならないが、今回はそれぞれ8.8人、597m²、5,476千円となっている。

法人は今回174事業者の平均は、それぞれ28.2人(前回58.6人)2,331m²(2,260m²)45,763千円(43,956千円)となっており、前回同様従業員の増加とともに、事業所の床面積、決定価格ともに増加する傾向にある。

個人の事業者の決定価格は、前回は1事業者で法定免税点を下回っていたが、今回は大巾に上まわっており、法人においても、各従業員別で大巾に前回を上まわっている(図6-1)(表6-1)。

次に、主要機械設備の保有状況については、まず主要機械設備別に保有事業者の割合をみると、半数以上の事業者が保有している主要機械は、前回は混練機86.7%、製品清掃機86.7%、生型造型機73.3%であったが、今回の調査において電気炉80.4%、製品清掃機76.6%、生型造型機71.2%であり、特殊型造型機は前回の33.3%から19%に、混練機は86.7%から49.5%に減少している。(表6-2)

また、1事業者当たりの主要機械設備の平均保有台数をみると、大きなものとしては、特殊型造型機5.80台、生型造型機4.80台、旋盤3.40台、混練機3.50台、製品清掃機2.69台と高い水準にあったが、今回は、旋盤の3.31台を

除いては、1台～2台程度に平均値が少なくなっている。（集計表－表2）

次に主要機械設備の経過年数別保有状況を法人について見ると、前回の調査で生型造型機 58.3%、混練機 76%、製品清掃機 79.9%といずれも耐用年数の2分の1を超えており、今回の調査においても、それぞれ 75%、77%、68%と高い保有率を示しており、特に特殊造型機については、耐用年数2分の1以上経過してなお保有しているものは、前回の 27.6%から 77%と高い比率となっている。（図6-2）

表6-1 1事業者当たり従業員数、事業所等の床面積及び決定価格等(鉄鉄錫物製造業)

個人 法人 別	区分 従業員 数(人)	事業者数	1事業者当たり		
			従業員数 (人)	事業所等の床面積 (m ²)	決定価格等 (千円)
個 人	1~3	1(—)	3.0(—)	225.9(—)	794(—)
	4~9	7(1)	5.7(0)	515.0(156.0)	5,815(963)
	10~19	2(—)	22.5(—)	1,069.4(—)	6,634(—)
	20~29				
	30~49				
	50~99				
	100以上				
小計		10(1)	8.8(5.0)	597.0(156.0)	5,476(963)
法 人	1~3	6(—)	2.5(—)	368.8(—)	3,294(—)
	4~9	14(—)	5.9(—)	716.7(—)	6,857(—)
	10~19	58(4)	14.1(16.0)	1,206.1(615.3)	14,030(8,335)
	20~29	36(1)	23.7(20.0)	1,799.4(1,845.0)	27,843(13,630)
	30~49	41(2)	37.1(40.0)	3,288.2(2,234.6)	62,529(50,311)
	50~99	14(4)	70.6(65.0)	5,595.6(2,896.9)	137,267(54,105)
	100以上	5(3)	125.6(132.0)	9,095.9(3,759.3)	309,088(83,789)
小計		174(14)	28.2(58.6)	2,331.1(2,260.1)	45,763(43,956)
合計		184(15)	27.1(55.0)	2,236.9(2,119.8)	43,573(41,089)

各項目の()内は前回調査の数値である。

図 6-1 1事業者当たり床面積及び決定価格（鍛鉄錆物製造業、個人）

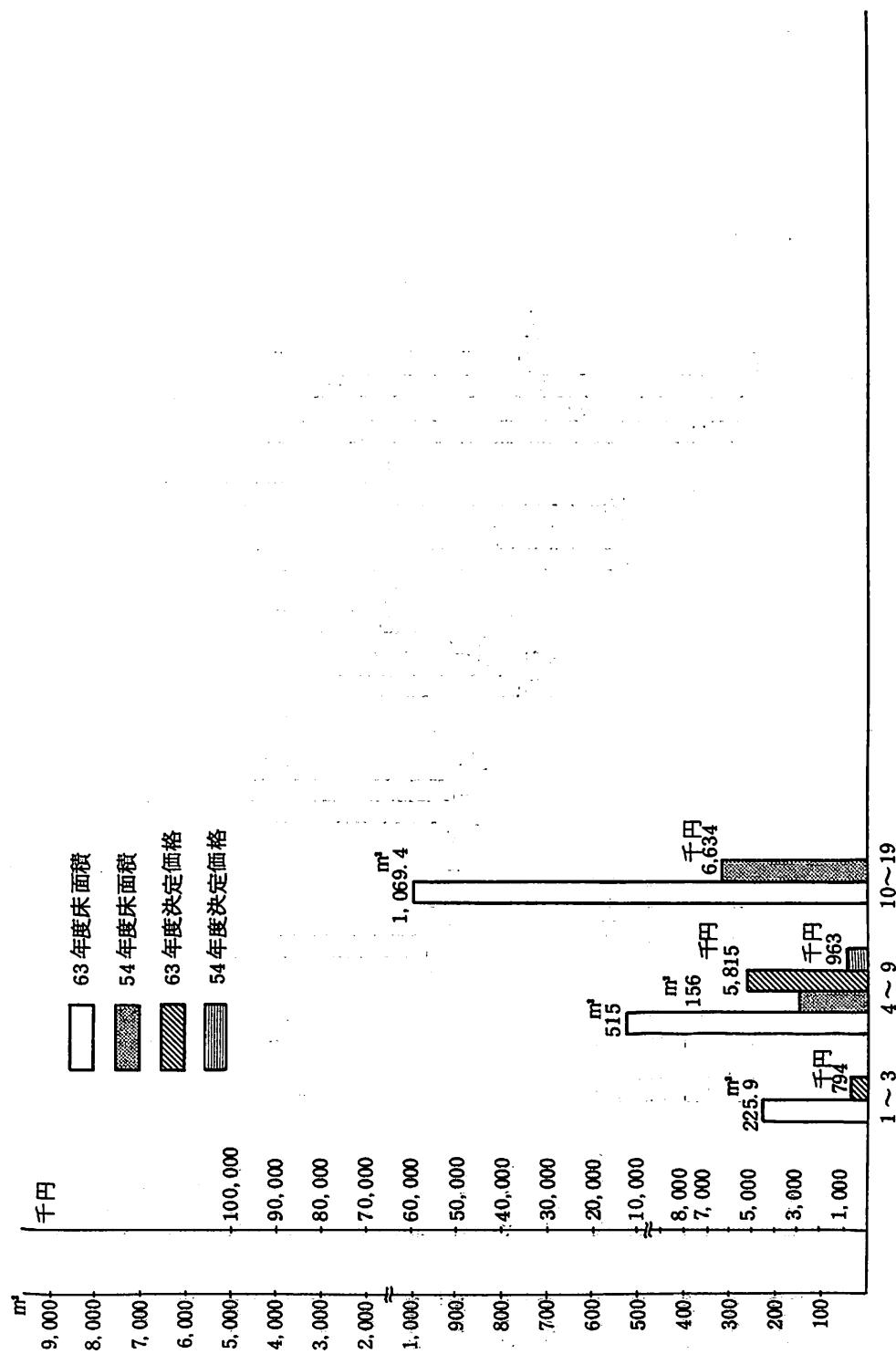


図6-1 1事業者当たり床面積及び決定価格（鋳鉄鋳物製造業、法人）

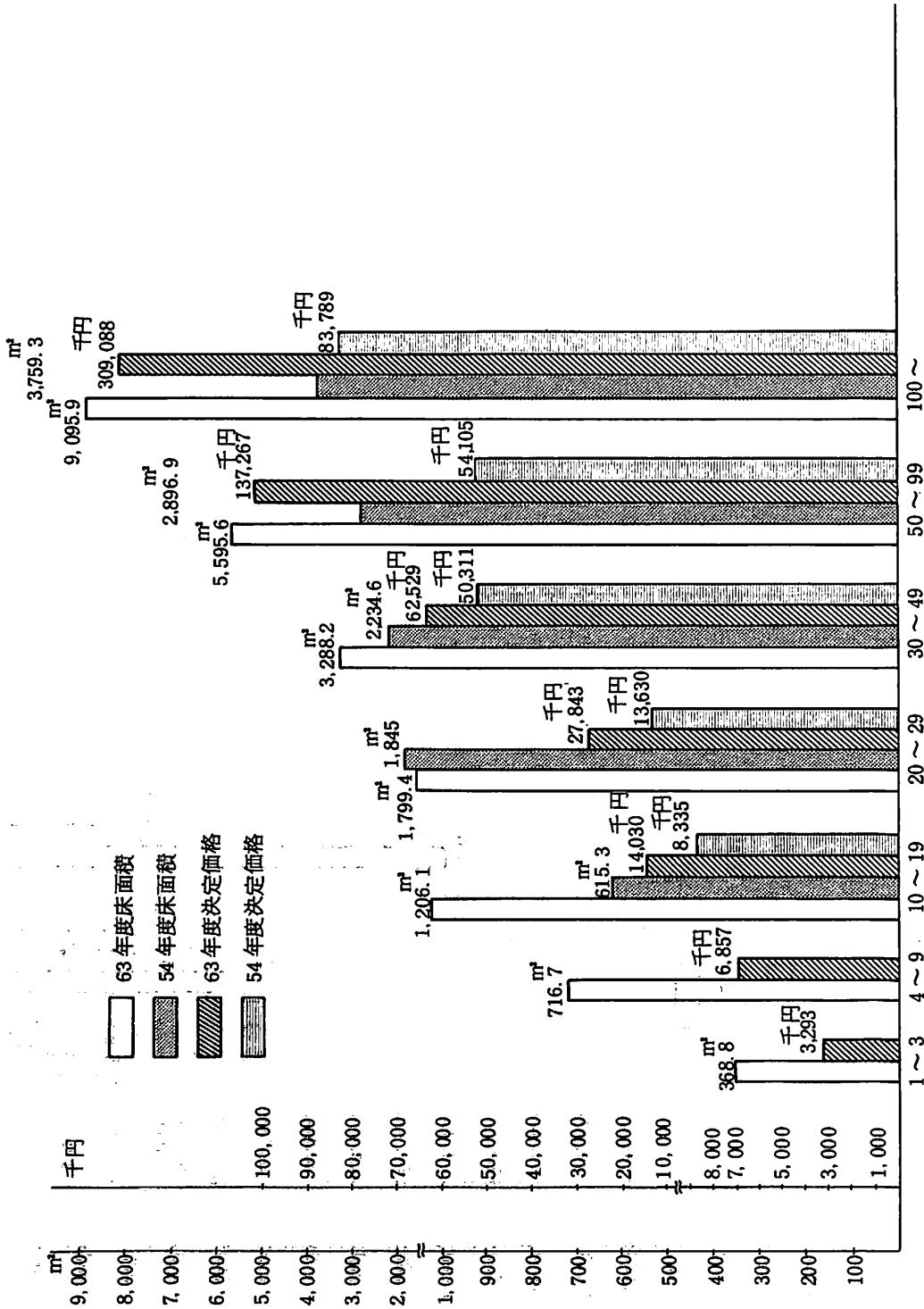


表6-2 主要機械設備の保有事業者の割合(銑鉄鋳物製造業)

個人・法人の別 保有事業者数等	個人 (¹⁰ ₍₁₎ 事業者)		法人 (¹⁷⁴ ₍₁₄₎ 事業者)		合計 (¹⁸⁴ ₍₁₅₎ 事業者)	
	保有 事業者数	保有割合 (%)	保有 事業者数	保有割合 (%)	保有 事業者数	保有割合 (%)
電気炉	8 (0)	80.0 (0)	140 (2)	80.5 (14.3)	148 (2)	80.4 (13.3)
保温炉	1 (0)	10.0 (0)	18 (1)	10.3 (7.1)	19 (1)	10.3 (6.7)
生型造型機	8 (1)	80.0 (100)	123 (10)	70.7 (71.4)	131 (11)	71.2 (73.3)
特殊型造型機	3 (0)	30.0 (300)	32 (5)	18.4 (35.7)	35 (5)	19.0 (33.3)
混練機	4 (1)	40.0 (100)	87 (12)	50.0 (85.7)	91 (13)	49.5 (86.7)
製品清掃機	8 (0)	80.0 (0)	133 (13)	76.4 (92.9)	141 (13)	76.6 (86.7)
旋盤	2 (0))	20.0 (0)	42 (5)	24.1 (35.7)	44 (5)	23.9 (33.3)

各項の()内は前回調査の数値である。

図 6-2 1事業者当たり主要機械の耐用年数経過保有状況(鉄鉱物製造業)

■ 前年中取得のもの
 ■ 前々年取得のもの～耐用年数1／2未満経過のもの
 ■ 耐用年数1／2以上経過のもの～耐用年数までのもの
 ■ 耐用年数を経過したもの

個人			主要機械設備名 (耐用年数)	法人		
耐用年数経過別保有状況(%)	調査 年度	平均 保有 台数		調査 年度	平均 保有 台数	耐用年数経過別保有状況(%)
38 15 15 35	6 3	1.64	電気炉 (12年)	6 3	1.57	6 20 27 47
				5 4	2.00	50.0 50.0
50 50	6 3	2.00	保温炉 (12年)	6 3	1.50	26 29 45
				5 4	2.00	100.0
10 21 16 47	6 3	2.39	生型造型機 (10年)	6 3	2.94	3 22 18 57
				5 4	4.80	41.7 27.1 31.2
25 25 50	6 3	1.33	特殊型造型機 (10年)	6 3	2.28	12 11 32 45
				5 4	5.80	13.8 58.6 13.3 13.8
20 71	6 3	1.75	混練機 (8年)	6 3	2.01	5 18 25 52
				5 4	3.50	16.9 38.0 38.0
20 14 51	6 3	1.75	製品清掃機 (10年)	6 3	1.99	9 23 19 49
				5 4	2.69	20.1 48.3 31.6
50 50	6 3	1.00	旋盤 (13年)	6 3	3.42	9 26 24 41
				5 4	3.40	11.8 35.2 41.2 41.8

注) 個人については前回調査図表が作成されていない。

6. リース資産の形態について

わが国のリース産業は、企業の近代化、合理化、省力化、投資等の要因に支えられて急成長をとげている。

中小機械工業においても、近代化、省力化等のため、リースによる機械設備の利用が多くみられるようになった。本年度の調査において、これらリース資産の業種別、機械設備名、リース期間、リース料月額及びリースの形態等について、調査を実施した。

(1) 石油製品販売業

石油製品販売業においては、リースによる機械設備が全体で1,067台とその利用が多くみられる。特にサービス部門における洗車機は557台と多く使用されている。これは都市部における顧客の獲得のため、サービス向上に力を注いでいるためと思われる。

次に給油部門の固定計量機が210台とつづいている。

リース契約期間は大体60ヶ月～76ヶ月の間であり、リース料月額はおおむね6万円～9万円台となっている。

またリース契約の形態は、ファイナンスリースが569台とメンテナンス付ファイナンスリース（保守管理付）の約2倍となっており、メンテナンス付は経費的に高くなるので、この点を考慮したものと考えられる。

(2) 自動車分解整備業

リース資産の台数が多いのは、石油製品販売業について2番目に多い業種である。このうちでリースの利用が多い機種は、整備部門の洗車装置の27台で、次に検査部門のホイール・バランサの12台がつづいている。次にリース期間は60ヶ月～80ヶ月となっており他のリース期間と平均的な形となっている。この部門のリース料月額は他のリース料月額に比べ比較的安い方である。

またリース契約の形態はやはりファイナンスリースがメンテナンス付ファイナンスリースの約2.2倍となっている。

(3) 生コンクリート製造業

この業種では生コンクリート製造設備一式14台が一番多く75ヶ月の比較的長期契約であり、しかも製造プラント設備であるので、リース料月額も最高となっている。

この業種についても、ファイナンスリース（メンテナンスなし）の形態が多い。

(4) 木製家具製造業

この業種は25台とリース資産では自動車分解整備業について3番に多いが、その中で一番多いのはボーリングマシンの9台となっている。この業種は、機械の種類は多いが一機種当たりの台数は少い。リース期間は70ヶ月台が多くみられる。またリース料月額も比較的高い方である。

リース形態は、ファイナンスリースが33台とメンテナンス付ファイナンスリースの3倍となっている。

(5) 鋸鉄鋳物製造業

今回の調査でリース資産の一番少い業種である。リース期間は約72ヶ月～78ヶ月とばらつきが少いが、リース料月額は平均的に高い水準にある。

またリース形態はファイナンスリース（メイテナンスなし）がほとんどを占めている。

7. 電子機器利用設備を取得した場合等の 特別償却又は法人税額等の特別控除

中小企業新技術体化投資促進税制（電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額等の特別控除）については、中小企業者に該当する法人又は農業協同組合等で青色申告書を提出するものが昭和59年4月1日から昭和63年3月31日までの期間内に、電子機器利用設備を取得又は製作してその営む一定の事業の用に供した場合には、その事業の用に供した電子機器利用設備について、その取得価格の初年度30%の特別償却又は取得価格の7%の税額控除（ただし、法人税額の20%を限度とする。）の選択適用を認めるものであります。

なお、この制度は、リース資産についても、税額控除を認めています。

まず、石油製品販売業についてみると、645事業者で該当する主要機械設備を所有している事業者はいない。

次に自動車分解整備業、587事業者のうち3事業者については、主要機械設備のうちわずかに1種類の機械設備がこの投資促進税制の適用を受け、この内訳は税額控除が3事業者となっている。

生コンクリート製造業についてみると、516事業者のうち25事業者の14種類の機械設備が投資促進税制の適用を受けており、この内訳は特別償却19事業者、税額控除6事業者である。

木製家具製造業370業者のうち、投資促進税制の適用を受けているのは10事業者の5種類の機械設備であり、その内訳は、6事業者が特別償却、4事業者は税額控除をそれぞれ受けている。

最後に銑鉄鋸物製造業についてみると、この税制の適用を受けている事業者は、184事業者中、14事業者の5種類の機械設備であり、NC（数値制御装置）を組み込んだ旋盤に多くみられ、この内訳は、特別償却14事業者で税額控除の事業者はない。

(参考)

中小企業における償却資産に関する調査関係書類

自治固第79号

昭和63年9月16日

東京都総務・主税局長 殿
各道府県総務部長

自治省税務局固定資産税課長

中小企業における償却資産に関する調査について（照会）

都市における中小企業の標準的な償却資産の保有状況等を把握し、固定資産税における償却資産の評価事務に資するため、標記の調査を別添の「中小機械工業等における償却資産に関する調査要領」により実施することにしたので、貴管下市に御示達のうえ、よろしくお取り図らい願いたい。

なお、各市における調査結果については、原票をとりまとめのうえ、11月19日までに当課へ御提出願いたい。

中小機械工業における償却資産に関する調査要領

本調査の10周年を迎える昭和63年度は、既調査対象業種のうち、数業種の主要設備についてその保有状況、更新状況（リースを含む）、主要機械設備の技術革新による変化等の比較調査を実施し、その変遷を明らかにしようとするものである。

1. 調査対象業種

原則として次に掲げる要件に該当する中小企業とし、企業経理が比較的整理されている企業で、本調査の主旨をよく理解し、かつ協力が得られる者を選定する。

業種	要件
石油製品販売業 (ガソリンスタンド)	従業員の数が300人以下の法人又は個人 (法人にあっては、資本の額又は出資の総額が1億円以下のものに限る。)
自動車分解整備業	
生コンクリート製造業	
木製家具製造業	
銑鉄鋳物製造業	

2. 調査業種

次に掲げるサービス業・販売業・製造業を営む者を調査対象とし、各市は

「3. 調査方法」により業者を選定してその対象業種の主要機械設備 「5. 主要機械設備一覧表」により調査するものとする。

(1) 石油製品販売業（ガソリンスタンド）

通商産業省令で定める給油設備（タンク、配管、ポンプ計量器及び給油管）を具えた設備により、自動車等に石油製品を販売する業をいう。

(2) 自動車分解整備業

道路運送車輌法94条の2の規定により指定された指定自動車整備事業をいう。したがって、同法第78条の規定による認証を受けただけの自動車分解整

備事業者及び同法94条の規定による認定を受けただけの優良自動車整備事業者並びに二輪の小型自動車、小型特殊自動車又は大型特殊自動車のみを対象としている事業者は除くものであること。

なお、自己の所有する自動車のみを自工場において分解整備する場合（バス会社の整備工場等）は、たとえ指定工場であっても、除くものであること。

(3) 生コンクリート製造業

主として生コンクリートを製造する事業をいう。

(4) 木製家具製造業

木製家具製造業とは、木製机、テーブル、いす、木製流し台、調理台、たんす、木製棚、戸棚、木製音響機器用キャビネット、木製ベット、その他の木製家具（漆塗りを除く）、下駄箱、鏡台の製造業をいう。

(5) 銑鉄鋳物製造業

銑鉄鋳物製造業とは、機械用銑鉄鋳物、その他の銑鉄鋳物、日用品等の製造をいう。ただし銑鉄管製造業、可鍛銑鉄製造業を除く。

3. 調査方法

(1) 各市の調査対象者数は、原則として5業種、5事業所とする。

(2) 各市は調査対象業種のうち当該地域に所在する業種のみ調査するものとする。

4. 調査項目等

別添「中小機械工業等における償却資産に関する調査表」のとおりとする。

主要設備一覧

業種（石油製品販売業）

工程・部門		主要機械設備名
給油	貯油槽	ガソリンタンク 重油タンク
	計量	固定型計量機 灯油計量機 ノンスペース型計量機
	ガソリン分析器	ガソリン分析器
	油水分離	排水淨化装置 油水分離機
	給油設備	ガソリンスタンド設備 スタンド機器
整備	オートリフト	エレベータユニット
		オートリフト 二柱リフト
サービス	洗車	自動車洗車機

主要設備一覧

業種（自動車分解整備業）

工程・部門	主要機械設備名
整 備	洗車装置 検車装置 エア・コンプレッサ 充電器 溶接器
検査・試験	ホイール・バランサ サイド・スリップ・テスター ブレーキ・テスター

主要設備一覧

業種（生コンクリート製造業）

工程・部門	主要機械設備名
原材料受入設備	クレーン 受入ホッパ ベルトコンベア バケットエレベータ 集塵装置 ポンプ 混合剤用ポンプ 混合剤タンク
計量設備	計量槽 計量表示盤 自動操作盤
搅拌設備	コンクリートミキサー
出荷設備	積込みホッパ
その他設備	洗車設備 給排水ポンプ ショベルローダー フォークリフト

主要設備一覧

業種（木製家具製造業）

工程・部門		主要機械設備名
木	木工のこ盤 取	糸のこ盤 帯のこ盤 バンドソー 昇降盤 傾斜盤 溝突盤 傾斜横切機 カットソー ダブルソー リッパ ギャングリッパ リップソー パネルソー カッター Vカットソー ラジアルソー ダブルサイダー マルチサイダー チェンソー
	万能木工機	万能木工機
トリミング	かんな盤	手押（自動）かんな盤 ランニングブレナー むら取かんな盤 モルダー 円盤かんな
プレス	プレス	プレス フラッシュプレス 糊付機

業種（木製家具製造業）

工程・部門		主要機械設備名
加工仕上	木工せん孔盤	ボーリングマシン ボール盤 角のみ盤（機） 角穴盤 せん孔盤
その他	運搬機器	自動送り機（台） コンベア フォークリフト テーブルリフター 前取機

主要設備一覧

業種（銑鉄鋳物製造業）

工程・部門		主要機械設備名
溶 解	電 気 爐	低周波電気炉 低周波みぞ形炉 低周波誘導炉
	保 温 爐	溶解保温炉
造 型	生 型 造 型 機	モールディングマシン モールドマシン 単能機
	特 殊 型 造 型 機	サンドスリング シェルモールディングマシン 真空鋳型造型機
砂 処 理	混 練 機	鋳物砂自動定量配合装置 CO2砂混練装置
後 処 理	製 品 清 掃 機	グレーンブラスト ショットタンブラスト ショットテープラスト
加 工	旋 盤	N C 旋盤 高速精密旋盤 タレット旋盤

調査表の記載要領

第1 調査表(A)について

1. 「人口」欄は、昭和63年3月31日現在の住民基本台帳の登録人口を記載すること。
2. 「業種」欄は、指定された調査対象業種を記載するとともに()内には調査対象となった事業所等について事業の内容を具体的に記載すること。
3. 「法人、個人の別」欄は、該当する番号に○をつけるとともに、法人にあっては該当する会社の種類に○をつけること。
4. 「資本の金額」欄は、最近の事業年度末における資本の金額又は出資金の額を記載すること。ただし、個人事業者にあっては、記載を要しないものであること。
5. 「従業員数」欄は、調査日現在当該事業所等に勤務している常用労働者、個人事業者及び事業専従者の合計を、管理事務系従業員と現業従業員とに区分し記載すること。なお、管理事務系と現業とを兼ねている者については、主たるものに区分し記載すること。

また、常用労働者、個人事業者及び事業専従者とは、それぞれ次に定める者をいうものであること。

ア 常用労働者は次のいずれかの従業者をいう。

- (イ) 期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- (ロ) 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた者
- (ハ) 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
- (ニ) 事業主の家族で所得税法上、家族専従者控除の対象となり得る者。したがって実質的には実務にたずさわっていない事業主とその家族で手伝い程度のものは含まれないこと。

6. 「事業所等の床面積」欄は、調査日現在当該事業所等の用に供している家屋の延べ床面積を記載すること。なお、併用住宅等の場合には当該事業所等の用に供している部分の面積を記載すること。

また、本・支社（店）がある場合には、調査対象となっている事業所に係るものののみ延べ床面積を記載するものであるが、工程・部門の一部が独立して一の事業所を構成している場合等、各事業所を合わせて一の製造業等が営まれている場合には、これらを合計した家屋の延べ床面積を記載すること。

7. 「昭和63年度決定価格」欄は、昭和63年度の償却資産に係る固定資産税の決定価格を記載すること。

8. 「帳簿価格」欄は、昭和63年度の固定資産税に係る償却資産申告書に記載された理論帳簿価格の合計の金額を記載すること。なお、申告書に理論帳簿価格の記載がない場合又は申告がない場合は、当該事業所の期末帳簿価格の合計を記載すること。

9. 事業所において事業の用に供している機械設備のうちリースの有無について該当する事項に○をつけて下さい。

10. 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除についての有無と適用区分については該当事項をそれぞれ○で囲んで下さい。

第2 調査表(B)について

1. 「工程・部門」及び「主要機械設備名」欄は、調査日現在、当該事業所において事業の用に供している機械設備をその工程又は部門別に記載するものであるが、次の点に留意すること。

(1) 「主要機械設備名」欄は、別紙業種別の「主要機械設備一覧」に掲げる機械設備について記載するものであるが、「主要機械設備一覧」に列挙した機械設備以外で主要な機械設備がある場合には、当該機械設備名を工程・部門別に記載し、機械設備の頭に「*」を付するとともに、「備考」欄に主たる用途を簡潔に記載すること。

(2) 「主要機械設備名」及び「取得年月」が同一のものは、一括して記載して差し支えないこと。なお、この場合に「取得価格」欄は、単価ではなく

当該機械設備全部の取得価格を記載すること。

2. 「保有台数のうち前3年以内に更新によって取得した台数」とは、調査日現在において前3年以内に更新取得された主要機械設備について記載すること。
3. 「更新のため前3年以内に不要となった機械の状況」については、次の点に留意すること。
 - (1) 「更新のため前3年以内に不要となった機械の状況」とは、前3年以内に更新のため不要となった機械について記載すること。
 - (2) 「同使用期間」には不要となった機械を過去何年間使用したかを記載すること。
 - (3) 「技術革新」とは能率化、生産性の向上進歩等を総称するものとし、旧機械と型式、性能が同じ程度のものは「その他」に計上すること。
 - (4) 「他に転用」とは、新しい機械(A)を取得したため機械(B)が不要となり他の部署において使用する場合をいうものであり、その機械(B)は新しく配置された工程・部門の主要機械として調査表に計上されることになるものであること。
 - (5) 「売却」とは中古品(機械)として売却したものいい、「棄却」とはスクラップとして処分したものであること。

第3. 調査表(C)について

1. 「工程・部門」及び「機械設備名」欄は調査日現在当該事業所において、事業の用に供している機械設備のうちリースされているものを記載すること。
2. 「台数」欄は調査日現在、リースされている機械設備のうち、当該事業所で使用されているものの台数を記載すること。
3. 「リース期間」欄はリースの契約期間の月を記入する。
4. 「リース料月額」欄は、リース資産の毎月支払う料金をいう。
5. 「リースの形態」について

サービスつきリース (メンテナンス・リース)	①ファイナンス・リース ②オペレーティング・リース
サービスなしリース	③ファイナンス・リース ④オペレーティング・リース

リースの形態は単に機械・設備を賃貸するだけでなく、システムの設計や運営・保守管理などのサービスをつけたリース方式と、単に機械・設備のみをリースする形態の2つの方式がある。

このサービスつきリース(メンテナンス・リース)には、前図のとおりファイナンス・リースとオペレーティング・リース、サービスなしリースにもファイナンス・リースとオペレーティング・リースの形態があり、基本的に4つの形態に別れる。

(注1) ファイナンス・リース

リース期間中にリース物件の取得額に金利や手数料を加えた金額をリース料というかたちで全額回収する方式で、ユーザーが機械設備の調達に際し、自己資金または借入金で調達する代わりに機械設備を借りるという物融の方式である。

リース期間中の契約解除は原則として認められない。

(注2) オペレーティング・リース

ユーザーの必要な期間だけ機械設備を使用することが出来る方式で、一定の予告期間を除けば、リース期間中に中途解約(違約金なく)が可能なリース方式である(コンピューターのリースに多い)。リース会社は、中古の物件の処理に関するリスクを負う。

第4. 調査表(D)について

- 「工程・部門」及び「機械設備名」欄には調査表(B)(C)について記載されたものの中から該当するものを記載して下さい。
- 「取得価格」欄には取得価格又は製作の後、事業の用に供された時の取得

価格を、リース資産の場合はリース期間中に支払うリース料金の総額を記載して下さい。

3. 適用項目については該当するものに○をつけて下さい。

（3）税制優遇制度促進税制（電子機器利用設備等による課税特例）の特典等の利得損失の内訳は、何より何を基準とするか。
即ち、車両等の出資額で償却するか、費用額が車両の販売額と一致するものか。
（4）前項（3）より（6）までの期間内に、電子機器利用設備等を取扱う旨を記載して下さい。
（5）機器利用設備について、その取得価格の割合を支拂う方法を記載して下さい。
（6）機器利用設備について、その取扱いの初期費用を記載して下さい。
（7）中小企業者の範囲について、以下の通り記載して下さい。
（8）中小企業者を基準とした出資額と出資額と出資額との割合を記載して下さい。
（9）資本又は出資の金額が上記開示のものより多くなる場合を記載して下さい。
（10）その現行株式の価値又は出資額のうち、何より何を基準とするか。
（11）人為的又は自然的原因による損失の額を記載して下さい。
（12）大企業等との出資額を記載して下さい。
（13）中小企業者を基準とした出資額のうち、何より何を基準とするか。
（14）資本又は出資を有しない法人の出資額を記載して下さい。
（15）下記法人の出資額を記載して下さい。

記載についての留意事項

第1 調査表(A)について

1. 法人個人の別は必ず表示して下さい。
2. 「資本の金額」、「事業所等の床面積」等の数値の記載については単位を明確に願います。
3. リースの有無については必ず確認の上記載して下さい。

第2 調査表(B)について

1. 主要機械設備名については一般的な平易な表現で統一しているので、メーカー名または難易な表現をつかっている機械名は調査時に、どの工程、部門に該当する機械設備であるかを確認の上記載して下さい。また列挙した以外についての主要機械についてはどの部門に入り、主たる用途は何かを必ず記載して下さい。

第3 調査表(C)について

調査表(A)において「リース資産の有無」欄に○と記載されたものについては必ず調査して下さい。

第4 調査表(D)について

1. 調査表(A)について電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額等の特別控除について有と記載されたものについて調査記入して下さい。
2. 適用項目欄については有の場合○で記載して下さい。
3. 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額等の特別控除を適用される要件等制度の概要については次の通りであります。

制 度 の 概 要

中小企業新技術体化投資促進税制（電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額等の特別控除）の概要は、次の通りです。

中小企業者に該当する法人又は農業協同組合等で青色申告書を提出するものが昭和59年4月1日から昭和63年3月31日までの期間内に、電子機器利用設備を取得又は製作してその営む一定の事業の用に供した場合には、その事業の用に供した電子機器利用設備について、その取得価格の初年度30%の特別償却又は取得価格の7%の税額控除の選択適用を認めるものです。

ただし、税額控除については、当該事業年度の法人税額の20%相当額を限度とし、この限度額を超過した部分については、1年間の繰越控除が認められます（昭和61年度以降輸入機器については20%割増し）。

なお、この制度は、リース資産についても、税額控除を認めています。

1. 中小企業者の範囲

中小企業者とは、次の(1)及び(2)に掲げる法人をいいます。

- (1) 資本又は出資の金額が1億円以下の法人のうち次に掲げる法人以外の法人
 - ① その発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大規模法人（資本若しくは出資の金額が1億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社は除かれます。）の所有に属している法人
 - ② その発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人
- すなわち、大企業の子会社は、資本金が1億円以下であっても、対象から除外されます。
- (2) 資本又は出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人

2. 対象設備の範囲

対象設備（電子機器利用設備）とは、電子の運動の特性を高度に応用した部品を使用する機械及び装置並びに器具及び備品で、製品の品質の向上製造工程の自動化若しくは連続化、加工品の加工精度若しくは処理速度の機能の向上又は作業工程における安全化、事務処理の能率化等の促進に著しく寄与するものとして、昭和59年通商産業省告示第121号（昭和60年同省告示第128号及び昭和61年同省告示第120号により一部改正）で指定された設備類で、設備の仕様等については各種の要件が付されています。

3. 取得価格要件等

上記の(1)の電子機器利用設備のうち、次の要件のすべてを満たすものが、この制度の対象とされます。

- (1) 取得又は製作の後、事業の用に供されたことのないもの（新品）であること。
- (2) 法人税法の施行地にある対象法人の営む指定事業の用に供されたものであること。
- (3) 1台又は1基（通常一組又は一式をもって取引の単位とされるものにあっては一組又は一式）の取得価格が140万円以上のものであること。なお、リースの場合には、1台又は1基のリース費用の総額が190万円以上であること。
- (4) 貸付の用に供することないこと。

4. 取得期間等

(1) 取得・供用期間

この制度は、電子機器利用設備を昭和59年4月1日から昭和63年3月31日までの期間（以下「指定期間」といいます。）内に、取得若しくは製作又は賃借をして指定事業の用に供した場合について適用されます。

(2) 適用事業年度

特別償却又は税額控除の適用を受ける事業年度は、電子機器利用設備を指定事業の用に供した日を含む事業年度ですが、解散（合併による解散は除か

れます。)の日を含む事業年度及び精算中の各事業年度については、適用が認められません。

5. 個人の場合の控除税額の計算等

(1) 控除税額の計算

青色申告書を提出する中小企業者（常時使用する従業員数1,000人以下）に該当する個人が、指定期間内（昭59.4.1～昭63.3.31）に特定電子機器利用設備を取得（製作を含みます。）し、かつ、それを指定事業の用に供した場合には、特別償却との選択により、この税額控除が認められます。

また、この税額控除は、リース契約により電子利用機器を賃借して、指定事業の用に供する場合についても認められます。

（注）適用対象となる「特定電子機器利用設備」の範囲、「指定事業」の範囲、特例の対象要件である「リース契約」の要件などは、法人税の場合と同様ですので、参照して下さい。

6. 申告要件

特別償却を選択した場合、税額控除を選択した場合のいずれにおいても所定の明細書を法人税申告書に添付することとされています。

中小機械工業等における償却資産に関する調査表

調査表(A)

業 種	都 市 名			市 人	口 人	具 体 的 に
	1. 法人(株式、有限、合資、合名、その他) 2. 個人					
資 本 の 金 額 等						千 円
従 業 員 数	管 理・事 務 系		人	現 業	人	
事 業 所 等 の 床 面 積						m ²
昭 和 63 年 度 決 定 価 格				リ 一 ス の 無 資 有	有	無
帳 薄 価 額				千 円		
電 子 機 器 利 用 設 備 を 取 得 し た 場 合 等 の 特 別 偿 却 又 は 法 人 税 額 等 の 特 別 控 除 の 有 無	有	無	適 用 区 分	特 別 偿 却	税 額 控 除	

調査表(D) 電子機器利用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除について

※調査表(A)のうち、電子機器利用設備を取得した場合の特別償却又は税額控除について記入する。
 ④と記載したものについて記入する。
 調査表(B)のうち、特別償却又は税額控除の適用を受けているものを記入する。

業種名	機械設備名	台数	取得又はリース開始年月	取得価格	リース期間中の料総額	適用項目	
						特別償却	税額控除

(注) 台数の単位は、1台、1基および1装置とする。

(1) 石油製品販売業

表1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の
床面積及び決定価格

区分		個人	法人	計
事業者数		30 (49)	615 (378)	645 (427)
一事業者当たり	資本金等(千円)	— (—)	13,183 (14,267)	13,183 (14,267)
	従業員数(人)	6.2 (3.0)	17.1 (13.6)	16.6 (12.4)
	事業所等の床面積(m ²)	223.1 (156.9)	502.2 (415.3)	489.2 (385.6)
	決定価格等(千円)	5,473 (2,821)	11,521 (6,913)	11,240 (6,443)

各項の()内は前回調査の数値である。

業者運品賃借額 (I)

○新潟業事、営業業賃、賃金本資及び運賃業事、丁度
新潟支店の路面用

月	入 料	入 額	貸 団
8月 (18年)	210 (878)	08 (0.8)	営業業事
8月 (18年)	881.81 (885.11)	- (-)	(四千) 賃金本資
8月 (18年)	1.81 (0.81)	8.0 (0.8)	(入) 営業業賃
8月 (18年)	9.003 (8.818)	1.835 (0.801)	(m) 路面用の新潟業事
8月 (18年)	186.11 (610.0)	171.2 (180.2)	(四千) 勤務料宜外り

各月の賃料の支拂額は内()の数字

表2 種別別、個人・法人別、従業員別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格等及び主要機械等保有台数 石油製品販売業

個人 法 人 別 別	区分	事業者数	資本金等 (千円)	従業員数 (人)	事業所等 の床面 積 (m ²)	決定価格等 (千円)	事業者 者			主 要 機 械 名
							販 賣	施 設	計	
1~2	2(18)		2.0(1.7)	125.0(163.1)	614(2,569)	2.50(2.20)	2.50(2.50)	1.00(-)	1.00(2.00)	
3~4	12(24)		3.5(3.3)	222.1(159.7)	3,598(2,278)	3.72(1.87)	3.89(2.05)	1.00(1.00)	1.00(-)	
5~9	11(7)		6.5(5.3)	196.4(125.0)	3,155(5,335)	2.50(2.83)	3.37(2.00)	- (1.00)	1.50(-)	
10~19	6(-)		14.0(-)	323.7(-)	17,040(-)	6.80(-)	6.20(-)	- (-)	2.00(-)	
20~29										
30~49										
50~99										
100以上										
小計	30(49)		6.2(3.0)	223.1(156.9)	5,473(2,821)	3.75(2.16)	4.00(2.24)	1.00(1.00)	1.44(2.00)	
1~2	6(24)	3,233(5,667)	1.8(1.9)	168.5(81.5)	2,073(2,038)	2.40(2.30)	2.67(2.77)	- (1.00)	1.00(-)	
3~4	57(61)	7,187(7,728)	3.7(3.5)	234.4(156.9)	4,706(4,180)	2.57(2.30)	3.18(2.60)	1.00(1.00)	1.13(1.20)	
5~9	252(148)	9,776(12,585)	6.5(6.5)	256.2(281.9)	6,245(4,852)	2.53(3.04)	3.34(3.29)	1.04(1.00)	1.48(1.00)	
10~19	162(85)	13,043(20,851)	13.2(13.2)	460.0(351.2)	13,095(8,007)	4.03(4.77)	4.71(4.37)	1.11(1.00)	1.43(1.20)	
20~29	51(26)	18,817(15,223)	23.8(24.1)	638.4(556.3)	17,645(9,165)	6.38(8.00)	6.12(6.91)	1.00(1.00)	1.17(1.00)	
30~49	52(16)	2,313(15,220)	36.6(37.1)	933.0(1,041.0)	19,400(15,349)	7.12(5.67)	6.06(5.50)	1.14(1.25)	2.13(2.00)	
50~99	22(14)	23,846(24,571)	63.0(65.5)	1,862.3(2,264.2)	26,822(22,560)	9.69(14.08)	9.73(8.82)	1.40(-)	1.76(1.00)	
100以上	13(4)	367,700(45,375)	148.4(161.0)	2,565.2(3,527.4)	46,586(27,868)	10.79(8.75)	19.79(5.75)	2.50(1.00)	2.01(1.00)	
小計	615(378)	13,183(14,267)	17.1(13.6)	502.2(415.3)	11,522(6,913)	4.31(4.20)	4.89(3.95)	1.13(1.04)	1.52(1.15)	
合計	645(427)	16.6(12.4)	489.2(385.6)	11,240(6,493)	4.29(4.00)	4.85(3.73)	1.12(1.03)	1.52(1.10)		

(注) 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前回調査の数値である。

表2 種別別、個人・法人別、従業員別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積、法定価格等の実績及び主要機械等保有台数 石油製品販売業

個 人 法 人 別	従業員 数(人)	主 要 事 業 者			機 械 保 有 台 数	名 称	地 域	當 た り
		給油設 備	4-トリフト	洗 車 機				
個 人	1~ 2	1.00(-)	1.00(1.00)	1.00(1.13)				
	3~ 4	1.32(1.66)	1.50(1.00)	1.28(1.14)				
	5~ 9	2.22(-)	1.00(1.00)	1.00(1.75)				
	10~19	3.60(-)	2.00(-)	2.00(-)				
	20~29							
人	30~49							
	50~99							
	100以上							
法 人	小 計	2.10(1.66)	1.39(1.00)	1.25(1.21)				
	1~ 2	1.00(1.57)	1.00(1.00)	1.00(1.21)				
	3~ 4	1.86(1.18)	1.19(1.11)	1.14(1.12)				
	5~ 9	2.36(1.92)	1.19(1.07)	1.25(1.31)				
	10~19	2.76(1.69)	1.37(1.49)	1.77(1.73)				
人	20~29	5.30(2.20)	2.04(1.33)	2.75(2.00)				
	30~49	4.53(1.20)	2.11(1.77)	2.73(1.26)				
	50~99	9.95(3.00)	1.55(2.76)	4.73(3.70)				
	100以上	13.01(-)	2.22(3.00)	3.50(2.00)				
	合 計	3.49(1.72)	1.46(1.33)	1.81(1.51)				
		3.40(1.71)	1.57(1.30)	1.79(1.47)				

注) 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前回調査の数値である。

表3 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳 石油製品販売業（個人）

区分	事業者数 台数	右 保有 台数 (10年)	左 左の取得年次別内訳(台)	右 保有 台数 (10年)	左 左の取得年次別内訳(台)	右 保有 台数 (10年)	左 左の取得年次別内訳(台)	右 保有 台数 (10年)	左 左の取得年次別内訳(台)	右 保有 台数 (10年)	
従業員数(人)			台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	
1~2	2	2.50	-	-	2.50	-	0.50	0.50	1.50	1.00	-
3~4	1.8	(2) 2.20	0.60	0.30	0.70	0.60	(7) 2.59	0.59	0.88	0.53	-
5~9	1.2	(7) 3.72	-	0.14	1.29	2.29	(8) 3.89	0.88	0.50	0.88	1.63
10~19	2.4	(6) 1.87	0.06	0.56	1.00	0.25	(2) 2.05	0.09	0.62	0.67	(2) 1.00
20~29											
30~49											
50~99											
100以上											
個人	30	(2) 3.75	0.04	0.25	0.95	2.50	(2) 4.00	0.31	0.88	1.31	(2) 1.00
個人・法人合計	4.9	(2) 2.16	0.28	0.55	0.91	0.41	(5) 2.24	0.31	0.78	0.50	(2) 1.00
	64.5	(2) 4.20	0.20	0.55	0.93	2.61	(2) 4.85	0.46	1.40	1.17	1.82
	427										

注) 1. 主要機械等の右欄()は、当該機械等の耐用年数である。 2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

注) 3. 従業員数・保有台数の取扱年次別内訳は前回調査の状態である。

表3 種類別、個人・法人別、從業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱台数

区分 従業員数(人)	石油製品販売業(個人)									
	オートリフト(11年)					洗車機(9年)				
	事業者数	保有台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有台数
1~2	2	(1) 1.00	-	-	1.00	-	-	(1) 1.00	-	1.00
3~4	12	(2) 1.32	-	0.22	0.44	0.66	(2) 1.50	-	0.33	1.17
5~9	24	(3) 1.66	0.33	-	1.00	0.33	(3) 1.00	-	0.18	0.36
10~19	11	(4) 2.22	0.11	0.44	0.56	1.11	(4) 1.00	-	0.20	0.20
20~29	7	-	-	-	-	(5) 1.00	0.25	-	0.50	0.25
30~49	5	(5) 3.00	0.40	3.00	0.20	-	(5) 2.00	-	1.00	0.50
50~99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人計	30	(6) 2.10	0.13	0.88	0.42	0.67	(6) 1.30	-	0.23	0.31
法人計	49	(3) 1.66	0.33	-	1.00	0.33	(7) 1.00	0.10	0.16	0.42
個人・法人合計	645	(3) 3.40	0.42	0.78	0.78	1.42	(3) 1.47	0.10	0.27	0.30
	427							0.80	(4) 1.70	0.42

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。
 2. 保有台数()は、当該機械等を有している事業者数を示す。
 3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下部は前回調査の数値である。

表33 種別別、個人・法人別、従業員別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳 石油製品販売業（法人）

区分	事業者数	貯蔵		輸送		貯蔵		貯蔵		ガソリン分野		ガソリン分野		石油製品販売業（法人）			
		保有	左の取扱年次別内訳（台）	保有	左の取扱年次別内訳（台）	保有	左の取扱年次別内訳（台）	保有	左の取扱年次別内訳（台）	保有	左の取扱年次別内訳（台）	保有	左の取扱年次別内訳（台）	保有	左の取扱年次別内訳（台）		
従業員数（人）		台数	63 ~62	61 ~58	52 ~53	台数	63 ~62	61 ~58	53 ~54	台数	63 ~62	61 ~58	53 ~54	台数	63 ~62	61 ~58	53 ~54
1～2	6	(4)2.40	-	0.20	0.40	1.80	(4)2.67	-	0.67	-	2.00	-	-	(4)1.00	-	-	1.00
2～4	24	(4)2.39	0.56	1.28	0.57	-	(4)2.73	0.11	0.63	1.68	0.37	(4)1.00	-	1.00	-	-	-
3～4	57	(4)2.57	0.10	0.17	0.63	1.67	(4)3.18	0.22	0.58	0.64	1.74	(4)1.00	-	-	(4)1.13	-	0.13
6～11	61	(4)2.30	0.15	0.48	1.00	0.67	(4)2.60	0.17	0.70	0.93	0.71	(4)1.00	-	-	(4)1.20	0.20	1.00
5～9	252	(4)2.99	0.10	0.42	0.57	1.90	(4)3.34	0.28	0.88	0.76	1.42	(4)1.04	-	0.04	(4)1.48	0.05	0.24
10～19	148	(4)7.04	0.13	0.72	1.38	0.81	(4)3.20	0.23	0.38	1.34	0.74	(4)1.00	0.22	0.67	-	0.11	-
20～29	162	(4)4.03	0.19	0.52	0.92	2.40	(4)4.71	0.42	1.46	1.15	1.68	(4)1.11	-	-	(4)1.43	0.17	0.45
30～49	85	(4)4.77	0.48	1.38	1.54	1.38	(4)4.34	0.45	1.31	1.75	0.83	(4)1.00	-	1.00	-	(4)1.20	0.20
50～69	51	(4)6.38	0.30	0.79	1.74	3.55	(4)6.12	0.98	1.56	1.23	2.35	(4)1.00	-	-	(4)1.17	0.17	0.28
70～99	26	(4)8.00	0.23	1.91	2.86	3.09	(4)7.91	0.19	1.67	2.70	2.29	(4)1.00	-	1.00	-	(4)1.00	0.50
100以上	4	(4)8.75	-	2.00	6.00	(4)5.75	(4)8.82	0.64	1.55	3.18	3.45	-	-	-	(4)2.13	0.46	0.50
法人・法人合計	427																

注1. 主要機械等の右端()内の数字は、当該機械等の耐用年数である。
 2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
 3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下部は前回調査の対照である。

区分 従業員数(人)	事業者数	給油設置(10年)			オートリフト(11年)			洗車機(9年)			保有、左の取扱年次別内訳(台)			保有、左の取扱年次別内訳(台)			
		台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有	台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有	台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有	台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有	台数	左の取扱年次別内訳(台)	保有	台数
1~2	6	(U)1.00	-	-	1.00	(W)1.00	-	-	1.00	(X)1.00	-	0.20	-	0.80			
2~4	24	(V)1.57	-	-	1.43	0.14	(Y)1.00	-	0.25	0.25	0.50	(Z)1.21	0.07	0.04	0.43	0.07	
3~4	57	(A)1.86	0.13	0.20	0.80	0.73	(B)1.19	0.05	-	0.38	0.76	(C)1.14	0.14	0.58	0.16	0.26	
5~9	61	(D)1.18	0.06	0.65	0.29	0.18	(E)1.11	0.11	0.37	0.30	0.33	(F)1.12	0.22	0.44	0.39	0.07	
10~19	262	(G)2.30	0.17	0.51	0.50	1.12	(H)1.19	0.09	0.20	0.21	0.03	(I)1.25	0.25	0.53	0.26	0.21	
20~29	148	(J)1.32	0.22	0.48	0.35	0.37	(K)1.07	0.01	0.33	0.39	0.34	(L)1.31	0.18	0.40	0.55	0.18	
30~49	26	(M)2.76	0.31	0.79	0.55	1.11	(N)1.37	0.08	0.20	0.26	0.74	(O)1.77	0.37	0.89	0.22	0.29	
50~99	14	(P)4.53	0.90	1.03	0.83	1.77	(Q)2.11	0.22	0.52	0.30	1.07	(R)2.73	0.92	1.05	0.42	0.34	
100以上	4	(S)1.20	-	-	0.80	0.40	(T)1.77	0.15	0.31	0.69	0.62	(U)1.26	1.26	0.48	0.35	0.17	
法人・法人合計	427	(V)3.49	0.44	0.78	0.30	1.47	(W)1.46	0.11	0.27	0.29	0.70	(X)1.81	0.44	0.83	0.26	0.28	
法人計	378	(Y)1.72	0.11	0.39	0.79	0.43	(Z)1.33	0.06	0.36	0.48	0.43	(A)1.51	0.20	0.54	0.58	0.19	
個人・法人合計	645	(B)3.40	0.42	0.78	0.78	1.42	(C)1.47	0.10	0.27	0.30	0.80	(D)1.70	0.42	0.84	0.26	0.27	

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械が耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下線は前回調査の数値である。

表44 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について

工程・部門	機械設備名	台数 (台)	リース期間 (月)	リース料月額 (千円)	リースの形態	
					ファイナンスリース (メンテナス付き)	リース (メンテナスなし)
給油	ガソリンタンク	22	39	58	2	15
"	重油タンク	1	60	380	-	1
"	重油タンク	3	72	40	-	2
"	固定計量機	210	76	58	46	112
"	ノンベース型計量機	49	76	53	2	32
"	灯油計量機	17	63	54	3	12
"	重油計量機	1	72	30	-	-
"	ガソリンスタンド設備	24	76	189	11	8
"	スタンド機器	8	60	145	8	-
"	POSシステム	130	60	42	44	69
リビス	洗車機	557	58	82	164	318
"	門型洗車機	38	59	94	11	23
整備	二柱リフト	3	68	139	2	1
"	オートリフト	4	33	5	2	2

注) リース期間及びリース月額は平均を示す。

(2) 自動車分解整備業

表1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の
床面積及び決定価格

区分		個人	法人	計
事業者数		31 (81)	556 (406)	587 (487)
1事業者当たり	資本金等(千円)	— (—)	11,807 (15,875)	11,807 (15,875)
	従業員数(人)	7.0 (7.5)	15.7 (16.9)	15.2 (15.3)
	事業所等の床面積(m ²)	491.0 (408.5)	871.5 (752.3)	851.4 (695.2)
	決定価格等(千円)	2,008 (2,567)	5,716 (6,009)	5,521 (5,437)

各項目の()内は前回調査の数値である。

業動基帳表本稿自 (2)

(a) 勘定帳表、帳員業務、等金本賣及小出營業事」「大
春聯寶典及開票

日	入	出	餘
7.8.8 (木 8月)	826 (801)	18 (18)	帳告 蔡 等金本賣
7.8.11 (木 11月)	708.11 (708.21)	- (-)	(因于) 等金本賣
7.8.1 (木 8月)	7.8.1 (8.8.1)	0.7 (2.7)	(入) 帳員業務
7.8.20 (木 20日)	8,198 (8,981)	0.195 (0.801)	(a) 蘭西東山營業事
7.8.25 (火 25日)	313.8 (300.0)	300.3 (302.3)	(因于) 蘭聯寶典

○本稿は勘定の開票開通由來「」の自傳也

表 2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格等及び主要機械等保有台数 自動車分解整備業

区分		事業者数	資本金等 (千円)	従業員数 (人)	事業所等 の床面積 (m ²)	決定価格等 (千円)	主 営 機 械	当 た り
個人 法人 別	従業員 数(人)	事業者数	資本金等 (千円)	従業員数 (人)	事業所等 の床面積 (m ²)	決定価格等 (千円)	洗車装置	17・コンプレッサ充電器
	1～2	3(10)	1.2(1.9)	129.7(405.7)	1,129(1,151)	1.00(1.00)	1.00(1.56)	1.00(1.11)
	3～4	7(10)	3.6(3.4)	398.7(397.1)	1,098(1,225)	1.00(1.75)	1.50(2.38)	1.20(1.20)
	5～9	16(39)	7.4(7.2)	527.9(339.0)	2,053(2,487)	1.09(1.31)	3.16(3.45)	1.09(1.12)
	10～19	5(22)	13.6(12.6)	718.3(492.9)	3,708(3,985)	1.31(1.33)	4.60(3.82)	1.25(1.42)
人	20～29							
	30～49							
	50～99							
	100～199							
	200以上							
小計		31(81)	7.0(7.5)	491.0(408.5)	2,008(2,587)	1.04(1.33)	3.00(3.21)	1.13(1.22)
法人 別	1～2							
	3～4	18(16)	4,528(1,291)	3.9(3.6)	329.3(179.9)	1,874(1,377)	1.26(1.13)	1.53(1.40)
	5～9	174(113)	5,034(9,807)	7.4(7.7)	479.9(467.9)	2,707(3,262)	1.22(1.48)	1.59(3.51)
	10～19	247(186)	12,464(15,232)	13.8(13.3)	791.1(625.7)	5,561(5,141)	1.35(1.67)	2.24(4.49)
	20～29	73(49)	17,781(19,732)	22.8(23.6)	1,286.7(1,159.5)	9,265(7,549)	1.69(2.43)	2.51(5.57)
人	30～49	28(27)	23,221(44,569)	38.6(37.0)	1,507.2(1,555.7)	13,307(18,330)	2.00(2.34)	2.87(7.18)
	50～99	14(12)	27,184(19,558)	61.3(60.5)	4,394,942(10,65.5)	16,358(10,539)	2.44(3.27)	2.69(7.18)
	100～199	1(2)	100,000(25,000)	169.0(137.5)	4,734,013(120.3)	14,168(26,450)	1.00(6.00)	1.00(22.00)
	200以上	1(1)	100,000(30,000)	290,0(300.0)	812,0(2,971.0)	7,851(48,816)	1.00(9.00)	3.00(7.00)
	小計	556(408)	11,807(15,875)	15.7(16.9)	871.5(752.3)	5,716(6,010)	1.41(1.82)	2.09(4.60)
合計		587(487)	15.2(15.3)	851.4(685.2)	5,521(5,437)	1.39(1.74)	2.12(4.37)	1.34(1.39)
								1.15(1.17)

注) 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 隔項目の()内は前回調査の数値である。

表22 燃料別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり貸付金等、従業員数、事業所等の実績、決定価格等及び主要機械等保有台数 自動車分解整備業

個人 法人 別 別	区分 従業員 数(人)	主 要 機 械			當 たり		
		溶 接 器	電 気 溶 接 器	リ バ ル ・ ア ル ト ラ ン シ ョ ナ ー	自 動 車 解 整 備 機 械	名	
個 人 別	1~ 2	1.50(1.17)	1.00(1.00)	1.00(1.00)	1.00(-)		
	3~ 4	0.80(1.40)	1.00(1.00)	1.00(1.00)	1.00(1.00)		
	5~ 9	1.00(1.23)	0.90(1.00)	1.00(1.04)	1.14(1.00)		
	10~19	1.00(1.11)	1.00(1.00)	1.20(1.10)	1.00(1.05)		
	20~29						
人 法 人 別	30~49						
	50~99						
	100~199						
	200以上						
	小計	1.16(1.20)	1.00(1.05)	1.10(1.02)	1.07(1.02)		
法 人 別	1~ 2						
	3~ 4	1.30(1.17)	1.10(1.00)	1.30(1.00)	1.00(1.00)		
	5~ 9	1.35(1.31)	1.00(1.02)	1.00(1.04)	1.14(1.16)		
	10~19	1.45(1.55)	1.12(1.08)	1.05(1.07)	1.11(1.15)		
	20~29	2.38(1.70)	1.16(1.15)	1.17(1.08)	1.14(1.23)		
人 別	30~49	2.26(2.60)	1.14(1.28)	1.17(1.14)	1.37(1.08)		
	50~99	2.35(3.17)	1.76(1.25)	1.38(1.50)	1.27(1.50)		
	100~199	1.00(2.00)	1.00(2.50)	1.00(1.50)	1.00(2.50)		
	200以上	- (3.00)	1.00(2.00)	1.00(-)	1.00(-)		
	小計	1.65(1.66)	1.12(1.11)	1.08(1.07)	1.14(1.18)		
合 計		1.52(1.56)	1.11(1.10)	1.07(1.06)	1.14(1.16)		

注) 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者は表3の保有台数欄に()で示した。

2. 届項目の()内は前回調査の数値である。

表3 種別別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳

区分	事業者数 従業員数(人)	洗車装置(13年)			機器装置(13年)			保有左の取得年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			自動車解体業(10年)			充電器(13年)		
		台数 63 ~62	61 ~60	59 ~50	台数 63 ~62	61 ~60	59 ~50	台数 63 ~62	61 ~60	59 ~50	台数 63 ~62	61 ~60	59 ~50	台数 63 ~62	61 ~60	59 ~50	台数 63 ~62	61 ~60	59 ~50
1~2	3 (6) 1.00	-	0.33	0.67	-	(2) 1.00	-	-	1.00	(3) 1.00	-	-	0.67	0.33	(4) 1.00	-	-	1.00	-
3~4	7 (6) 1.00	-	0.50	0.50	-	(4) 1.50	-	0.50	0.50	(5) 1.20	-	0.20	0.50	0.40	(5) 1.20	-	-	1.00	0.20
5~9	10 (2) 1.75	0.13	0.50	1.00	0.12	(2) 2.38	0.13	1.50	0.63	(3) 1.20	0.20	0.40	0.20	0.40	(2) 1.00	-	0.25	0.50	0.25
10~19	16 (2) 1.00	0.17	0.25	0.42	0.25	(1) 3.16	0.03	1.08	1.17	0.83 (1) 1.09	0.03	0.18	0.09	0.73 (2) 1.00	-	0.17	0.50	0.33	
20~29	39 (3) 1.31	0.03	0.95	0.25	0.08	(3) 3.45	0.15	1.94	1.24	0.12 (2) 1.12	0.08	0.23	0.54	0.27 (2) 1.05	0.14	0.33	0.53	0.05	
30~49	5 (4) 1.00	-	0.75	0.25	-	(5) 4.60	-	0.80	0.80	3.00 (4) 1.25	-	0.25	0.50	0.50 (1) 1.00	-	1.00	-	-	
50~99	22 (2) 1.33	0.19	0.81	0.24	0.09	(2) 3.82	0.32	2.18	0.68	0.64 (1) 1.42	0.11	0.42	0.37	0.52 (2) 1.19	0.25	0.31	0.44	0.19	
100~199																			
200以上																			
個人計	31 (2) 1.04	0.09	0.39	0.43	0.13	(2) 3.00	0.04	0.83	0.87	1.26 (2) 1.13	0.04	0.17	0.35	0.57 (3) 1.08	-	0.08	0.77	0.23	
個人・法人合計	81 (2) 1.33	0.14	0.80	0.31	0.08	(2) 3.21	0.19	1.87	0.88	0.27 (5) 1.22	0.12	0.36	0.40	0.34 (6) 1.09	0.17	0.33	0.46	0.13	
	587 (3) 3.30	0.11	0.56	0.44	0.28	(2) 2.12	0.08	0.56	0.73	0.75 (3) 1.34	0.04	0.23	0.36	0.71 (2) 1.15	0.03	0.22	0.26	0.64	
	個人・法人合計	487																	

注) 1. 主要機械等の右端()内は、当該機械等の耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下欄は前回調査の結果である。

区分		事業別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳												自動車分解送機器（個人）											
従業員数（人）	事業者数	右				左				右				左				右				左			
		63 台数	61 台数	61 台数	58 台数	54 台数	54 台数	52 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	50 台数	
1~2	3	(3) 1.50	0.50	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	(2) 1.00	-	0.50	0.50	(2) 1.00	-	-	-	0.50	0.50	-	-	-
3~4	7	(3) 0.80	-	-	0.20	0.50	(1) 1.00	-	-	-	1.00	-	1.00	-	0.50	0.50	-	(1) 1.00	-	-	-	1.00	-	-	-
5~9	10	(3) 1.40	0.20	0.80	0.20	0.20	(2) 1.00	0.50	-	-	0.50	(3) 1.00	-	0.50	0.50	-	(1) 1.00	-	-	-	1.00	-	-	-	
10~19	16	(4) 1.00	-	-	0.25	0.75	(7) 0.90	-	0.33	0.22	0.44	(1) 1.00	-	0.09	0.36	0.64	(7) 1.14	-	-	-	0.43	0.71	-	-	-
20~29	39	(3) 1.23	0.09	0.33	0.23	0.52	(2) 1.00	0.13	0.30	0.62	0.04	(2) 1.00	-	0.16	0.80	0.08	(2) 1.00	0.05	0.09	0.81	0.05	-	-	-	-
30~49	5	(3) 1.00	-	0.33	0.57	-	(4) 1.00	-	0.50	-	0.50	(5) 1.20	-	-	0.20	1.00	(5) 1.00	-	-	-	0.25	0.75	-	-	-
50~99	22	(3) 1.11	-	0.44	0.17	0.50	(1) 1.00	0.12	0.41	0.35	0.12	(2) 1.10	-	0.20	0.65	0.25	(2) 1.05	-	0.25	0.70	0.10	-	-	-	-
100~199																									
200以上																									
個人	31	(2) 1.16	0.08	0.08	0.50	0.50	(5) 1.00	-	0.33	0.20	0.47	(2) 1.10	-	0.10	0.35	0.65	(4) 1.07	-	-	0.43	0.64	-	-	-	-
個人・法人合計	81	(2) 1.20	0.06	0.48	0.20	0.46	(3) 1.05	0.14	0.30	0.47	0.00	(3) 1.02	-	0.19	0.60	0.14	(2) 1.02	0.03	0.19	0.72	0.08	-	-	-	-
個人・法人合計	687	(3) 1.62	0.11	0.27	0.38	0.86	(3) 1.11	0.03	0.26	0.31	0.51	(2) 1.07	0.02	0.15	0.23	0.57	(3) 1.14	0.05	0.19	0.22	0.68	-	-	-	-
個人・法人合計	487																								

注 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の新規年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を以有している事業者数を示す。
 3. 事業者数・保有台数の取扱年次の下線は前回調査の数値である。

表33 種別別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳

区分 従業員数(人)	自動車分解設備業 (法人)											
	洗 並 装 館 (13年)			保 有 左の取扱年次別内訳(台)			保 有 左の取扱年次別内訳(台)			エア・コンプレッサ(10年)		
	事業者数	台 数	左の取扱年次別内訳(台)	台 数	左の取扱年次別内訳(台)	台 数	左の取扱年次別内訳(台)	台 数	左の取扱年次別内訳(台)	台 数	左の取扱年次別内訳(台)	台 数
1~2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3~4	18	(2)1.25	0.17 0.42 0.25	(4)1.53	0.20 0.20 0.53	0.60 (2)1.00	0.10 0.30	0.30 (4)1.00	0.00	-	-	-
5~9	16	(4)1.13	0.13 0.87 0.13	- (2)1.40	- 1.10	0.20 0.10 (2)1.31	- 0.38	0.69 0.24 (2)1.29	- 0.43	0.57	0.29	-
10~19	186	(10)1.67	0.16 0.83 0.46	0.12 (2)4.49	0.28 2.77	1.18 0.26 (45)1.30	0.07 0.40	0.47 0.35 (2)1.21	0.13 0.43	0.41	0.24	-
20~29	73	(5)1.68	0.12 0.61 0.67	0.20 (2)2.51	0.06 0.11	0.89 0.85 (47)1.58	0.04 0.20	0.47 0.78 (2)1.31	0.04 0.23	0.42	0.62	-
30~49	49	(4)2.43	0.17 1.20 0.80	0.17 (4)5.57	0.28 3.46	1.26 0.57 (2)1.80	0.05 0.73	0.52 0.50 (2)1.31	0.04 0.35	0.54	0.38	-
50~99	28	(2)2.00	0.09 1.04 0.61	0.26 (2)2.87	0.13 1.04	0.74 0.96 (2)1.36	0.04 0.27	0.65 1.00 (2)1.22	- 0.44	0.56	0.22	-
100~199	14	(4)2.44	0.20 1.07 0.79	0.20 (2)2.69	- 0.46	1.31 0.92 (2)2.42	0.25 0.17	0.75 1.25 (2)4.00	- 0.25	0.75	3.00	-
200以上	1	(1)1.00	- 1.00	(1)1.00	-	1.00 (1)1.00	-	1.00 (1)1.00	- 1.00	-	-	-
法人計	556	(47)1.41	0.12 0.57 0.44	0.28 (45)2.09	0.08 0.55	0.73 0.73 (2)1.35	0.04 0.23	0.36 0.72 (2)1.16	0.04 0.23	0.23	0.66	-
個人・法人合計	406	(47)1.82	0.18 1.00 0.53	0.11 (4)1.60	0.27 2.86	1.19 0.28 (2)1.43	0.11 0.47	0.50 0.35 (2)1.20	0.08 0.40	0.45	0.27	-
	587	(47)1.39	0.11 0.56 0.44	0.28 (2)2.12	0.08 0.56	0.73 0.75 (2)1.34	0.04 0.23	0.36 0.71 (2)1.15	0.03 0.22	0.26	0.64	-
	487											

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等の前回調査の数値である。
3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。

表3 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳
（左の取扱年次別内訳（台））

区分	事業者数 従業員数(人)	右 前 後 8年				左 前 後 8年				右 前 後 12年				左 前 後 12年				右 前 後 12年						
		台数	保有	左の取扱年次別内訳(台)	台数	保有	左の取扱年次別内訳(台)	台数	保有	左の取扱年次別内訳(台)	台数	保有	左の取扱年次別内訳(台)	台数	保有	左の取扱年次別内訳(台)	台数	保有	左の取扱年次別内訳(台)	台数				
1~2	-	-	-	63 ~62	61 ~59	58 ~55	54 ~51	63 ~62	61 ~59	58 ~55	54 ~51	63 ~62	61 ~59	58 ~55	54 ~51	63 ~62	61 ~59	58 ~55	54 ~51	63 ~62	61 ~59			
3~4	18	(7)	1.30	0.20	0.40	0.50	(7)	1.14	0.14	0.13	0.50	0.38	(7)	1.31	0.17	-	0.50	0.67	(7)	1.00	0.25	-	0.25	0.50
5~9	16	(6)	1.17	0.17	0.50	0.17	(6)	1.00	0.17	0.50	0.33	-	(6)	1.00	-	0.33	0.50	0.17	(6)	1.00	-	-	0.75	0.25
10~19	174	(3)	1.35	0.04	0.21	0.37	(3)	1.04	0.03	0.24	0.28	0.49	(3)	1.04	0.01	0.14	0.23	0.66	(3)	1.14	0.03	0.18	0.26	0.67
20~29	113	(7)	1.31	0.14	0.37	0.27	(7)	1.02	0.11	0.31	0.52	0.08	(7)	1.04	0.07	0.37	0.47	0.13	(7)	1.16	0.05	0.47	0.53	0.11
30~49	247	(3)	1.45	0.11	0.24	0.32	(3)	1.12	0.03	0.25	0.26	0.58	(3)	1.05	0.02	0.17	0.16	0.70	(3)	1.11	0.04	0.21	0.17	0.69
50~99	186	(3)	1.55	0.13	0.49	0.26	(3)	1.08	0.07	0.30	0.59	0.12	(3)	1.07	0.06	0.22	0.65	0.14	(3)	1.15	0.07	0.28	0.70	0.10
100以上	1 2 2 60	2 66	0.88	0.48	0.60	1.80	(2)	1.16	0.06	0.30	0.40	0.40	(2)	1.17	0.04	0.15	0.37	0.61	(2)	1.14	0.04	0.14	0.31	0.65
法人計	5 5 6	2 35	0.69	0.45	0.45	1.36	(3)	1.76	0.13	0.50	0.63	0.50	(3)	1.38	0.15	0.31	0.38	0.54	(3)	1.23	0.04	0.26	0.62	0.31
四八・法人合計	5 8 7	4 8 7	0.17	0.50	1.00	1.50	(3)	1.25	0.13	0.25	0.62	0.25	(3)	1.50	0.13	0.24	1.00	0.13	(3)	1.50	-	0.50	0.88	0.12
注 1. 主要機械等の右欄()は、当該機械等の保有台数である。 3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。																								

表4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について

工程・部門	機械設備名	台数 (台)	リース期間 (月)	リース料月額 (千円)	リースの形態	
					ファイナンスリース (リース付き)	ファイナンスリース (リースなし)
整備	洗車装置	27	64	25	8	15
"	検車装置	10	76	112	5	4
"	コンピュータエンジン・テスター	3	66	78	1	2
"	大型車検整備システム	1	12	19	-	1
"	エア・コンプレッサ	2	72	10	2	-
"	充電器	1	60	30	-	1
"	接続器	10	66	11	2	8
検査	ヘッドライト・テスト	2	36	8	-	1
"	ホイール・バランス	12	49	16	2	8
"	サイド・スリップ・テスト	7	70	53	1	5
"	ブレーキ・テスト	7	85	85	1	4

注) リース期間及びリース月額は平均を示す。

表5 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について

個人 法人 特別 従業員数(人)	区分	マイスコンピュータ(6年)						(年)						(年)						(年)						
		左の取扱年次			適用項目			左の取扱年次			適用項目			左の取扱年次			適用項目			左の取扱年次			適用項目			
		台数	62	61	60	特別	税額	台数	62	61	60	特別	税額	台数	62	61	60	特別	税額	台数	62	61	60	特別	税額	台数
個	1~2	3																								
個	3~4	7																								
個	5~9	16																								
個	10~19	5																								
個	20~29																									
個	30~49																									
個	50~99																									
個	100~199																									
個	200以上																									
合	合	31																								
法	1~2	0																								
法	3~4	18																								
法	5~9	174																								
法	10~19	247	③	3	1	1	1	○																		
法	20~29	73																								
法	30~49	28																								
法	50~99	14																								
法	100~199	1																								
法	200以上	1																								
合	合	556																								

注) 1. 主要機械等の右端(年)は、当該機械等の耐用年数である。 2. ○印内数字は当該機械を保有する事業者数を示す。

(3) 生コンクリート製造業

表1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の
床面積及び決定価格

区分		個人	法人	計
事業者数		6 (5)	510 (269)	516 (274)
事業者当たり	資本金等(千円)	— (—)	24,769 (24,736)	24,769 (24,736)
	従業員数(人)	13.3 (13.8)	22.5 (26.6)	22.4 (26.3)
	事業所等の床面積(m ²)	378.2 (170.5)	908.6 (882.6)	902.4 (869.6)
	決定価格等(千円)	16,585 (10,897)	42,238 (37,626)	41,939 (37,138)

各項の()内は前回調査の数値である。

業者別イーリヤスロ主 (E)

○新酒業事 員員業主の奉金本番及び酒販業主 〔支
拂金業主及び販賣業主〕

13 年 度	入 出	入 出	代 用
1212	0.12	0	
(トマソ)	(0.05)	(0)	現 金 算
807.45	807.45	—	(円) 奉金本番
(807.45)	(807.45)	(—)	
8.188	8.188	8.181	(入) 運営費
(8.188)	(8.188)	(8.181)	
0.888	0.888	0.886	(出) 運営費の新酒業事
(0.888)	(0.888)	(0.886)	
802.11	802.11	207.51	(円) 研究室内
(802.11)	(802.11)	(207.51)	

○新酒業事の販賣業主内(丁)の範囲

表2 種別別、個人・法人別、従業員別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格等保有台数 生コンクリート製造業

個人 法人 別 従業員 数(人)	区分	事業者数	1事業者			決定価格等 (千円)	主 要 機 械 名
			資本金等 (千円)	従業員数 (人)	事業所等 の床面 積 (m ²)		
1~3	1~3						
4~9	2(1)		7.5(5.0)	260.3(50.1)	6,801(11,271)	-(-)	1.00(-) 1.00(1.00) 1.00(-)
10~19	4(3)		16.3(13.3)	437.1(160.0)	21,447(10,265)	-(-)	1.00(1.00) 1.00(4.00) 1.00(-)
20~29	- (1)		- (24.0)	- (321.4)	- (12,406)	- (1.00)	- (-) - (-) 1.00(-)
30~49							
50~99							
100~199							
200以上							
小計	6(5)		13.3(13.8)	378.2(170.5)	10,585(10,837)	- (1.00)	1.00(1.00) 1.00(2.00) 1.00(1.00)
1~3	5(-)	51,463(-)	7.8(-)	339.7(-)	20,118(-)	-(-)	-(-) 1.50(-) - (-)
4~9	38(17)	26,841(10,541)	7.4(7.2)	658.2(468.4)	29,184(14,918)	1.00(1.00)	1.04(1.30) 1.02(2.13) 1.05(1.00)
10~19	178(75)	22,933(21,382)	14.8(14.6)	716.0(333.4)	41,689(29,833)	1.00(1.00)	1.25(1.12) 1.30(1.57) 1.10(1.06)
20~29	203(102)	24,453(24,861)	23.7(24.5)	826.6(1,003.2)	34,031(33,203)	1.30(1.00)	1.12(1.24) 1.14(1.55) 1.11(1.12)
30~49	73(59)	26,274(28,341)	35.5(38.7)	1,487.4(1,165.8)	65,174(48,525)	1.14(1.25)	1.10(1.58) 1.23(1.64) 1.14(1.38)
50~99	11(14)	30,000(41,821)	70.6(72.1)	2,624.0(1,917.3)	98,418(60,166)	2.50(2.00)	1.10(1.25) 1.27(2.33) 1.75(1.50)
100~199	1(2)	35,000(20,000)	131,00(127.5)	3,160.0(3,079.7)	96,597(263,269)	-(-)	1.00(1.00) 0.99(-) 0.99(-)
200以上	1(-)	15,000(-)	230.0(-)	540.8(-)	65,610(-)	-(-)	-(-) 1.00(-) 1.00(-)
小計	510(269)	24,769(24,735)	22.5(26.6)	908.6(822.6)	42,238(37,626)	1.17(1.22)	1.10(1.29) 1.24(1.65) 1.11(1.44)
合計	516(274)		22.4(26.3)	902.4(830.6)	41,930(37,139)	1.17(1.20)	1.08(1.28) 1.25(1.65) 1.12(1.44)

注1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前面四捨五入数である。

表2 燃油別、個人・法人別、従業員別別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の実態別、決定価格等及び主要燃焼等保有台数 生コンクリート製造業

個 人 法 人 別 従業員 数(人)	区分	1 基 本 要 素 者 者 者 者 者 者						機 械			当 た り		
		第 度 装 置 水 ソ ン ア 混 和 剂 用 ガ ス 計 量 器 計 量 表 示 盤 自 動 操 作 盤 コン クリ ー ト ミ キ ー 機 械 付 込 み カ ル 洗 車 機 備											
1~3													
4~9	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(1,00)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(1,00)	1,00(-)	1,00(1,00)	1,00(-)	1,00(-)	
10~19	1,00(-)	1,00(1,00)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(2,00)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(1,00)	1,00(-)	1,00(1,00)	1,00(-)	1,00(-)	
20~29	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	- (1,00)	
30~49													
50~99													
100~199													
200以上													
小 計	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(1,33)	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(1,00)	1,00(-)	
1~3	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	1,00(-)	3,00(-)	
4~9	1,22(1,00)	1,13(1,08)	1,13(1,25)	1,08(1,22)	1,01(1,33)	1,13(1,00)	1,29(1,00)	1,39(1,10)	1,39(1,17)	1,39(1,00)	1,39(1,17)	1,19(1,00)	
10~19	1,02(1,00)	1,14(2,06)	1,00(1,19)	1,01(1,47)	1,14(1,57)	1,07(1,44)	1,08(1,21)	1,08(1,21)	1,02(1,00)	1,16(1,17)	1,02(1,00)	1,16(1,17)	
20~29	1,07(1,11)	1,08(2,17)	1,10(1,64)	1,03(1,43)	1,08(1,48)	1,12(1,24)	1,05(1,00)	1,11(1,18)	1,05(1,03)	1,13(1,12)	1,05(1,03)	1,13(1,12)	
30~49	1,12(1,06)	1,06(0,23)	1,01(1,63)	1,05(1,50)	2,58(3,30)	1,17(2,90)	1,03(1,45)	0,68(1,21)	1,05(1,00)	1,40(1,28)	1,05(1,00)	1,40(1,28)	
50~99	0,87(1,00)	1,00(3,57)	1,00(4,00)	1,00(-)	1,10(1,00)	0,99(1,00)	1,10(1,00)	1,08(1,50)	1,08(1,00)	1,50(1,40)	1,08(1,00)	1,50(1,40)	
100~199	1,50(-)	0,99(4,00)	0,99(-)	1,00(-)	0,99(-)	0,99(-)	0,99(-)	1,00(2,00)	1,00(-)	- (-)	1,00(-)	- (-)	
200以上	1,00(-)	0,99(-)	0,99(-)	- (-)	- (-)	3,00(-)	- (-)	1,00(-)	1,00(-)	- (-)	1,00(-)	- (-)	
小 計	1,07(1,00)	1,08(2,13)	1,06(1,46)	1,03(1,44)	1,18(1,67)	1,11(1,48)	1,07(1,13)	1,05(1,21)	1,03(1,02)	1,20(1,18)	1,03(1,02)	1,20(1,18)	
合 計	1,07(1,00)	1,07(2,11)	1,07(1,45)	1,05(1,44)	1,18(1,66)	1,12(1,47)	1,08(1,13)	1,05(1,20)	1,03(1,20)	1,18(1,18)	1,03(1,20)	1,18(1,18)	

注 1. 1事業者当たり主要燃焼等の保有台数は当該主要燃焼等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者は表3の保有台数欄に()で示した。
2. 各項目の()内は前回調査の数値である。

区分		1事業者数				被保有台数				生コンクリート製造業			
個人法人別	従業員数(人)	主な要機械・機器		被保有台数		被保有台数		被保有台数		被保有台数		生コンクリート製造業	
	1~3	給排水ポンプ	ショベルローダー	フォークリフト									
個	4~9	1.00(-)	1.00(2.00)	1.00(1.00)									
	10~19	1.00(1.00)	- (1.00)	- (2.00)									
人	20~29	- (1.00)	- (2.00)	- (1.00)									
	30~49												
人	50~99												
	100~199												
人	200以上												
小計	1.00(1.00)	1.00(1.67)	1.00(1.33)										
法	1~3	1.00(-)	1.33(-)	1.20(1.80)									
	4~9	1.74(1.67)	1.10(1.13)	1.00(1.50)									
人	10~19	1.35(1.77)	1.23(1.16)	1.33(1.40)									
	20~29	1.26(2.10)	1.18(1.27)	1.83(1.00)									
人	30~49	2.09(1.77)	1.24(1.38)	4.00(1.00)									
	50~99	2.17(1.00)	1.00(2.14)	1.00(-)									
人	100~199	- (-)	2.00(-)	- (-)									
	200以上	1.00(-)	1.00(-)	1.00(-)									
小計	1.68(1.87)	1.20(1.28)	1.60(1.44)										
合計	1.48(1.85)	1.21(1.29)	1.57(1.43)										

注) 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当社主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前回調査の数値である。

表3 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳 生コンクリート製造業（個人）

区分 従業員数(人)	事業者数 台数	クレーン(9年)			受入ホッパ(9年)			ベルトコンベア(13年)			生コンクリート製造業(13年)		
		左の取扱年次別内訳(台)			保有台数(台)			左の取扱年次別内訳(台)			保有台数(台)		
		63 台数	61 台数	57 台数	53 台数	61 台数	57 台数	53 台数	62 台数	59 台数	61 台数	59 台数	61 台数
1~3		-	-	-	(2) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00
4~8	2	-	-	-	(2) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	-
9~19	1	-	-	-	-	-	-	-	(1) 1.00	-	-	-	-
20~99	4	-	-	-	(1) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	-
10~19	3	-	-	-	(1) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	-
20~29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	1	(1) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-
50~99													
100~199													
200以上													
個人計	6				(3) 1.00	-	0.33	0.67	-	(3) 1.00	-	1.00	-
5	(1) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	0.50	-	(3) 2.00	-	0.57	-	(3) 1.00
516	(7) 1.17	0.11	0.23	0.21	0.62	(4) 1.03	0.11	0.27	0.25	0.45	(4) 1.25	0.17	0.51
個人・法人合計	274	(7) 1.20	0.20	0.70	0.10	0.20	(4) 1.28	0.06	0.40	0.41	(4) 1.66	0.08	0.75

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
3. 従業員数・保有台数の取扱年次別内訳の下部は前回調査の内訳である。

区分	事業者数	第 7 項 第 8 項 (9年)						生コンクリート製造業 (10年)						混和剤・タンク (9年)							
		左の取扱年次別内訳(台)			保有台数			左の取扱年次別内訳(台)			保有台数			左の取扱年次別内訳(台)			保有台数				
		63 台数	62 ~61	57 ~56	53 台数	63 台数	62 ~61	57 ~56	52 台数	61 台数	60 ~62	59 ~58	57 台数	56 台数	55 ~54	53 台数	52 台数	51 台数	50 台数		
公私固数(人)																					
1~3																					
4~9	2	(2) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	1.00	-	1.00	-		
10~19	4	(1) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	1.00	-	-	(1) 1.00	1.00	-	-	-	-		
20~29	1	(1) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	(1) 1.00	-	1.00	-	1.00	-		
30~49																					
50~99																					
100~199																					
200以上																					
個人	6	(3) 1.00	-	0.33	0.57	-	(2) 1.00	0.25	0.25	0.50	-	(3) 1.00	0.33	-	0.57	-	(3) 1.00	0.33	-	0.57	
5	(4) 1.00	-	1.00	-	(3) 1.00	-	0.67	-	0.33	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(1) 1.00	-	1.00	-	1.00		
5~16	(4) 1.07	0.15	0.28	0.30	0.24	(3) 1.07	0.13	0.25	0.36	0.33	(2) 1.07	0.10	0.20	0.35	0.33	(3) 1.05	0.11	0.27	0.29	0.38	
個人・法人合計	274	(2) 1.00	0.13	0.43	0.32	0.21	(1) 1.11	0.11	0.83	0.83	0.34	(1) 1.45	0.10	0.70	0.43	0.22	(2) 1.44	0.17	0.58	0.36	0.33

注1. 主要機械等の右欄(年)は、当該機械等の耐用年数である。
 3. 事業者数・保有機械の取扱年次が内訳の下線は前回調査の改正である。

2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

区分	事業者数 登録員数(人)	計 売 値 (1・3年)			保 有 左の取扱年次別内訳(台)			保 有 左の取扱年次別内訳(台)			自 動 搬 作 盛 (15年)			生 コンクリート製造業 (15年)			コンクリートミキサ- (5年)							
		台 数	63 ~62	61 ~56	55 ~50	49	台 数	63 ~62	61 ~56	54 ~48	47	台 数	63 ~62	61 ~55	54 ~48	47	台 数	63 ~62	61 ~58	59 ~53	台 数	63 ~62	60 ~58	57
1~3																								
4~9	2	(2) 1.00	-	1.00	-	-	(2) 1.00	-	1.00	-	-	(2) 1.00	-	1.00	-	-	(2) 1.00	-	-	-	-	-	1.00	
10~19	1	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(1) 1.00	-	-	-	-	1.00	-	
20~29	4	(4) 1.00	-	1.00	-	-	(4) 1.00	-	1.00	-	-	(4) 1.00	-	0.50	0.50	-	(4) 1.00	-	-	-	-	1.00	-	
30~49	3	(3) 2.00	-	2.00	-	-	(3) 2.00	-	2.00	-	-	(3) 2.00	-	2.00	-	-	(3) 2.00	-	-	-	-	2.00	-	
50~99																								
100~199																								
200以上																								
個人計	6	(3) 1.00	-	1.00	-	-	(3) 1.00	-	1.00	-	-	(3) 1.00	-	0.25	0.75	-	-	(3) 1.00	-	-	-	0.33	0.67	
個人・法人合計	5	(3) 1.33	0.67	0.66	-	-	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(1) 1.00	-	-	-	0.25	0.25	0.50	
	516	(32) 1.18	0.11	0.52	0.33	0.22	(65) 1.12	0.11	0.58	0.32	0.11	(37) 1.03	0.13	0.55	0.28	0.12	(57) 1.05	0.12	0.14	0.17	0.62			
	274	(46) 1.66	0.30	0.86	0.42	0.68	(37) 1.47	0.22	0.97	0.26	0.02	(36) 1.13	0.12	0.69	0.30	0.02	(32) 1.20	0.12	0.27	0.18	0.63			

注 1: 主要機械等の右端()は、当該機械等の購得年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。
 2: 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
 3: 事業者数・保有機械等の取扱年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。

表3 森種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳 生コンクリート製造業 (個人)

区分 従業員数(人)	積込みボッバ(9年)			洗浄設備(9年)			給排水ポンプ(10年)			ショベルローダー(7年)			
	事業者数 台数	保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)	台数	保有左の取扱年次別内訳(台)			台数	保有左の取扱年次別内訳(台)		
		63 ~62	61 ~58	53 ~54			63 ~62	61 ~58	52 ~53		63 ~62	61 ~58	
1~3													
4~9	2	(2) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	-	1.00	
10~19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(1) 2.00	-	-	
20~29	4	(1) 1.00	-	1.00	-	(2) 1.00	0.50	0.50	-	(1) 1.00	1.00	-	
30~49	3	-	-	-	-	-	-	-	-	(1) 1.00	-	-	
50~99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100~199	1	(1) 1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	(1) 2.00	-	2.00	
200以上													
個人計	6	(3) 1.00	-	0.33	0.67	-	(4) 1.00	0.25	0.50	-	(3) 1.00	0.33	-
個人・法人合計	5	(4) 1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	(2) 1.00	-	1.00	
	5.16	0.03	0.11	0.25	0.35	0.32	(5) 1.19	0.10	0.30	0.31	0.48	(2) 1.40	0.26
	2.74	0.02	0.11	0.43	0.33	0.15	(6) 1.18	0.08	0.35	0.40	0.35	(7) 1.85	0.28

注1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
 3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。

表3 種類別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳 生コンクリート製造業 (個人)

区分	本業種数	左の取扱年次別内訳(台)	保有				左の取扱年次別内訳(台)	保有				左の取扱年次別内訳(台)
			63 台数	64 台数	65 台数	66 台数		67 台数	68 台数	69 台数	70 台数	
1~3												
4~9	2	(2) 1.00	-	-	-	1.00						
	1	(1) 1.00	-	-	-	1.00						
10~19	4	-	-	-	-	-						
	3	(1) 2.00	-	-	-	2.00						
20~29	-	-	-	-	-	-						
	1	(1) 1.00	-	1.00	-	-						
30~49												
50~99												
100~199												
200以上												
個人	6	(4) 1.00	-	-	-	1.00						
	5	(3) 1.33	-	0.33	-	1.00						
個人・法人合計	616	(3) 1.57	0.20	0.14	0.09	1.14						
	274	(2) 1.43	0.05	0.38	0.10	0.90						

注1. 主要機械等の右欄()内は、当該機械等の取扱年次である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下部は前回開示の結果である。

表33 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳 生コンクリート製造業（法人）

区分	事業者数	クレーン（9年）			受入ホッパ（9年）			ベルトコンベア（13年）			パケットエレベータ（13年）		
		保有	左の取得年次別内訳（台）	保有	左の取得年次別内訳（台）	保有	左の取得年次別内訳（台）	保有	左の取得年次別内訳（台）	保有	左の取得年次別内訳（台）	保有	左の取得年次別内訳（台）
従業員数（人）	台数	63 ~62	61 ~58	53 ~54	51 ~58	57 ~58	53 ~54	63 ~62	61 ~56	55 ~56	49 ~50	49 ~50	49 ~50
1~3	5	-	-	-	(i) 1.00	-	1.00	(i) 1.50	-	1.00	0.50	-	-
4~9	38	(ii) 1.00	0.25	-	0.50	0.25	(ii) 1.04	0.08	0.31	0.15	0.50	(ii) 1.02	0.32
10~19	75	(ii) 1.00	-	0.50	-	0.50	1.25	(ii) 1.04	0.08	0.31	0.41	0.29	(ii) 1.05
20~29	203	(ii) 1.30	0.20	0.10	0.10	0.80	(ii) 1.12	0.11	0.23	0.24	0.49	(ii) 1.14	0.19
30~49	69	(ii) 1.25	0.25	0.75	0.25	-	(ii) 1.58	0.08	0.42	0.75	0.33	(ii) 1.64	0.07
50~99	11	(ii) 2.50	-	0.50	0.50	1.50	(ii) 1.00	0.15	0.23	0.25	0.47	(ii) 1.23	0.15
100~199	2	-	-	-	(ii) 1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-
200以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	510	(ii) 1.17	0.11	0.23	0.21	0.62	(ii) 1.10	0.12	0.27	0.25	0.46	(ii) 1.24	0.17
個人・法人合計	269	(ii) 1.22	0.22	0.67	0.11	0.22	(ii) 1.29	0.06	0.39	0.42	0.42	(ii) 1.06	0.08
	516	(ii) 1.17	0.11	0.23	0.21	0.62	(ii) 1.08	0.11	0.27	0.25	0.45	(ii) 1.25	0.17
	274	(ii) 1.20	0.20	0.70	0.10	0.20	(ii) 1.28	0.03	0.40	0.41	0.41	(ii) 1.08	0.08

注) 1. 主要機械等の右欄()は、当該機械等の耐用年数である。
 2. 保守台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
 3. 法人・法人合計の取扱年次別内訳の下部は前回調査の戻出である。

表3 種別別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳

区分 従業員数(人)	事業者数	集塵機器(9年)			ボンブ(10年)			混和剤用ポンプ(10年)			生コンクリート製造機(10年)			混和剤タンク(9年)								
		保有左の取得年次別内訳(台)			保有左の取得年次別内訳(台)			保有左の取得年次別内訳(台)			保有左の取得年次別内訳(台)			保有左の取得年次別内訳(台)								
		台数	63 ~62	61 ~58	57 ~54	53 ~	63 ~62	61 ~58	57 ~54	52 ~	63 ~62	61 ~58	57 ~54	63 ~62	61 ~58	57 ~54						
1~3	5	(1) 1.00	-	-	-	1.00	(1) 1.00	-	-	1.00	(1) 2.00	-	-	1.00	1.00	(1) 1.00	-					
4~9	38	(2) 1.22	0.18	0.36	0.18	0.50	(2) 1.13	0.04	0.38	0.21	0.50	(2) 1.13	-	0.35	0.26	0.52	(2) 1.08	0.09	0.30	0.26	0.43	
10~19	178	(1) 1.00	0.20	0.40	0.20	0.20	(1) 1.08	-	0.15	0.02	0.31	(1) 1.25	-	0.75	0.38	0.12	(1) 1.29	-	1.00	0.29	-	
20~29	203	(4) 1.07	0.15	0.24	0.30	0.38	(4) 1.03	0.15	0.20	0.35	0.38	(4) 1.10	-	0.09	0.26	0.41	(4) 1.03	0.09	0.27	0.29	0.38	
30~49	59	(6) 1.06	0.19	0.44	0.31	0.12	(3) 2.23	0.23	0.23	0.87	0.84	(2) 1.03	-	0.50	0.63	0.50	(1) 1.50	0.40	0.80	0.20	0.10	
50~99	11	(7) 0.87	0.29	0.29	0.29	-	(7) 1.00	0.11	0.22	0.56	0.11	(7) 1.00	-	0.14	0.29	0.43	(1) 1.00	0.14	0.29	0.43	0.14	
1,000~1,999	1	(2) 1.50	-	0.50	-	1.00	(3) 0.89	-	0.33	0.33	0.33	(3) 1.00	-	1.00	1.00	2.00	-	-	-	-	-	
2,000以上	1	(1) 1.00	-	1.00	-	1.00	(9) 1.00	-	-	3.00	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人・法人合計	516	(35) 1.07	0.15	0.28	0.30	0.34	(35) 1.08	0.13	0.25	0.36	0.34	(35) 1.06	-	0.09	0.20	0.35	0.33	(35) 1.03	0.10	0.27	0.28	0.38
法人・法人合計	274	(2) 0.99	0.13	0.43	0.32	0.21	(6) 1.11	0.11	0.83	0.83	0.34	(6) 1.45	-	0.10	0.70	0.43	(2) 1.44	0.17	0.58	0.36	0.33	

注) 1: 主要機械等の右端(年)は、当該機械等の耐用年数である。2: 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
3: 事業者数・保有機械の取得年次別内訳の下部は前回調査の結果である。

表3 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳 生コンクリート製造業 (法人)

区分	事業者数	計 個 情 (13年)			保 有 左の取扱年次別内訳(台)			保 有 左の取扱年次別内訳(台)			保 有 左の取扱年次別内訳(台)						
		台 数	63 ~62	61 ~55	49 ~50	台 数	63 ~62	61 ~55	台 数	63 ~62	61 ~55	台 数	63 ~62	61 ~55			
従業員数(人)	5 (1) 1.00	-	1.00	-	0 (1) 1.00	-	0 (1) 1.00	-	0 (1) 1.00	-	0 (1) 1.00	-	0 (1) 1.00	-			
1~3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4~9	38 (2) 0.01	0.04	0.52	0.19	0.25 (3) 0.13	0.03	0.70	0.27	0.13 (4) 0.20	0.08	0.79	0.25	0.17 (5) 0.39	0.13	0.20	0.18	0.88
10~19	17 (6) 1.33	0.44	0.67	0.02	- (7) 1.00	0.20	0.42	0.20	- (8) 1.00	0.30	0.40	0.30	- (9) 1.10	0.40	0.30	-	0.40
20~29	178 (10) 1.14	0.13	0.54	0.29	0.18 (11) 0.07	0.13	0.59	0.25	0.10 (12) 0.03	0.15	0.58	0.23	0.13 (13) 0.08	0.13	0.14	0.20	0.61
30~49	203 (14) 0.08	0.08	0.42	0.38	0.20 (15) 0.12	0.10	0.51	0.40	0.11 (16) 0.05	0.09	0.51	0.34	0.11 (17) 0.11	0.10	0.13	0.15	0.73
50~99	11 (18) 1.10	0.10	0.50	0.30	0.20 (19) 0.09	0.11	0.44	0.33	0.11 (20) 0.10	0.20	0.50	0.40	- (21) 0.08	0.17	0.25	0.08	0.58
100~199	14 (22) 1.00	-	1.00	-	- (23) 1.00	-	0.33	0.67	- (24) 1.00	-	0.50	0.50	- (25) 1.50	-	0.50	-	1.00
200以上	1 (26) 1.00	-	0.33	0.33	0.34 (27) 1.00	-	0.33	0.33	0.34 (28) 1.00	-	0.33	0.33	0.34 (29) 1.00	-	0.33	-	0.67
法 人	510 (30) 1.18	0.11	0.51	0.34	0.22 (31) 1.11	0.11	0.57	0.32	0.11 (32) 0.07	0.12	0.55	0.28	0.12 (33) 0.05	0.12	0.14	0.17	0.62
団・法人合計	269 (34) 1.07	0.29	0.85	0.44	0.03 (35) 1.48	0.23	0.97	0.26	0.02 (36) 1.13	0.12	0.69	0.30	0.02 (37) 1.21	0.13	0.27	0.18	0.63
個 人	516 (38) 1.18	0.11	0.52	0.33	0.22 (39) 1.12	0.11	0.58	0.32	0.11 (40) 0.08	0.13	0.55	0.28	0.12 (41) 0.05	0.12	0.14	0.17	0.62
個 人・法人合計	274 (42) 1.66	0.30	0.86	0.42	0.08 (43) 1.47	0.22	0.97	0.26	0.02 (44) 1.13	0.12	0.69	0.30	0.02 (45) 1.20	0.12	0.27	0.18	0.63

注) 1. 主要機械等の古墳(年) は、当該機械等の耐用年数である。

3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下欄は前回開示の数値である。

2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

表3 種別別、個人・法人別、従業員数別1車両者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳

区分 従業員数(人)	事業者数	損込みホッパ(9年)			洗車設備(9年)			給排水ポンプ(10年)			生コンクリート製造機(10年)			ショベルローダー(7年)							
		保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)							
		台数 63 ~62	台数 61 ~58	台数 57 ~54	台数 53 ~50	台数 63 ~62	台数 61 ~58	台数 57 ~54	台数 53 ~50	台数 63 ~62	台数 61 ~58	台数 57 ~54	台数 53 ~50	台数 63 ~62	台数 61 ~58	台数 57 ~56					
1~3	5	(6)1.00	-	-	0.50	0.50	(6)1.00	-	-	3.00	(6)1.00	-	-	1.00	-	-	0.33	1.00			
4~9	38	(6)1.03	0.11	0.21	0.39	0.32	(6)1.19	0.06	0.25	0.38	0.50	(6)1.74	0.07	0.47	0.67	0.53	(6)1.10	0.10	0.24	0.33	0.43
10~19	178	(6)1.02	0.11	0.25	0.35	0.31	(6)1.16	0.09	0.30	0.37	0.40	(6)1.35	0.13	0.33	0.46	0.43	(6)1.23	0.15	0.28	0.32	0.48
20~29	203	(6)1.05	0.09	0.25	0.36	0.35	(6)1.13	0.07	0.24	0.28	0.54	(6)1.26	0.09	0.34	0.38	0.45	(6)1.18	0.06	0.30	0.30	0.52
30~49	59	(6)1.00	0.14	0.57	0.20	-	(6)1.20	0.16	0.42	0.50	0.21	(6)1.77	0.70	0.54	0.46	0.07	(6)1.38	0.06	0.75	0.38	0.19
50~99	11	(6)1.00	0.14	0.29	0.43	0.14	(6)1.50	-	1.00	-	0.50	(6)2.17	0.50	0.67	0.50	0.50	(6)1.00	0.40	-	0.40	0.20
100~199	14	(6)1.00	-	0.33	0.33	0.34	(6)1.40	-	0.20	-	1.20	(6)2.00	0.50	-	0.50	(6)2.14	0.14	1.14	0.14	0.72	
200以上	1	(6)1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(6)2.00	-	1.00	-	1.00		
	1	(6)1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(6)1.00	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
法 人 計	510	(6)1.03	0.11	0.25	0.35	0.32	(6)1.20	0.10	0.30	0.31	0.49	(6)1.46	0.26	0.36	0.41	0.43	(6)1.20	0.11	0.28	0.30	0.51
	269	(6)1.02	0.11	0.42	0.34	0.15	(6)1.18	0.08	0.35	0.40	0.35	(6)1.87	0.29	0.71	0.56	0.31	(6)1.28	0.15	0.46	0.34	0.33
個人・法人合計	516	(6)1.03	0.11	0.25	0.35	0.32	(6)1.19	0.10	0.30	0.31	0.48	(6)1.46	0.26	0.36	0.41	0.43	(6)1.21	0.11	0.28	0.31	0.51
	274	(6)1.02	0.11	0.43	0.33	0.15	(6)1.18	0.08	0.35	0.40	0.35	(6)1.85	0.28	0.72	0.55	0.30	(6)1.20	0.15	0.46	0.34	0.34

注1. 主要機械等の右端()内は、当該機械等の耐用年数である。
 3. 事業者数・保有台数の取扱年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。

表3 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳 生コンクリート製造業 (法人)

区分 従業員数(人)	事業者数	フォークリフト(4年)	左の取得年次別内訳(台)						左の取得年次別内訳(台)						左の取得年次別内訳(台)						
			63 台数			62 台数			61 台数			60 台数			59 台数			58 台数			
			1~3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	38	(5)1.20	0.20	0.20	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~19	178	(8)1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	102	(7)1.40	0.20	0.20	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	59	(9)1.33	0.11	0.11	-	1.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	11	(2)4.00	2.00	2.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~199	1	(1)1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
200以上	1	(1)1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人計	540	(3)1.60	0.21	0.15	0.09	1.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人・法人合計	269	(7)1.44	0.06	0.39	0.11	0.88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	616	(35)1.57	0.20	0.14	0.09	1.14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	274	(2)1.43	0.05	0.38	0.10	0.90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 主要機械等の古物()年は、当該機械等の耐用年数である。2. 件均台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
 3. 従業員数・保有台数の取扱年次別内訳の下欄は前回調査の経過である。

表 24 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について 生コンクリート製造業

工程・部門	機 械 設 備 名	台 数 (台)	リース期間 (月)	リース料月額 (千円)	リースの形態	
					ファイナンス リー (メンテナス付き)	ファイナンス リー (メンテナスなし)
製 造	生コンクリート製造設備一式	14	75	1,053	2	10
						2
原 材 料 受 入	ベルトコンベア	5	50	78	4	1
設 備	集塵装置	1	36	8	1	—
"	ポンプ	1	36	1	1	—
"	混合剤タンク	2	36	33	2	—
計 量 設 備	計量槽	1	36	37	1	—
"	計量表示盤	4	70	48	2	2
"	自動操作盤	6	80	118	1	5
攪拌設備	コンクリートミキサー	3	76	381	2	1
出 荷	積込みホッパ	3	100	60	1	2
その他の設備	洗車設備	1	108	750	—	1
	排水処理装置	1	60	528	—	1
	ショベルローダー	7	62	194	1	4
						2

注) リース期間及びリース月額は平均を示す。

生コンクリート製造業

第55 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について

個人・法人別 登録員数(人)	区分 事業者数(人)	ベルトコンベア(13年)			パケットエレベータ(13年)			箕谷産業(9年)			積込みホッパ(9年)					
		保有台数		左の取得年次	適用項目		保有台数		左の取得年次	適用項目		保有台数		左の取得年次	適用項目	
		62	61	60 特別 償却 登録 登録	62	61	60 特別 償却 登録 登録	62	61	60 特別 償却 登録 登録	62	61	60 特別 償却 登録 登録	62	61	60 特別 償却 登録 登録
個	1~3	—														
	4~9	2														
	10~19	4														
	20~29															
	30~49															
	50~99															
	100~199															
大	200以上															
	合計	6														
法	1~3	5														
	4~9	38														
	10~19	178														
	20~29	203														
	30~49	73	① 1 1	○	① 1 1	○	① 1 1	○	① 1 1	○	① 1 1	○	① 1 1	○	① 1 1	○
	50~99	11														
	100~199	1														
	200以上	1														
	合計	510														

注) 1. 主要機器等の右端(年) は、当該機器等の耐用年数である。 2. ○印の数字は当該機器を保有する事業者数を示す。

個人・法人別	区分	一計			計量倍(13年)			計量表示盤(15年)			バソコン(6年)			電子計算機K-10R(6年)			
		事業者数		保有台数	適用項目			保有台数		適用項目			保有台数		適用項目		
		61	60	特別 税額 控除	62	61	60	特別 税額 控除	62	61	60	特別 税額 控除	62	61	60	特別 税額 控除	62
個人	従業員数(人)	1~3	-														
	4~9	2															
	10~19	4															
	20~29																
	30~49																
	50~99																
	100~199																
	200以上																
	合計	6															
法人	従業員数(人)	1~3	5														
	4~9	38	① 1 1	○	① 1 1	○									① 1 1	○	
	10~19	178													② 2 1	1 0	○
	20~29	203															
	30~49	73															
	50~99	11															
	100~199	1															
	200以上	1															
	合計	510															

注) 1. 主要機械等の右端(年) は、当該機械等の耐用年数である。 2. ○印内数字は該機器を保有する事業者数を示す。

生コンクリート製造業

表55 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について

個人 法人部 従業員数(人)	区分 従業者数(人)	自動操縦装置(15年)			自動計量装置(15年)			バッチャーミキサー(5年)			バッチャーラント(9年)		
		保有台数		左の取得年次	適用項目		保有台数		左の取得年次	適用項目		保有台数	
		62	61	60	特別 控除	税額 控除	台数	62	61	60	特別 控除	税額 控除	台数
1~3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~19	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
200以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1~3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~19	178	①	1	1	○	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	203	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	73	①	1	1	○	-	①	1	○	①	1	1	○
50~99	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~199	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
200以上	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	510	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 主要機械等の右端(年)は、当該機械等の耐用年数である。
 2. ○印の数字は当該機械を保有する事業者数を示す。

表5 競争機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について

個人・法人別 従業員数(人)	区分	生コンブランケット(9年)												(年)														
		ショベルローダー(7年)			適用項目			保有			左の取扱年次			適用項目			保有			左の取扱年次			適用項目					
		事業者数	台数	左の取扱年次	62	61	60	特別 償却	台数	台数	62	61	60	特別 償却	台数	台数	62	61	60	特別 償却	台数	台数	62	61	60	特別 償却	台数	台数
個人	1~3	-																										
	4~9	2																										
個人	10~19	4																										
	20~29																											
個人	30~49																											
	50~99																											
個人	100~199																											
	200以上																											
個人	合計	6																										
法人	1~3	5																										
	4~9	38																										
法人	10~19	178	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1
	20~29	203																										
法人	30~49	73	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1	1	○	①	1
	50~99	11																										
法人	100~199	1																										
	200以上	1																										
法人	合計	510																										

注) 1. 主要機械等の右端()内は、当該機械等の耐用年数である。 2. ○印内数字は当該機器を保有する事業者数を示す。

(4) 木製家具製造業

表1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の
床面積及び決定価格

区分		個人	法人	計
事業者数		69 (75)	301 (158)	370 (233)
1事業者当たり	資本金等(千円)	- (-)	9,722 (10,019)	9,722 (10,019)
	従業員数(人)	5.5 (4.6)	27.3 (28.8)	23.3 (21.0)
	事業所等の床面積(m ²)	366.4 (257.9)	2,296.7 (1,446.2)	1,936.8 (1,063.7)
	決定価格等(千円)	2,201 (1,780)	15,557 (9,284)	13,066 (6,868)

各項目の()内は前回調査の数値である。

表2 葉巻別、個人・法人別、従業員別、1事業者当たり資本金等、従業員数、本店所持の床面積、決定価格等及び主要機械等保有台数 木製家具製造業

個人 法人 別	区分 従業員 数(人)	事業者数	資本金等 (千円)	1 事 業 者			主 要 機 械 名 称
				従業員数 (人)	事業所等 の床面 積 (m^2)	決定価格等 (千円)	
1~3	26(34)		2.4(2.0)	180.5(165.6)	1,255(391)	2.28(2.40)	1.00(1.00) 1.96(2.48) 1.29(1.44)
4~9	34(33)		5.5(5.2)	412.8(253.2)	2,355(1,768)	3.32(3.21)	4.50(1.00) 1.80(2.30) 1.59(1.46)
10~19	9(8)		14.9(13.1)	727.9(650.5)	4,300(5,170)	2.57(4.75)	1.00(-) 2.80(3.14) 1.98(2.00)
20~29							
30~49							
50~99							
100~199							
200以上							
小計	69(75)		5.5(4.6)	386.4(257.9)	2,201(1,780)	2.81(3.04)	2.00(1.00) 1.95(2.73) 1.53(1.51)
1~3	11(9)	3,184(1,444)	2.5(2.2)	223.4(203.5)	860(633)	2.60(2.38)	1.00(1.00) 2.40(2.22) 1.51(1.00)
4~9	75(37)	4,156(2,049)	6.7(6.4)	510.9(444.8)	4,464(1,861)	3.74(3.25)	1.17(1.00) 2.07(2.88) 2.00(1.81)
10~19	89(46)	5,661(4,883)	14.0(13.9)	789.3(748.5)	6,546(4,072)	5.05(4.43)	1.17(2.00) 3.10(3.46) 2.71(2.28)
20~29	38(28)	8,510(8,108)	23.7(24.6)	1,763.0(1,101.1)	14,461(6,323)	5.18(6.32)	1.75(1.50) 3.38(3.58) 4.17(3.86)
30~49	49(48)	11,710(11,328)	38.3(38.3)	2,219.8(1,511.7)	17,734(10,933)	5.87(7.50)	1.00(1.00) 3.91(4.64) 4.42(3.84)
50~99	28(15)	24,539(24,880)	67.1(64.7)	5,255.3(3,313.9)	49,572(23,165)	7.35(11.00)	2.50(1.00) 3.10(6.57) 6.03(8.86)
100~199	7(7)	26,914(68,000)	117.9(145.1)	7,585.0(7,100.7)	60,359(51,655)	7.57(13.00)	1.00(-) 3.20(7.00) 7.43(10.83)
200以上	4(2)	75,750(23,500)	241.5(217.5)	5,070.9(12,188.5)	130,031(83,057)	9.50(21.50)	1.00(-) 5.75(10.00) 8.75(31.00)
小計	301(158)	9,722(10,019)	27.3(28.8)	2,286.7(1,446.2)	15,557(9,284)	5.12(5.89)	1.32(1.44) 3.01(3.81) 3.53(4.00)
合計	370(233)		23.3(21.0)	1,936.8(1,063.7)	13,088(8,888)	4.70(5.00)	1.08(1.31) 2.83(3.53) 3.21(3.31)

注 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該事業者数を保有している事業者数で除したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前回調査の数値である。

個人 法人 別	区分	主 要 業 者			被 保 有 台 数	當 た り
		木工せん孔盤	遠端機器	機 械		
個	1~3	1.50(1.20)	1.75(2.00)			
個	4~9	1.59(1.50)	1.16(1.53)			
個	10~19	1.80(2.00)	1.00(2.00)			
人	20~29					
人	30~49					
人	50~99					
人	100~199					
人	200以上					
小	計	1.62(1.38)	1.33(1.80)			
法	1~3	1.38(1.20)	1.00(-)			
法	4~9	2.0(1.58)	1.19(1.50)			
人	10~19	2.36(1.88)	1.78(1.75)			
人	20~29	4.07(2.62)	3.23(2.23)			
人	30~49	5.08(2.73)	4.43(3.00)			
人	50~99	4.39(3.00)	6.00(5.00)			
人	100~199	4.88(6.33)	9.00(5.40)			
人	200以上	14.57(7.50)	4.50(5.50)			
小	計	3.39(2.51)	3.75(3.24)			
合	計	3.11(2.15)	3.56(3.03)			

注) 1. 事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前回調査の結果である。

表3 種類別、個人・法人別、従業員数別・事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳 木製家具製造業 (個人)

区分	事業者数 社員数(人)	木工のこ盤(12年)					万能木工盤(12年)					かんね盤(10年)					プレス(13年)				
		左の取扱年次別内訳(台)		保有台数		左の取扱年次別内訳(台)		保有台数		左の取扱年次別内訳(台)		保有台数		左の取扱年次別内訳(台)		保有台数		左の取扱年次別内訳(台)		保有台数	
1~3	2.6	(2) 2.28	0.04	0.81	0.81	0.62	(2) 1.00	-	0.25	0.25	0.50	(2) 1.96	0.13	0.22	0.74	0.87	(1) 1.20	0.35	0.24	0.35	0.35
3~4	3.4	(3) 2.40	0.13	0.60	0.50	0.77	(2) 1.00	-	0.50	0.50	-	(3) 2.48	0.19	0.33	0.77	1.19	(2) 1.44	-	0.83	0.55	0.06
4~9	3.4	(3) 3.32	0.10	0.74	1.06	1.42	(2) 4.50	-	1.00	1.00	2.50	(4) 1.80	0.04	0.19	0.38	1.19	(2) 1.59	0.68	0.38	0.50	0.63
9~19	3.3	(3) 3.21	0.36	1.30	0.76	0.79	(2) 1.00	-	1.00	-	-	(3) 2.90	0.31	0.45	1.17	0.97	(2) 1.46	0.12	0.92	0.34	0.08
10~19	9	(1) 2.57	0.14	0.43	1.29	0.71	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(5) 2.80	-	0.40	0.80	1.60	(4) 1.99	-	0.83	0.83	0.33
20~29	8	(2) 4.75	0.13	1.87	1.50	1.25	-	-	-	-	-	(7) 3.14	0.29	0.85	0.71	1.20	(2) 2.00	0.20	1.00	0.60	0.20
30~49																					
50~99																					
100~199																					
200以上																					
個人計	6.9	(4) 2.81	0.08	0.73	0.88	1.02	(2) 2.00	-	0.43	0.57	1.00	(5) 1.95	0.07	0.22	0.57	1.00	(2) 1.53	0.17	0.38	0.49	0.49
法人計	7.5	(4) 3.04	1.07	0.30	0.84	(2) 1.00	-	0.25	0.75	-	(5) 2.73	0.25	0.43	0.94	1.11	(2) 1.51	0.38	0.89	0.44	0.10	
個人・法人合計	3.70	(4) 4.70	0.20	0.83	1.47	2.10	(2) 1.48	-	0.38	0.47	0.63	(3) 2.83	0.10	0.45	0.65	1.63	(3) 3.21	0.21	0.87	0.86	1.07

注) 1. 主要機械等の台数()は、当該機械等の耐用年数である。
 3. 本接着取・保有機械の取扱年次別内訳の下限は前回調査の段階である。
 2. 保有台数の()は、当該機械を保有している事業者数を示す。

表3 素別、個人・法人別、従業員別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳

区分	事業者数(人)	木工せん孔盤(10年)			運転機器(12年)			木製家具製造機(12年)			左の取得年次別内訳(台)			保有台数			左の取得年次別内訳(台)			保有台数		
		左の取得年次別内訳(台)			保有台数			左の取得年次別内訳(台)			保有台数			左の取得年次別内訳(台)			保有台数			左の取得年次別内訧(台)		
		台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数
1~3	26	(4)1.60	-	0.40	0.33	0.37	(3)1.75	0.25	1.25	0.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	34	(3)1.20	0.03	0.13	0.30	0.47	(3)2.00	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~19	9	(4)1.84	0.17	0.17	0.57	0.83	(3)1.00	-	0.50	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	8	(4)2.00	0.25	0.75	0.25	0.75	(3)2.00	-	1.25	0.75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49																						
50~99																						
100~199																						
200以上																						
個人・法人合計	69	(4)1.62	0.02	0.20	0.31	1.00	(3)1.33	0.08	0.50	0.33	0.42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人計	75	(3)1.36	0.11	0.21	0.34	0.70	(3)1.80	-	1.30	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人合計	370	(3)3.11	0.17	0.62	0.85	1.47	(3)3.54	0.17	1.05	1.16	1.16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

3. 事業者数・保有台数・取得年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。

表33 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳

区分	事業者数 従業員数(人)	木工のこ盤(12年)			万能木工機(12年)			かんな盤(10年)			ブレーカー(13年)				
		保有台数 63～62	左の取扱年次別内訳(台) 61 56 50 台数		保有台数 63～62	左の取扱年次別内訳(台) 61 56 50 台数		保有台数 63～62	左の取扱年次別内訳(台) 61 57 52 台数		保有台数 63～62	左の取扱年次別内訳(台) 61 55 49 台数			
1～3	11 (2)2.38	2.60 -	0.10 0.63	0.90 0.38	1.50 1.37	1.00 1.00	-	1.00 -	2.40 -	0.20 0.20	0.20 1.80	1.51 1.00	- -		
4～9	75 (2)3.74	0.14 3.25	0.84 1.11	1.03 1.33	1.73 0.67	1.17 1.00	-	0.17 1.00	0.50 -	0.04 2.07	0.30 0.51	1.22 2.00	0.12 0.77	0.53 0.53	
10～19	37 (2)5.05	0.28 2.77	1.39 0.98	1.63 2.00	1.13 1.17	2.00 -	-	0.17 1.00	0.06 3.10	0.36 0.78	0.61 0.73	1.39 1.56	0.08 0.92	0.08 0.92	
20～29	38 (2)6.32	0.29 2.53	1.21 2.50	1.21 2.04	2.47 1.25	1.75 1.50	-	0.50 0.50	0.50 0.50	0.75 3.58	0.23 0.20	0.42 0.63	0.23 1.29	0.23 1.46	0.17 3.86
30～49	49 (2)7.35	0.28 7.50	0.38 2.21	1.72 2.72	2.89 2.36	1.00 1.00	-	0.67 1.00	0.33 -	0.02 (2)3.10	0.56 0.41	0.77 0.91	2.56 1.39	0.15 0.42	0.13 1.37
50～99	16 (2)11.00	0.27 7.57	4.27 1.29	3.50 2.43	2.86 3.46	1.00 2.50	-	1.50 1.00	1.00 -	1.00 (2)3.10	0.64 0.41	0.07 0.31	0.64 0.91	0.23 1.47	0.23 6.03
100～199	7 (2)13.00	0.27 9.50	4.27 5.50	3.50 0.75	2.86 4.75	1.00 1.00	-	1.50 1.00	1.00 -	1.00 (2)6.57	0.64 0.41	0.07 0.31	0.64 0.91	0.23 1.47	0.23 6.03
200以上	4 (2)21.50	0.50 1.50	5.50 6.50	4.75 9.00	5.75 4.50	1.00 -	-	0.50 -	0.50 -	5.75 10.00	0.25 0.25	2.00 3.00	3.25 8.75	1.00 1.00	2.75 3.00
法人・法人合計	301 (2)3.38	2.23 0.29	0.97 1.44	1.58 1.19	2.34 1.44	1.32 1.48	-	0.36 0.67	0.44 0.44	0.52 0.33	0.11 0.18	0.50 0.68	0.67 1.56	1.73 1.49	1.05 1.00
個人・法人合計	370 (2)4.70	0.20 1.50	0.83 6.50	1.47 9.00	2.10 4.50	1.48 -	-	0.38 -	0.47 0.63	0.63 2.03	0.10 0.45	0.65 0.63	0.65 1.21	0.21 0.21	0.97 0.97

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。
 2. 保有台数の()は、当該機械等の取扱年次別内訳の下限は前回調査の対象である。
 3. 従業員数・保有台数を示している事業者数を示す。

表3 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳 木製家具製造業 (法人)

区分 従業員数(人)	事業者数	木工せん孔盤(10年)			運転盤機器(12年)			保有台数(台)			左の取扱年次別内訳(台)			保有台数(台)			左の取扱年次別内訳(台)			
		保有台数(台)			左の取扱年次別内訳(台)			保有台数(台)			左の取扱年次別内訳(台)			保有台数(台)			左の取扱年次別内訳(台)			
		63 台数	61 ~62	57 ~58	52 ~53	台数	63 ~62	61 ~62	56 ~57	50 ~51	台数	63 ~62	61 ~62	56 ~57	50 ~51	台数	63 ~62	61 ~62	56 ~57	50 ~51
1~3	11	(1) 1.38	-	0.25	0.38	0.75	(1) 1.00	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	9	(2) 1.20	0.20	-	0.50	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~19	75	(2) 2.01	0.12	0.29	0.48	1.12	(2) 1.19	0.13	0.25	0.50	0.31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	37	(2) 1.58	0.21	0.53	0.21	0.53	(2) 1.50	-	1.25	0.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	89	(2) 2.35	0.27	0.38	0.55	1.06	(2) 1.78	0.15	0.50	0.67	0.37	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	46	(2) 1.88	0.12	0.45	0.67	0.64	(2) 1.75	-	0.75	0.92	0.08	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~199	7	(2) 4.80	0.40	1.23	0.94	1.23	1.61	(2) 3.23	0.17	0.83	1.06	1.17	-	-	-	-	-	-	-	-
200以上	2	(2) 7.50	1.00	1.50	3.00	2.00	(2) 5.50	-	2.00	3.00	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人・法人合計	370	(2) 3.11	0.17	0.62	0.85	1.47	(2) 3.54	0.17	1.05	1.16	1.16	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。
 2. 保有台数の()は、当該機械等の販売年次別内訳である。
 3. 事業者数・保有機械等の販売年次別内訳の下欄は前回調査の数値である。

表4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について 木製家具製造業

工程・部門	機械設備名	台数 (台)	リース期間 (月)	リース料月額 (千円)	リース料月額 ファイナンス リース (メンテナス付き)	リース料月額 ファイナンス リース (メンテナスなし)	その他の リースの形態
木取	ギャングリッパ	1	72	67	—	1	—
"	バネルソー	8	69	30	—	7	1
"	Vカットソー	1	44	108	—	—	1
"	ラジアルクロスカットソー	1	84	100	—	1	—
"	Vカットマシン	1	68	1,618	1	—	—
"	ラジアルソー	3	78	27	—	2	1
"	ダブルサイダー	1	72	26	—	1	—
"	ランニングソーラー	4	72	135	2	1	1
トリミング	自動かんな盤	2	72	37	1	1	—
"	手押かんな盤	1	72	43	—	—	1
"	自動多輪かんな盤	1	72	256	—	1	—
"	モルダー	2	84	262	—	1	1
プレス	プレス	6	67	124	1	4	1
"	ボデーブレス	1	72	29	—	1	—
"	フラッシュブレス	2	72	107	2	—	—

注) リース期間及びリース月額は平均を示す。

表4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について

工程・部門	機 様 設 備 名	台 数 (台)	リース期間 (月)	リース料額 (千円)	リースの形態
プレス	組付機	2	72	291	ファイナンスリース (メンテナンス付き)
#	錆貼機	2	72	200	—
					—
加工仕上	ボーリングマシン	9	72	96	—
#	スーパーボール盤	2	72	33	—
					—
その他	フォークリフト	2	64	31	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
					—

注) リース期間及びリース料月額は平均を示す。

個人・法人別	従業員数(人)	NC 機合計(ルーター)(12年)						木工せん孔盤(10年)						万能木工機(12年)						かんな盤(10年)						
		事業者数	保有台数	左の取扱年次	適用項目	保有台数	左の取扱年次	適用項目	保有台数	左の取扱年次	適用項目	保有台数	左の取扱年次	適用項目	保有台数	左の取扱年次	適用項目	保有台数	左の取扱年次	適用項目	保有台数	左の取扱年次	適用項目	保有台数	左の取扱年次	適用項目
国	1～3	26																								
	4～9	34																								
人	10～19	9																								
	20～29																									
	30～49																									
	50～99																									
	100～199																									
	200以上																									
	合計	69																								
法	1～3	11																								
	4～9	75																								
人	10～19	89	①	1	1	○																				
	20～29	38																								
	30～49	49	②	2	2	○	○	○	○	○	○															
	50～99	28																								
	100～199	7																								
	200以上	4																								
	合計	301																								

注) 1. 主要機械等の右欄(一年)は、当該機械を保有する事業者数を示す。

2. ○印内数字は当該機器を保有する事業者数である。

学友会 第5回会員登録用紙

5. 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について

個人・法人別 従業員数(人)	区分	木工のこ盤(12年)												（ ）											
		事業者数		保有台数		左の取扱年次		適用項目		保有台数		左の取扱年次		適用項目		保有台数		左の取扱年次		適用項目		（ ）			
		合計	62	61	60	特別 償却	合 計	62	61	60	特別 償却	合 計	62	61	60	特別 償却	合 計	62	61	60	特別 償却	合 計			
1~3	1~3	26																							
4~9	4~9	34																							
10~19	10~19	9																							
20~29	20~29																								
30~49	30~49																								
50~99	50~99																								
100~199	100~199																								
200以上	200以上																								
合計	合計	69																							
1~3	1~3	11																							
4~9	4~9	75																							
10~19	10~19	89																							
20~29	20~29	38																							
30~49	30~49	49	①	1	1																				
50~99	50~99	28																							
100~199	100~199	7																							
200以上	200以上	4																							
合計	合計	301																							

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。 2. ○印内数字は当該機器を保有する事業者数を示す。

(5) 銑鉄鋳物製造業

表1 1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の
床面積及び決定価格

区分		個人	法人	計
事業者数		10 (1)	174 (14)	184 (15)
1事業者当たり	資本金等(千円)	— (—)	13,214 (21,427)	13,214 (21,427)
	従業員数(人)	8.8 (5.0)	28.2 (58.6)	27.1 (55.0)
	事業所等の床面積(m ²)	597.0 (156.0)	2,331.1 (2,260.1)	2,236.9 (2,119.8)
	決定価格等(千円)	5,476 (963)	45,763 (43,956)	43,573 (41,089)

各項目の()内は前回調査の数値である。

摘要地圖測量報告 (2)

(6) 車道標準 (或員架掛、帶金本質の△首管當事人) 〔主
要點及主要點標示〕

地 名	人 數	人 口	公 司
181 (21.7)	151 (41.)	01 (1.)	姓 李 等 一 家
182 (22.15)	MS.21 (55.15.)	~ (~)	(四子) 帶金本質
183 (22.2)	8.88 (0.86)	8.8 (0.86)	(大) 姓 吳 等 一 家
184 (22.3)	1.448 (1.002.5)	0.368 (0.361.)	(五) 帶雨東の姓 雨東
185 (22.4)	21.76 (52.55)	614.6 (600.)	(四子) 帶 雨 東 男 等 一 家

（註）此地圖測量由內政部地圖處監督。

表2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積、決定価格等保有台数 鋼鉄鋳物製造業

区分		事業者数 従業員 数(人)	資本金等 (千円)	従業員数 (人)	事業所等 の床面積 (m ²)	決定価格等 (千円)	主 売 要 構 造 物 製 造 業			
個人	法人						電気炉	保溫炉	生型造型機	特殊型造型機
人	1~3	1(1)	3.0(-)	225.9(-)	794(-)	1.00(-)	- (-)	1.00(-)	- (-)	
	4~9	7(1)	5.7(.0)	515.0(156.0)	5,815(963)	1.18(-)	- (-)	2.40(1.00)	1.00(-)	
	10~19	2(-)	22.5(-)	1,059.4(-)	6,634(-)	5.00(-)	2.00(-)	3.50(-)	2.00(-)	
	20~29									
	30~49									
	50~99									
人	100以上									
小計		10(1)	8.8(5.0)	597.0(156.0)	5,476(963)	1.04(-)	2.00(-)	2.39(1.00)	1.33(-)	
人	1~3	6(-)	2.717(-)	2.5(-)	368.8(-)	3,294(-)	1.00(-)	- (-)	3.50(-)	
	4~9	14(-)	3,081(-)	5.9(-)	716.7(-)	6,857(-)	1.01(-)	1.50(-)	2.50(-)	
	10~19	58(4)	6,411(5,250)	14.1(16.0)	1,203.1(615.3)	14,050(8,335)	1.43(-)	1.57(-)	2.57(6.00)	
	20~29	36(1)	12,022(20,000)	23.7(20.0)	1,790.4(1,845.0)	27,343(13,630)	1.34(-)	1.00(-)	2.50(4.00)	
	30~49	41(2)	18,193(10,500)	37.1(40.0)	3,288.2(2,234.6)	62,529(50,311)	1.57(3.00)	2.00(-)	3.20(6.00)	
	50~99	14(4)	30,151(34,700)	70.6(65.0)	5,585.6(2,885.0)	137,267(54,105)	3.35(2.00)	1.50(-)	4.25(3.66)	
人	100以上	5(3)	53,480(33,061)	125.6(132.0)	9,056.6(3,759.3)	300,088(83,780)	1.25(-)	1.50(-)	4.83(5.60)	
小計		174(14)	13,214(21,427)	28.2(58.6)	2,331.1(2,260.1)	45,763(43,056)	1.57(-)	1.50(2.00)	2.34(4.80)	
合計		184(15)	27.1(55.0)	2,238.0(2,118.8)	43,573(41,089)	1.57(2.00)	1.52(2.00)	2.91(4.45)	2.21(5.80)	

注 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で算したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前回調査の数値である。

表2 業種別、個人・法人別、従業員数別、1事業者当たり資本金等、従業員数、事業所等の床面積、法定面積等及び主導機械等保有台数、就業機物製造業

区分		1事業者当たり				就業機械等				就業機物製造業			
個人 法人 別	従業員 数(人)	個	主 要 機 械	施 設	盤	機 械	機 械	機 械	機 械	機 械	機 械	機 械	機 械
1~3	-(-)	2.00(-)	2.00(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	2.00(2.00)	1.80(-)	1.00(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
10~19	1.00(-)	1.50(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	1.75(2.00)	1.75(-)	1.00(-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1~3	1.00(-)	1.50(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	1.20(-)	1.11(-)	3.00(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
10~19	2.27(3.75)	1.91(3.00)	1.99(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	1.43(2.00)	2.40(1.00)	2.80(-)	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	1.68(4.50)	1.53(2.00)	2.50(1.00)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	2.66(4.00)	2.72(3.25)	6.39(1.00)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100以上	3.00(2.00)	2.40(2.66)	4.34(5.00)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	2.01(3.50)	1.99(2.69)	3.42(3.40)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1.98(3.38)	1.99(2.69)	3.31(3.40)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 1事業者当たり主要機械等の保有台数は当該主要機械等を保有している事業者数で除したものであり、その事業者数は表3の保有台数欄に()で示した。
 2. 各項目の()内は前回調査の数値である。

表3 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳 鋼鉄鋳物製造業 (個人)

区分	事業者数	電気炉(12年)			保溫炉(12年)			生型造型機(10年)			特殊型造型機(10年)		
		保有台数	左の取得年次別内訳(台)	保有台数	左の取得年次別内訳(台)	保有台数	左の取得年次別内訳(台)	保有台数	左の取得年次別内訳(台)	保有台数	左の取得年次別内訳(台)	保有台数	左の取得年次別内訳(台)
従業員数(人)		63 台数	63 ~02 61 ~57 56 ~51 50 ~	63 台数	63 ~02 61 ~57 56 ~51 50 ~	63 台数	63 ~02 61 ~57 56 ~51 50 ~	63 台数	63 ~02 61 ~57 56 ~51 50 ~	63 台数	63 ~02 61 ~57 56 ~51 50 ~	63 台数	63 ~02 61 ~57 56 ~51 50 ~
1~3	1	(1) 1.00	-	-	1.00	-	-	-	1.00	-	-	1.00	-
4~9	7	(4) 1.18	0.17	0.17	0.67	0.17	-	-	(5) 2.40	-	0.40	0.40	1.60 ¹⁾ 1.00
10~19	2	(4) 5.00	4.00	1.00	-	-	(4) 2.00	1.00	-	(4) 3.50	1.50	1.00	0.50 0.50 ¹⁾ 2.00 1.00
20~29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人計	10	(P) 1.64	0.63	0.25	0.63	0.13	(P) 2.00	1.00	-	1.00	-	(3) 2.39	0.38 0.50 1.13 ¹⁾ 1.33
個人・法人合計	184	(P) 1.57	0.13	0.31	0.43	0.70	(P) 1.52	0.05	0.37	0.47	0.63 ¹⁾ 2.81	0.11	0.63 0.53 1.64 ¹⁾ 2.21 0.29 0.26 0.66 1.00

注) 1. 主要機械等の右端()内は、当該機械等の耐用年数である。
 2. 計数台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
 3. 事業者数・保有機械等の取扱年次の下線は前回調査の数値である。

表3 種種別・個人・法人別、從業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳 鉄 鋼 研 物 製 造 業 (個人)

区分 従業員数(人)	事業者数	保有 左の取得年次別内訳(台)																	
		63 台数	61 台数	59 台数	57 台数	55 台数	54 台数	63 台数	61 台数	59 台数	57 台数	55 台数	53 台数	63 台数	61 台数	59 台数	57 台数	55 台数	53 台数
1~3	1	-	-	-	-	-	1) 2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4~9	7	3) 2.00	-	-	-	-	0.33	1.67	1) 1.80	-	0.40	0.20	0.20	1) 1.00	0.50	0.50	-	-	-
10~19	1	1) 2.00	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	1) 1.00	-	-	-	-	1.00	-	2) 1.50	-	0.50	0.50	0.50	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	10	1) 1.75	-	-	0.50	1.25	1) 1.75	-	0.50	0.25	1.00	1) 1.00	0.50	0.50	-	-	-	-	-
個人計	1	1) 2.00	-	-	1.00	-	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人・法人合計	184	3) 1.99	0.09	0.34	0.51	1.05	1) 1.99	0.16	0.46	0.38	0.09	1) 3.31	0.34	0.86	0.77	1.34	-	-	-

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

3. 事業者数・保有機械等の取得年次別内訳の下欄は面倒調査の対象である。

表33 業種別、個人・法人別、従業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取得年次別内訳 鋼鉄鋳物製造業（法人）

従業員数(人)	区分	事業者数	電気炉(12年)			保温炉(12年)			左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)					
			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)			保有左の取扱年次別内訳(台)					
			63 台数	61 台数	59 台数															
1~3	6	(2) 2.00	-	1.00	1.00	-	-	-	-	(2) 3.50	-	-	1.50	2.00	(2) 2.50	0.50	0.50	1.00		
4~9	14	(3) 1.01	0.25	0.25	0.13	0.38	(2) 1.50	-	-	1.50	(2) 2.00	-	0.78	0.33	(3) 1.00	-	0.33	0.67		
10~19	58	(2) 1.43	0.08	0.31	0.46	0.58	(2) 1.57	-	0.67	0.33	0.67	(2) 2.57	0.10	0.58	0.35	(2) 1.48	0.24	0.53	0.47	
20~29	36	(2) 1.34	0.06	0.39	0.39	0.50	(2) 1.00	-	0.50	0.50	(2) 2.50	0.13	0.31	0.50	1.56	(2) 1.89	0.33	0.33	1.33	
30~49	41	(2) 1.57	0.08	0.39	0.36	0.76	(2) 2.00	-	1.00	0.50	0.50	(2) 3.20	0.04	0.60	0.38	2.11	(2) 5.25	0.50	0.50	2.75
50~99	2	(2) 3.00	-	2.00	1.00	-	-	-	-	(2) 6.00	-	-	2.00	4.00	(2) 2.00	-	-	2.00		
100以上	5	(2) 1.25	-	0.25	1.00	(2) 1.50	-	-	0.50	1.00	(2) 4.25	0.25	1.33	0.50	2.17	(2) 4.50	0.50	-	1.00	3.00
個人・法人合計																				

注) 1. 主要機械等の右欄()は、当該機械等の耐用年数である。 2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。
 3. 保有台数・保有機械の取扱年次別内訳の下線は前回調査の結果である。

表3 番種別・個人・法人別、從業員数別1事業者当たり主要機械等の保有台数及び取扱年次別内訳

区分 従業員数(人)	専業者数	保有左の取扱年次別内訳(台)	保有左の取扱年次別内訳(台)	保有左の取扱年次別内訳(台)		保有左の取扱年次別内訳(台)	保有左の取扱年次別内訳(台)									
				63 台数	61 台数	60 台数	59 台数	58 台数	57 台数	56 台数	55 台数	54 台数	53 台数	52 台数	51 台数	
1~3	6	(1) 1.00	-	1.00	-	-	(1) 1.50	-	0.50	-	1.00	-	-	-	-	-
4~9	14	(5) 1.20	0.20	-	0.20	0.30	(7) 1.11	-	0.11	0.33	0.07	(1) 3.00	-	-	-	3.00
10~19	58	(7) 2.77	0.12	0.47	0.71	0.97	(7) 1.91	0.22	0.47	0.37	0.85	(5) 1.30	0.13	0.60	0.33	1.47
20~29	4	(7) 3.75	0.50	1.00	1.50	0.75	(1) 3.00	-	0.33	2.67	-	-	-	-	-	-
30~49	36	(7) 1.63	-	0.25	0.21	0.33	(7) 2.40	0.13	0.53	0.47	1.27	(5) 2.88	-	0.88	-	2.00
50~99	14	(1) 2.00	-	1.00	1.00	-	(1) 1.00	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-
100以上	6	(1) 3.00	0.33	0.57	0.67	1.33	(5) 2.40	0.20	0.20	0.40	1.60	(3) 4.34	1.00	0.67	0.67	2.00
法人合計	184	(4) 1.89	0.09	0.34	0.51	1.05	(4) 1.99	0.16	0.46	0.38	0.98	(5) 3.42	0.33	0.88	0.81	1.40
法人計	174	(6) 2.01	0.09	0.35	0.51	1.05	(5) 1.99	0.17	0.46	0.38	0.98	(5) 3.40	0.40	1.20	1.40	0.40
個人・法人合計	190	(1) 3.50	0.25	0.59	1.33	1.33	(2) 6.69	-	0.54	1.30	0.85	(4) 3.31	0.34	0.86	0.77	1.34

注1. 主要機械等の古垢()年は、当該機械等の耐用年数である。2. 保有台数の()は、当該機械等を保有している事業者数を示す。

3. 専業者数・保有台数・取扱年次別内訳の下限は前回調査の数値である。

表4 リース資産の業種別機械設備名及びリース期間・リース料月額並びにリースの形態について 鋼鐵物製造業

工程・部門	機械設備名	台数 (台)	リース期間 (月)	リース料月額 (千円)	リース料月額 ファイナンス リース (ファイナンス付き)	リースの形態 ファイナンス リース (ファイナンスなし)	その他の リース
溶解	高周波誘導炉	2	78	787	1	1	-
"	キューポラ	2	78	192	-	2	-
"	冷風キューポラ	1	53	185	-	1	-
造型	モールディングマシン	9	75	562	-	8	1
"	自動型造型ライン	1	72	406	-	-	1
"	自動造型機	1	72	479	-	1	-
"	サンドスリング	1	96	144	-	1	-
"	シェルモールディングマシン	12	72	509	-	12	-
砂処理	銅物砂自動定量配合装置	3	72	263	-	3	-
					-	-	-
後処理	グレーンガラスト	1	72	300	-	1	-
"	ショットタッパラスト	4	72	78	1	3	-
"	ショットテーブラスト	4	78	151	1	2	1
加工	N.C旋盤	5	67	223	-	2	3

注) リース期間及びリース月額は平均を示す。

表5 電子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について

個人・法人別 登録台数(人)	区分 事業者数	低周波誘導電気炉(12年)			ショルティグマシーン(10年)			自動造型機(10年)			ショットテーブラスト(1年)			
		保有 台数		左の取扱年次	通用項目		保有 台数		左の取扱年次	通用項目		保有 台数		左の取扱年次
		62 以降	61 以降	60 特別 償却	保 有 台 数	62 以降	61 特別 償却	保 有 台 数	62 以降	61 特別 償却	保 有 台 数	62 以降	61 特別 償却	保 有 台 数
法 人	1~3	1												
	4~9	7												
	10~19	2												
	20~29													
	30~49													
	50~99													
	100以上													
	合計	10												
法 人	1~3	6												
	4~9	14	① 2		2 〇	① 1		1 〇		② 2		2 〇	① 1	1 〇
	10~19	58												
	20~29	36												
	30~49	41												
	50~99	14												
	100以上	5												
	合計	174												

注) 1. 主要機械等の右端()は、当該機械等の耐用年数である。 2. 〇印内数字は当該機器を保有する事業者数を示す。

表5 等子機器利用設備を取得した場合等の特別償却又は法人税額の特別控除について

個人・法人別 従業員数(人)	区分 事業者数	N C 滅 盛(13年)												電子計算機(6年)												(年)	
		保有		左の取得年次		適用項目		保有		左の取得年次		適用項目		保有		左の取得年次		適用項目		保有		左の取得年次		適用項目		(年)	
		台数	G2	61	60	特別 控除	税額 控除	台数	G2	61	60	特別 控除	税額 控除	台数	G2	61	60	特別 控除	税額 控除	台数	G2	61	60	特別 控除	税額 控除	(年)	
個人	1~3	1																									
	4~9	7																									
個人	10~19	2																									
	20~29																										
個人	30~49																										
	50~99																										
個人	100以上																										
	合計	10																									
法人	1~3	6																									
	4~9	14																									
法人	10~19	58																									
	20~29	36																									
法人	30~49	41	②	2																							
	50~99	14	③	12	1	2	9	○																			
法人	100以上	5																									
	合計	174																									

注) 1. 主要機械等の古墳(年)は、当該機械等の耐用年数である。 2. ○印内数字は当該機器を保有する事業者数を示す。

この調査研究は、日本自転車振興会から競
輪収益の一部である機械工業振興資金の補助
を受けて実施したものである。

